

 東北生活文化大学

自己評価報告書

第 4 号

平成 25 (2013) 年 7 月

学校法人 三島学園

序

本学では、平成 13 年に「自己評価報告書」第 1 号を、平成 15 年に第 2 号を、平成 17 年に第 3 号を刊行した。また、平成 19 年には、日本高等教育評価機構の認証評価を受けるため、同機構様式での「自己評価報告書」を作成した。最近は、「FD 活動報告」の作成、「PDCA サイクル」の実施など、委員会による分野別、目的別の「自己点検・評価」も実施されるようになった。これらは本学の教育・研究活動や学生支援活動、事務の遂行状況を把握し、課題を明らかにする上で極めて有用な資料となっている。本報告書は、「自己評価報告書」第 4 号として、主として平成 23～24 年度の資料をもとに編集したものである。認証評価機関による第三者評価が制度化されて以来、本学では平成 25 年度に 2 回目の実施を予定しており、本報告書はその評価の対象となる基本的事項の一部を包含している。

東北生活文化大学は、昭和 33(1958)年に三島学園女子大学として家政学部家政学科の 1 学科で女子短期大学と併設する形で誕生し、さらに昭和 62(1987)年に男女共学制を取り入れて校名を変更し、創設から 50 年以上の歳月を経た。この間地域社会の支援のもとで教育活動に努め、多くの卒業生を送り出し、卒業生は社会の各分野で活躍している。

近年、大学を巡る状況は国・公・私立を問わず大きく変化し、18 歳人口減や高校生の多様化など難しい時期が続くことになるが、これは、本学だけの問題に限らず短期大学部、高校、幼稚園、保育園を擁する三島学園全体に関わる大きな課題である。本学園では時代や社会の変化に対応すべく、大学では家政学科に健康栄養学専攻を新設して栄養士と管理栄養士の養成を開始した。短大では男女共学制を取り入れて校名を東北生活文化大学短期大学部と変更し、さらに子ども生活専攻を新設して保育士と幼稚園教諭養成を始め、それに伴い長い歴史を持つ幼稚園に隣接して保育園を設置し、保育事業も開始した。

生活文化の教育と研究を柱とする本学として、これまでの教育活動の実績を踏まえながら、今後も社会の要望に応える更なる改革を推進することが求められている。その足がかりとして本報告書が活用されれば幸いであると願っている。

平成 25(2013)年 7 月

東北生活文化大学 自己点検・評価委員会
委員長 菅 並 茂 樹

東北生活文化大学

自己評価報告書

第4号 平成25年7月

目次

序

第1章	本学の歴史、目的・使命	1
1	建学の精神及び目的・使命	1
2	本学の歴史と変遷	2
2-1	戦前	2
2-2	戦後	4
第2章	入学試験	13
1	入学者受け入れの方針	13
2	入学試験の実施方法	14
第3章	教育組織	16
1	運営体制	16
2	教員	17
3	FD活動	20
4	委員会でのPDCAサイクルの実施	20
第4章	教育課程	21
1	教育課程編成の方針	21
2	教育課程	21
3	科目の履修	23
4	単位の認定、進級・卒業要件	24
5	免許・資格の取得	25
6	学生の教育課程に対する評価	26
7	科目等履修生、研究生	27
第5章	学生生活・学生支援	28
1	学生生活の安定のための支援	28
2	学生生活に関する学生からの意見、要望の把握	31
3	キャリア形成	32
4	学友会	33
第6章	施設・設備	35
1	施設設備の概要	35
2	図書館	35
3	OA教室(PC教室)	38
第7章	管理・運営、財務	39
1	組織編制及び業務執行体制	39
2	財務	39
3	会計	40
第8章	教員の研究・制作活動	41
1	家政学科所属の教員の活動状況	41
2	生活美術学科所属の教員の活動状況	55
3	学会等の運営についての活動状況	63

4	研究条件	64
第 9 章	社会貢献活動	65
1	公開講座の開催	65
2	ワクワク 100 ふろじえくと	66
3	「地域連携事業」の実施	66
4	「東日本大震災地域復興支援事業」の実施	67
5	ファッションショーによる社会への情報発信	68
6	「出前授業」	70
7	教員の社会貢献活動	70
資 料	学則、学位規程、履修規程、教員一覧	74

第1章 本学の歴史、目的・使命

1. 建学の精神及び目的・使命

学校法人三島学園の寄付行為には、法人の目的として、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、時世の求める理想的な教育を施し、設立者である三島駒治及び三島よしの教育精神を体し、わが国教育の振興改善と人材育成に寄与することを目的とする」（第3条）と謳っている。

この文にある設立者三島駒治及び三島よしの教育精神は、明治 33（1900）年の東北法律学校の創設に遡るが、その趣旨は、「国運の進捗と人文の発達の時、法律思想普及のための教育機関が重要なのに、関東、関西、中国、九州に比べて東北が特に遅れている。そこで東北法律学校を創設し、東北文化の開発に寄与したい」というものであり、それは一つには、明治時代において東北地方における教育の実態が本邦他の地域に遅れをとっていたことに危機の念を抱いたこと、二つには、青年女子教育の重要性を強く認識したことである。その考えの上に立って奉仕の事業として東北法律学校と東北女子職業学校を創設したのだった。明治の文士による「教育の重要性の認識」がとりもなおさず建学の精神そのものであった。この理念は、110 余年を経て現在も本学園の建学の精神として継承され、実践されている。また、明治 37 年創設の東北女子職業学校以来、本学園には、“励み、謹み、慈み”の校訓があり、「生徒一人ひとりの心に迫る学校づくりで、調和のとれた、愛情豊かで、実践力のある人を育てます」と謳っている。この校訓は、高等学校、短期大学部、大学の歴史を通じて守られてきている。第二次大戦を境に教育理念は大きく変わったが、建学時の教育の重要性への認識は時を隔てても崇敬に値する教訓である。

このような経緯を経て建学の精神を「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する、清く、正しく、健全な人間の育成を目指す」としている。

本学は昭和 62 年に男女共学制を取り入れて名称を現在の大学名に変更したが、その改革の趣旨は、一つには、地域社会の長年にわたる要望に応えるために男女共学制を取り入れ、本学の伝統である創造性に富む美育教育を一層推進してわが国の生活文化に貢献すること、二つには、本学園の歴史を背景に、「東北」の名を冠して東北地方における教育機関として活動すること、そして三つには、家政学科、生活美術学科が共に日常生活に密着した文化を対象とした教育研究を推進すること、であった。教学の理念や目的も時代の変遷と共に少しずつ変わってきたが、「『日常生活に密着し、より豊かに、より美しく、より合理的に』時代に即応した文化的な生活を実践することを目標とした教育に当たることを大学の教育理念としてきている」と男女共学制を導入した際に提示したこの文は学園全体の教学の理念となっており、この理念は現在まで堅持されてきている。建学の精神とこの基本理念を基に、本学の目的と使命を次のように定めている。

表 1-1 大学の使命・目的

使 命 ・ 目 的	大 学	本学は三島学園建学の精神に基づいて、我が国の生活文化の向上を図るため、学術の中心として、幅広い教養を授けるとともに、深く生活と文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、社会に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とし、使命とする。
	家政学部	広く教養を培い、生活文化形成の要素としての家政学と生活美術について、実際の生活様式という視点から深く学習し、その向上を目指して探求することを教学の指針とする。
	家政学科	本学の伝統的な家政学の修学を基本とし、その科学的追求と実験、実習を通して、生活科学への探究心を備えた人材を育成することを目的とする。
	服飾文化専攻	服飾と生活に関して科学と文化の両面から追求し、服飾産業の発展と生活文化の向上に寄与する人材を育成することを目的とする。
	健康栄養学専攻	栄養士と管理栄養士の養成を目的とした教育課程により、医療、福祉、保健分野等において、食生活の面から健康を守る人材を育成することを目的とする。
	生活美術学科	生活と美の融合を追求し、専門教育を通して独創性豊かな創造者と指導者を育成することを目的とする。

2. 本学の歴史と変遷

2-1 戦前

本学園の歴史は、明治 33(1900)年の東北法律学校の創設に始まる。岩手県江刺郡米里村（現 岩手県奥州市江刺区米里）出身で東京法学院及び明治法律学校を卒業した三島駒治氏は、東北地方における法律学普及のための教育機関として夜間開講の東北法律学校を設立した。東北地方が時運に遅れをとることに強い危惧の念を抱いての開学で、仙台市在住の法学士、検事、弁護士を講師として教育にあたった。続いて、三島氏は女子青年を対象とする実学教育の必要性を痛感し、東京裁縫女学校及び和裁縫女学校洋裁科を卒業した妻よしを設立者として昼間制の東北女子職業学校（以下「女子職業学校」）を開学した。裁縫講習を中心に据え、修身、国語、算数、手芸、商事など教養講座を含む多彩なものであり、仙台市における先駆的女子教育機関であった。

開校時は 100 坪ほどの簡素な校舎であったが、生徒数が 300 人ほどに増え、卒業生の活躍で評判が高まったため近代的学校に生まれ変わる必要に迫られ、大正 2(1913)年に現在の JR 仙台駅の南部に位置する清水小路に新築移転した。その後、女子職業学校の生徒が増加する一方、法律学校は夜間講義であることもあって、しだいに女子教育に重点が移り、法律学校は、幾多の優れた人材を世に送りながらも、専門学校令による学校として認可を受けていなかったこともあり、大正 11(1922)年、東北帝国大学に法文学部が設置されたのを契機に廃校となった。

大正末期には女子職業学校に高等師範科が設置され、私人の経営する学校としては異例の発展であったが、時代の趨勢に対応して高等教育機関の設置まで考えると個人の経営では限界があり、経営母体を法人化する必要があった。大正 10 年頃から計画が始まり、紆余曲折があったが、昭和 15(1940)年 3 月に財団法人三島学園の設置が認可された。当時の学校には、本科、商業科、専攻科、師範科、洋裁科、裁縫専修科、高等師範科、高等専修科、師範専修科の多岐にわたる課程があり、生徒数は 810 人に達していた。この学科構成から、戦前の本学前身の女子職業学校における女子教育の全体像を読み取ることができる。昭和 19(1944)年 4 月、中等学校令実業学校規程により校名を東北女子実業学校と改称し、本科一部と本科二

部以外の各科を廃止して、新たに専攻科第一部(旧高等師範科)と第二部(旧専攻科師範科)に改組した。第一部の卒業者には中等学校家政科被服教員の資格が与えられた。

昭和 16(1941)年から昭和 20 年にかけての大戦中は戦時体制の下におかれ、生徒の勤労働員や、校舎の貸与があった。本学園にとって戦禍からまぬがれたことは幸いであり、戦後逸早く学業に復帰することができた。

〈沿革〉

明治 33(1900)年 10 月	東北法律学校を創設
明治 36(1903)年 10 月	東北女子職業学校を創設
大正 2(1913)年 9 月	東三番町より清水小路へ校舎を移転
大正 11(1922)年 3 月	東北法律学校を廃止
大正 15(1926)年 3 月	東北女子職業学校に高等師範科を設置
昭和 19(1944)年 4 月	東北女子職業学校を東北女子実業学校に改称
昭和 22(1947)年 3 月	三島学園女子専門学校を設置
昭和 23(1948)年 3 月	東北女子実業学校を廃止
昭和 26(1951)年 2 月	三島学園女子短期大学を設置
昭和 26(1951)年 3 月	三島学園女子専門学校を廃止
昭和 29(1954)年 4 月	三島学園女子短期大学部に二部（夜間部）を増設
昭和 30(1955)年 4 月	三島学園女子短期大学部に専攻科を設置
昭和 33(1958)年 1 月	三島学園女子大学（家政学部、家政学科）を設置
昭和 37(1962)年 4 月	三島学園女子短期大学に体育科を新設
昭和 40(1965)年 4 月	三島学園女子大学家政学部に生活理学科及び生活美術学科を増設
昭和 49(1974)年 3 月	三島学園女子短期大学の体育科を廃止
12 月	清水小路より泉市上谷刈（現在仙台市泉区虹の丘）にキャンパスを移転
昭和 51(1976)年 3 月	三島学園女子大学家政学部生活理学科を廃止
昭和 52(1977)年 3 月	三島学園女子短期大学二部（夜間部）を廃止
昭和 55(1980)年 4 月	創立 80 周年記念式典を挙行
昭和 62(1987)年 4 月	三島学園女子大学に男女共学制を導入、校名を東北生活文化大学と改称、改組
平成 12(2000)年 9 月	創立 100 周年記念式典を挙行
平成 13(2001)年 4 月	三島学園女子短期大学家政科の学科名称を生活文化学科に改称
平成 15(2003)年 4 月	東北生活文化大学家政学部家政学科に家政学専攻と健康栄養学専攻を設置
平成 16(2004)年 4 月	三島学園女子短期大学を男女共学制とし、校名を東北生活文化大学短期大学部と改称
平成 17(2005)年 4 月	東北生活文化大学短期大学部生活文化学科に生活学専攻と子ども生活専攻を設置
平成 18(2006)年 4 月	子育て・家庭支援センターを開設
平成 19(2007)年 4 月	東北生活文化大学家政学部家政学科家政学専攻を服飾文化専攻に改称

平成 20(2008)年 8 月 東北生活文化大学創立 50 周年記念式典を挙

平成 24(2012)年 1 月 東北生活文化大学短期大学部創立 60 周年記念式典を挙

2-2 戦後

(1) 三島学園女子短期大学の設立

戦後、文部省は専門学校増設の方針を打ち出し、本学園も女子実業学校の実績を背景にし、専攻科第一部を昇格させて昭和 22(1947)年 4 月に三島学園女子専門学校を（以下「女子専門学校」）設置したが、戦後の学校制度改革の中では過渡的なものとなった。ただ、職業教育に重点をおいた実業学校とはやや異なる目的をもつ専門学校をこの時期に設置したことは、本学園がその後大学設置に向けて躍動する大きな一段階となったと言える。「本校は、専門学校令に依り女子の被服に関する高等の学術技芸を授け併せて女子の人格を涵養するを以て目的とする」と謳い、この文の中に戦後の本学の教育理念が示されている。

昭和 22(1947)年から始まった学校制度の改革は明治期以来の歴史的な大変革であった。本学園は実業学校に併設する中学校を昭和 22 年に設立し、続いて翌年三島学園女子高等学校を設立した。それに伴い実業学校が廃校となって、中学校は独立する形となった。学制改革の後半には新制大学が各県に設置されたが、専門学校を廃止することを前提としたにもかかわらず、その人的・物的資源の実情から大学として独立や統合に対応できない専門学校が全国で約 50 校に達したといわれる。その救済策として「当分の間」暫定的な措置として短期大学を設置できることにした。ところが、「暫定的措置」によって設置された短期大学は 149 校、昭和 35(1960)年には 280 校に達し、昭和 39(1964)年になって遂に学校教育法の大学の章の中に新たに短期大学として位置づけられることになった。短期大学の目的には、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と述べられている。

本学園では逸早くその制度による短期大学の設立を計画し、女子専門学校を母体とする短期大学の設置を昭和 24(1949)年秋に申請したが、設備の未完、教授陣の不足、書類の不備などを事由として認可は保留となった。そこで、短期大学期成同盟会を組織して不備を指摘された点を改善すべく整備にとりかかり、昭和 25(1950)年秋に再び申請した。その結果、翌年 2 月に正式認可となり、昭和 26(1951)年度から開校した。女子専門学校は短期大学開校と同時に廃校となった。女子専門学校 2 年修了以上の者に短期大学 2 年への入学を認めたので、昭和 27(1952)年 3 月に第 1 回卒業生が誕生した。そしてその年、女子高等学校の専攻科を三島学園女子短期大学の別科として移籍することも認可された。

三島学園女子短期大学は「広く家政学に関する一般教育を与えると共に、特に被服について基本的な知識及び高等な技能を修得させ、地方の社会的要望に応え、家庭科教員を養成することを目標として活動する」と設立の趣旨が述べられている。設立当初の三島学園女子短期大学の概要は次のとおり。

学 科	被 服 科 (修業年限 2 年) 入学定員 150 人 総収容定員 300 人 (被服科は昭和 30 年に家政科に改称)
	被服別科 (修業年限 1 年) 入学定員 60 人 総収容定員 60 人

授業科目

一般教育科目：(人文科学系 6 科目、社会科学系 4 科目、自然科学系 3 科目)

専 門 課 程：(12 科目)

教職課程：(6科目)
体 育：(2科目)

このようにして中学、高校、短大を有する総合学園としての三島学園は、昭和 26(1951)年に形を整えてスタートした。財団法人三島学園は昭和 26(1951)年 2 月 22 日付けで学校法人三島学園となった。私立学校法による学校法人の制度が昭和 25 年 3 月 25 日付けで施行されたことに対応したものである。

戦後、民主化が進行するとともに、女子教育に対する期待と希望が徐々に膨らみ、高校、短大への進学希望者は漸増の一途をたどった。その女性の進学意識の向上の流れの中で、戦後の国民の全体的な貧困という事情もあって夜間学習や職業に結び付く専門技芸の修得を希望する者が多かったため、短期大学は積極的にそれに対応し、昭和 29 年に第 2 部（夜間、2 年制）を増設した。

(2) 三島学園女子大学の設立と発展

①女子大学の設立

戦後、大学が数多く誕生したが、関東以北は地域が広い割には大学の数が少なく、特に女子への門戸は、まだ狭き門であった。近い将来 4 年制の女子大学を開設し、東北地区における女子教育の最高学府として教育と文化の興隆に貢献したいという念願は、短期大学創設の当時からあった。短期大学が順調な発展を遂げ、高等教育の基礎が固まったと思われるので、昭和 32(1957)年 4 年制大学の設置を申請し、認可されて、昭和 33(1958)年 4 月に三島学園女子大学家政学部として家政学科 1 学科で開学した。

入学定員は 60 人で中学校一級、高等学校二級の家庭、保健教員免許の取得も同時に認可され、また卒業生には生活改良普及員の受験資格が与えられた。特に教員養成に力を入れたため、卒業者に家庭科教員を数多く輩出することとなった。

- ・昭和 33(1958) 年 1 月 10 日 三島学園女子大学設置が認可された(家政学部家政学科)。
- ・昭和 37(1962) 年 4 月 1 日 短期大学に体育科を開設した。

その当時、仙台市清水小路のキャンパスは大変な賑わいを見せ、昼夜間合わせて 3,000 人を超える在籍があった。昭和 37(1962)年 10 月現在の大学・短期大学・高校・夜間洋和裁科・中学・幼稚園ならびに教員・事務員の在籍数は表 1-2 のようになっている。

②学科の増設、再編成

女子大学が順調な滑り出しを見せたので、将来に向けて鮮明な特徴をもつ、しかも仙台市にあって市民から親しまれる大学像を描いて、大学における教育分野をさらに拡大することにした。当時、家政学科学生の多くは教職課程を履修して中学校や高等学校家庭科の教師を目指し、教職に就く者が多かった。そこで、創設以来女子の実業教育を教学の理念としてきた本学は、家庭科教員養成の実績を踏まえ、女子の中学校、高等学校の理科及び美術科教員養成を主な目的として、昭和 40(1965)年に既設の家政学科に加えて、生活理学科と生活美術学科を増設した。科学技術の急速な進歩と相俟って生活の中に科学的知識を導入することが求められるようになったが、そのための教育機関は当時ほとんどなく、さらに女子の理科教員がきわめて少なかったことから、生活理学科は、時代の趨勢として期待されたものであった。当時として女子大学での理科教員養成は画期的なことであったと言えよう。また、生活美術

学科については、東北地方に芸術系の大学が少ないため、文化都市仙台にとって美術教育を行う大学が必要との要望から設置されたこともあり、美術・工芸が学べる数少ない学科として大きな期待が寄せられた。

表 1-2 昭和 37(1962) 年 10 月当時の三島学園の教職員、学生・生徒・園児数

	入学定員	在学数	専任教員数	非常勤教員数	事務員
三島学園女子大学					
家政学部 (昼間、4年制)	60	450	29(内助手4)	23	含 事務 ・図書室 ・購買部 ・寄宿舎 ・美容室 ・校医
三島学園女子短期大学			53	38(内助手7)	
家政科第一部 (昼間、2年制)	40				
体育科 (昼間、2年制)	40				
家政科第二部 (夜間、2年制)	150				
被服専修第二部(昼間、1年制)	70				
専攻科					
三島学園女子高等学校		(2090)			
女子高等学校 (昼間、3年制)	450	1895	47	50	
別科 美容科 (昼間、1年制)	100	90			
高等学校第二部(夜間、4年制)	100	54			
別科 被服科 (夜間、1年制)	100	51			
夜間洋和裁科		55			
三島学園女子中学校	100	199	14	7	
ますみ幼稚園		116	3	3	1
総 計		2951	131	90	51

仙台市の中央部、清水小路の土地は以上のような学科の増設に伴って狭さが目立つようになってきたため、学園の移転が決まった。昭和 41 年にその計画がスタートし、丸田山の土地を購入して部分的に移転を始めながら、大規模移転の準備にとりかかった。昭和 40 年代に入り、国民の生活にゆとりが見えてきて、進学率の上昇など大学を巡る状況は少しずつ変わってきた。一方、公立の中学・高校の施設と設備が充実してくるにつれて私立学校への入学者が減少の傾向を見せ、そのため本学園の中学校は昭和 45 年に廃止された。

表 1-3 学 生 数 (昭和 46(1971) 年 4 月 20 日現在)

	入学定員	1年	2年	3年	4年	計
三島学園女子大学(昼間、4年制)						
家政学部 家政学科	60	9	25	38	33	105
生活理学科	40	4	13	17	19	53
生活美術学科	40	26	14	26	34	100
計		39	52	81	86	258

- ・昭和 40(1965) 年 4 月 1 日 三島学園女子大学家政学部に生活理学科および生活美術学科を増設した。
- ・昭和 41 年 5 月～43 年 寄宿舎、丸田山 1 号館、短期大学体育館、大学体育科を丸田山校地へ移転した。

昭和 40 年代は、大学の数が増え、東京志向の風潮が見え始めた時期である。入学者数は生活美術学科では徐々に増加していったが、家政学科と生活理学科の学生が著しく減少した。短期大学は、女性の高学歴志向の高まりのなかで、4 年は無理だけれども 2 年ならば入れてやろうという親の意識変化に支えられて、志願者が増えつづけた。大学に増設した 2 学科の入学定員は共に 40 人で、生活美術学科は定員の 3 分の 2 ほどの学生を確保できたが、生活理学科は毎年定員の半分以下でなかなか学生が集まらなかった。そのため、昭和 47(1972)年学生募集を停止、昭和 51(1976)年に廃止された。また家政学科も大幅な定員割れをおこしており、学生確保対策が急務となった。

- ・昭和 47(1972) 年 3 月 31 日 三島学園女子大学家政学部生活理学科の学生募集を停止した。(51.3.31 廃止認可)
- ・昭和 49(1974) 年 4 月 1 日 短期大学の体育科を廃止した。
- ・昭和 49(1974) 年 12 月 2 日 全学が現在地 (仙台市泉区虹の丘：当時丸田山校地と呼んだ) へ移転を完了した。
- ・昭和 51(1976) 年 3 月 31 日 短期大学第 2 部 (夜間、2 年制) の学生募集を停止した。(57.9.30 廃止認可)。
- ・昭和 51(1976) 年 4 月 1 日 短期大学の入学定員を 40 人から 100 人に増員した。

大学の生活理学科及び短期大学の体育科と夜間部とが廃止されたことにより、大学、短大の学科編成は、虹の丘への移転完了と共に、単純な形となった。

(3) 東北生活文化大学への改称、組織変更

戦後の教育改革では、男女間における教育の機会均等と教育内容の平等化が方針として掲げられ、男女共同参画社会の実現を目指す運動がしだいに高まった。国連が昭和 50(1975)年を「国際婦人年」と定めたのを契機に、わが国でも昭和 60(1985)年に男女雇用機会均等法が成立した。そうした状況のもとにあつて、全国的に大学数が増え女子の進学率も上昇するなかで、家政学を志向する女子志願者は減少し、また全国的に女子志願者が男女共学の大学に進学する傾向が強くなった。「高度経済成長時代」から「バブル経済」へと移る時期である。短期大学の人気は依然として高い水準にあるものの、女子大学の家政学科は遠ざけられた。

表 1-4 昭和 61(1986)年 3 月と 62 年 3 月の卒業生数

	昭和61年3月	昭和62年3月	当時の入学定員
三島学園女子大学 家政学部 家政学科	12	20	60
生活美術学科	40	29	40
三島学園女子短期大学 家 政 科	84	146	100

そこで本学では、将来に向けて大学の発展の基礎を築いておくことが必要と考え、高校で家庭科が男女共修になるのに先んじて、東北地方では初めて男子にも門戸を開こうと、昭和 62(1987)年三島学園女子大学を東北生活文化大学と改称して、男女共学制に踏み切った。当時、家政系大学の女子教育は戦前の「良妻賢母」育成の延長線上にあり、「女性」としての特性を伸ばし、家庭での役割に適応するものにすべきだとの考えが根強く残っていたので、本学の

この改組転換は、地域では大きな英断と評価された。新しい大学名には、「家政」という言葉が中学・高校の教科書でも「生活」という言葉に移行していくといった風潮が現れてきたことを契機に、「生活」をより鮮明に打ち出そうという考えがこめられており、東北の名を冠したのは、学園創立者の三島駒治氏が東北地方の発展のため「東北」法律学校を起こして教育事業を始めたことにちなんだものである。

男女共学制の東北生活文化大学になったことで、教育課程では、中学校、高校で被服製作をあまり行っていない男子学生の入学を想定して、家政学科ではこれまで力を入れてきた被服製作実習を選択科目にして、テキスタイルなど新しい科目を設けた。生活美術学科では、男子学生に対応するというよりは新しい時代への対応として必修科目を減らし、選択科目を大幅に増やして専門科目の充実を図った。写真、視覚デザイン、映像理論など社会の変化に対応した科目を設け、デザインに書道を入れるといった改訂も行っている。

このようにして三島学園女子大学は東北生活文化大学として再構成・再出発し、入学者数も漸次増加の一途を辿り、学内に活気が沸いてきて学友会では男子のサークルも作れるほどになった。表 1-5 に東北生活文化大学に改称する前後の入学者数の変化を示した。また、平成元年に高校の学習指導要領が改訂され、家庭科が男女共修となった。そのため家庭科の男子教員を目指して本学に入学する者もあり、教員養成にも一段と力が入った。平成 8 年に宮城県で初めての家庭科の男子教員が本学から誕生したのを契機に、数多くの男子教員を送り出すことになった。

表 1-5 東北生活文化大学に改称する前後の入学者数の変化

	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成 元年
家政学科	13	19	35 (9)	61(13)	59(15)
生活美術学科	40	43	51(19)	55(22)	54(16)

() 内は男子数で内数。

- ・昭和 62(1987) 年 4 月 1 日 三島学園女子大学を男女共学制の東北生活文化大学に改組転換した。
- ・昭和 62(1987) 年 4 月 1 日 短期大学では学科内コース名を、生活科学コースと生活デザインコースに変更した。

(4) 健康栄養学専攻の設置

私立大学では少子化の影響を受けて入学定員確保が最大の課題となっている。本学でも志願者数が減少する傾向にあり、特に家政学科の減少が目立つ。その状況を改善するために、全学園を通じての組織運営検討委員会を設置して検討した結果を踏まえ、本学の家政学分野での実績を背景に、家政学科に栄養士及び管理栄養士の養成課程を新たに設置する計画を作り、その具体化を急いだ。家政学科を家政学専攻と健康栄養学専攻の 2 専攻に分割し、健康栄養学専攻については教員を補充し、実習施設や設備・備品を新たに整備して栄養士及び管理栄養士養成施設としての認可を申請した。その結果、平成 15 年 3 月に認可を受けることができて、平成 15 年 4 月に新しい専攻として発足させた。前年度夏からの広報活動が功を奏して 15 年度の志願者は増加した。

- ・平成 15(2003) 年 3 月 5 日 栄養士養成施設として厚生労働大臣から認可された。
- ・平成 15(2003) 年 3 月 27 日 管理栄養士養成施設として文部科学大臣および厚生労働

大臣から認可された。

・平成 15(2003) 年 4 月 1 日

家政学科を 2 つの専攻に改組した。

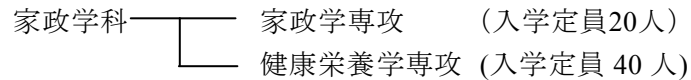


表 1-6 本学入学志願者数及び入学者数：(平成 12～17 年度)

区 分		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成17年度	
						家 専	健 専	家 専	健 専
入 学 定 員		60	60	60	60	20	40	20	40
推 薦	志願者数	54(11)	46(14)	43(11)	66(12)	14(4)	42(12)	12(3)	20(4)
	合格者数	47(4)	45(14)	42(10)	51(5)	13(4)	25(2)	11(2)	18(3)
	入学者数	47(4)	45(14)	42(10)	51(5)	13(4)	25(2)	11(2)	18(3)
一 般	志願者数	43(16)	44(10)	48(9)	57(15)*	23(12)	109(29)	30(8)	91(15)
	受験者数	37(16)	43(10)	47(9)	56(15)*	23(12)	106(29)	30(8)	91(15)
	合格者数	32(15)	35(9)	43(6)	42(10)*	20(10)	31(4)	26(5)	50(4)
	入学者数	17(11)	15(5)	23(4)	29(8)*	12(7)	17(2)	13(2)	25(3)
社 会 人	志願者数				1(0)				2(0)
	受験者数				1(0)				2(0)
	合格者数				1(0)				2(0)
	入学者数				1(0)				2(0)
留 学 生	志願者数					1(0)		5(0)	
	受験者数					1(0)		3(0)	
	合格者数					1(0)		3(0)	
	入学者数					1(0)		2(0)	
全入学者数		64(15)	60(19)	65(14)	80(13)	26(11)	44(4)	26(4)	45(6)

() 内は男子数で内数。家専…家政学専攻、健専…健康栄養学専攻

(5) 服飾文化専攻への改組

本学は戦前の東北女子職業学校の伝統を受け継ぎ、戦後に設置された短期大学、大学家政学科においても被服に関する科目と教員が充実し、被服教育に力を入れてきた。そのため、本学の被服教育は優れた専門性を持つものとなっている。また東北地方で被服を専門的に学べる大学はたいへん少ない。この本学の特徴を明確にすべく、平成 19 年に家政学専攻を服飾文化専攻に改称し、教育課程も被服関係の科目を中心に大幅に改めた。ただ、これまでのところアパレル産業の生産拠点が海外に移っていること、東北地方に被服関係の企業が少ない(関西に比較的多い)こと、そのため被服を学んだ学生の被服関係企業の就職先があまり確保できないことが要因となって、学生が思うように集まらず、慢性的に定員割れの状況が続いている。

表 1-7 本学入学志願者数及び入学者数：家政学科服飾文化専攻（平成 20～24 年度）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入学定員		30	30	30	30	30
A O	志願者数	/	4(0)	12(1)	3(0)	9(1)
	合格者数		4(0)	12(1)	3(0)	9(1)
	入学者数		4(0)	12(1)	3(0)	9(1)
自己推薦	志願者数	/	/	2(1)	0(0)	0(0)
	合格者数			2(1)	0(0)	0(0)
	入学者数			2(1)	0(0)	0(0)
推 薦	志願者数	11(1)	6(0)	5(1)	5(0)	7(0)
	合格者数	11(1)	5(0)	5(1)	5(0)	7(0)
	入学者数	11(1)	5(0)	5(1)	5(0)	7(0)
一 般	志願者数	14(3)	11(0)	6(1)	13(3)	5(2)
	受験者数	13(3)	11(0)	6(1)	13(3)	5(2)
	合格者数	13(3)	11(0)	6(1)	12(3)	2(0)
	入学者数	6(2)	5(0)	2(1)	7(2)	1(0)
社会人	志願者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	受験者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	合格者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	入学者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
留学生	志願者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	受験者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	合格者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	入学者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
全入学者数		17(3)	14(0)	21(4)	15(2)	17(1)

() 内は男子数で内数。

表 1-8 本学入学志願者数及び入学者数：家政学科健康栄養学専攻（平成 20～24 年度）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入学定員		40	40	40	40	40
推 薦	志願者数	31(1)	37(4)	26(4)	33(5)	29(9)
	合格者数	18(1)	24(3)	24(2)	22(3)	21(5)
	入学者数	18(1)	24(3)	24(2)	22(3)	21(5)
一 般	志願者数	80(13)	67(2)	84(11)	92(11)	60(10)
	受験者数	78(13)	66(1)	81(9)	92(11)	60(10)
	合格者数	51(6)	47(1)	50(6)	57(2)	46(7)
	入学者数	20(2)	17(1)	24(5)	25(2)	17(5)
社会人	志願者数	1(1)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
	受験者数	1(1)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
	合格者数	1(1)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
	入学者数	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

留学生	志願者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	受験者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	合格者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	入学者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
全入学者数		39(4)	41(1)	48(7)	47(5)	38(10)

() 内は男子数で内数。

表 1-9 本学入学志願者数及び入学者数：生活美術学科（平成 20～24 年度）

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入学定員		40	40	40	40	40
A O	志願者数		19(8)	13(1)	20(5)	24(2)
	合格者数		19(8)	12(1)	20(5)	21(2)
	入学者数		18(7)	11(1)	20(5)	21(2)
自己推薦	志願者数		4(0)	1(1)	2(1)	9(3)
	合格者数		4(0)	1(1)	1(0)	7(3)
	入学者数		3(0)	1(1)	1(0)	7(3)
推 薦	志願者数	19(2)	18(1)	13(5)	9(2)	11(0)
	合格者数	19(2)	18(1)	13(5)	9(2)	11(0)
	入学者数	18(2)	18(1)	13(5)	9(2)	11(0)
一 般	志願者数	21(3)	19(3)	20(4)	25(5)	20(5)
	受験者数	20(3)	19(3)	19(4)	25(5)	19(5)
	合格者数	19(0)	18(2)	16(3)	21(3)	15(5)
	入学者数	9(0)	8(1)	9(2)	13(3)	10(4)
社会人	志願者数	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
	受験者数	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
	合格者数	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
	入学者数	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
留学生	志願者数	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	受験者数	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	合格者数	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	入学者数	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
全入学者数		29(3)	47(9)	34(9)	44(10)	49(9)

() 内は男子数で内数。

表 1-10 現在の在籍学生数および教職員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

	入学定員	収容定員	現学生数	専任教員数	非常勤教員数	事務員数
東北生活文化大学				(学長1)		
家政学部 家政学科	70	280	234	20		
服飾文化専攻	30	120	70		43	11
健康栄養学専攻	40	160	164			
生活美術学科	40	160	175	12		
総計	110	440	409	32	43	11

注：専任教員には助手を含む

第2章 入学試験

1. 入学者受け入れの方針

本学では、従来（平成19年度以降）の建学の精神及び教育目的を中心に据えた入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を見直し、平成24年度に教育における3つの方針であるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを決定した。

アドミッション・ポリシーは本学の教育の特色を「地域の暮らしをデザインする力を育む」と定め、実践力を備え社会貢献ができる人材育成のための教育課程を踏まえて、表2-1のように明確化している。

アドミッション・ポリシーは、「入学試験要項」、大学 web サイト上に明記したうえで、アドミッション・ポリシーに基づいて、「入試ガイド」を作成している。「入学試験要項」や「入試ガイド」は、入試説明のための高校訪問、高等学校教員を対象とした入試説明会、オープンキャンパスでも配布し、入学者受け入れの方針について説明し、さらに広報課の広報活動を通して広く周知を図っている。

表2-1 本学のアドミッション・ポリシー

<p>本学は生活と文化に関する実学教育によって、地域の担い手として社会に貢献する実践力のある人材を育成することを使命としており、本学の教育理念に共感し、地域社会の発展のために自らの力で考えて実践する意欲を持った人を求めます。</p>	
家政学科	<p>家政学科は、生活を科学的に捉え、家政学の専門的な知識を身につけ、生活に関するエキスパートとして社会に貢献できる人材を養成することを目的とします。</p>
服飾文化専攻	<p>服飾文化専攻は、カリキュラムに専門性の高い実験、実習、研修を取り入れ、アパレル、ファッション産業と連動した教育を通して、ファッション分野の様々な業種で幅広く活躍できる人材を養成することを目的とします。</p> <p>このため、次のような人を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服飾関係に強い関心を持ち、将来、ファッション産業の諸分野で活躍することを望む人 ・生活文化やライフスタイルに興味があり、家政学を基礎から体系的に学びたい人 ・衣料管理士や中学校・高等学校の家庭科教諭、学芸員などになるために必要な資格・免許の取得をめざす人
健康栄養学専攻	<p>健康栄養学専攻は、家政学の科学的考察と実践教育を通して、現代社会において食生活の面から人の健康的な生活を支援する高度な専門職と生活科学への探究心を備えた人材を養成することを目的とします。</p> <p>このため、次のような人を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食」の分野に興味があり、将来は専門性を活かし地域社会に貢献しようとする意欲を持っている人 ・将来は、医療、教育、福祉の分野で仕事をするため「管理栄養士」の国家資格取得をめざす人

	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」のエキスパートとして、幅広く高度な専門性を活かし、食品関係の分野で活躍したい人 ・栄養教諭や中学校・高等学校の家庭科教諭をめざす人
生活美術学科	<p>生活美術学科は、生活と美の融合を追究し、「広く、深く」高度な専門教育課程を通して、幅広い技術と教養に加え、人格的にも優れた教育者、美術家、デザイナー、クラフツマン等、造形芸術分野において社会に貢献できる人材を養成することを目的とします。</p> <p>このため、次のような人を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モノづくりに強い関心を持っている人 ・独創性豊かな創造者または指導者をめざす人 ・幅広い専門分野の技術および知識の習得と実践に積極的に取り組む意欲のある人 ・美術・造形展等において実績を有する人

2. 入学試験の実施方法

(1) 高校卒業者を対象とした入試

入学者受入れの方針に沿って多様な学生を受け入れるために、本学では以下に示す 4 種類の入学試験を実施している（社会人入試、私費外国人留学生入試、編入学試験については後述）。

これらの入学試験によって、個々の得意な教科・科目を活かすことができること、将来のビジョンを明確に持ちそれをアピールすること、創造的な制作活動等への興味関心を示すこと、本学で学びたい強い意欲をもっていること等に対応して、受験生が各自にふさわしい入学試験を選択できるようにしている。

【一般入試】

基礎的な学力を問う学科試験と調査書を基本にして合否の判定を行っており、A 日程と B 日程を設定している。B 日程の入試においては面接も実施し、人物や学習意欲も評価している。生活美術学科では、デッサンやイメージ表現による受験パターンも用意し、志願者の得意分野を活かして受験できるよう配慮している。

【学校推薦入試】

一般学校推薦入試と指定校学校推薦入試があり、いずれも本学専願である。一般学校推薦入試は公募制であり、指定校学校推薦は本学が指定した学校の校長の推薦によって出願するものである。推薦入試では調査書と面接に加えて、家政学科では小論文、生活美術学科では作品提出を課し、総合的に合否の判定を行っている。

【自己推薦入試】

家政学科服飾文化専攻と生活美術学科において実施している。服飾文化専攻では高校生活における活動実績を重視し、生活美術学科では制作活動を重視する。生活美術学科の自己推薦入試では調査書と面接に加えて、作品提出を課し、総合的に合否の判定を行っている。

【AO 入試】

家政学科服飾文化専攻と生活美術学科において実施している。服飾文化専攻では服飾や家政学に関する探究心と本学で学ぶ意欲を重視し、生活美術学科では美術に関する探究心と本学で学ぶ意欲を重視する。AO 入試ではエントリーシート、面談、調査書によって合否の判

定を行っている。

(2) 社会人入試、私費外国人留学生入試、編入学試験

【社会人入試】

本学の社会人入試は、勉学意欲の高い社会人に対して、勉学の機会を提供することを目的とし、一般の入試とは別に特別選抜を行うものである。服飾文化専攻では小論文と面接、生活美術学科では小論文と面接、実技試験（デッサン）によって、合否の判定を行っている。

【私費外国人留学生入試】

家政学科服飾文化専攻と生活美術学科において実施している。服飾文化専攻では小論文と面接、生活美術学科では小論文と面接、実技試験（デッサン）によって、合否の判定を行っている。なお、試験と面接は日本語で行っている。

【編入学試験】

家政学科服飾文化専攻と生活美術学科において実施している。服飾文化専攻では小論文と面接、生活美術学科では小論文と面接、実技試験（デッサン）によって、合否の判定を行っている。出願資格は、大学に2年以上在学し、卒業単位を62単位以上修得している者である。

(3) 入試広報

本学の入試の詳細については「入学試験要項」に示している。加えて、「入試ガイド」でそれぞれの種類の入試の特徴について、Q&A形式でわかりやすく説明している。また、入試についての最新の情報を大学のホームページに掲載している。

6月には高校の教員を対象とした入試説明会を開催し、大学の教職員が直接高校教員に説明し、面談を行う場を設けている。また、高校の生徒や保護者、教員が参加する各種の進学説明会においても、大学教職員が出席して入試に関する情報提供を行っている。さらに、在学生がいる高校を中心に高校訪問を行い、進路担当の教員や美術担当の教員に対して、大学教育や入試に関する説明を行っている。

第3章 教育組織

1. 運営体制

教育組織の中心は学長であり、審議・決定機関として教授会が、教学運営に関する重要事項や教授会の議題について審議する運営会議が、両者の審議のための調査・研究・立案を行う組織として室及び室に属する各種委員会がある。また、学科内の諸問題の検討・協議や委員会に諮る事業に関する意見集約の場として学科会議があり、随時開かれている。（図3-1参照）以下に、教育・研究組織における主な運営体の役割について述べる。

① 教授会

教授会は「東北生活文化大学教授会規程」及び「教授会に関する了解事項」によって運営されており、学長、学部長、専任の教授、准教授及び専任講師によって構成されている。さらに、助教と一部事務職員が参加しており、教授会のスムーズな運営と多角的な意見の集約、そして教授会決定事項の周知と執行を図っている。通常は毎月1回（毎年8月を除く）開催され、必要に応じて臨時教授会が開催される。教授会の議題は運営会議で討議、整理される。

② 運営会議

運営会議は「運営会議規程」により運営され、学長、学部長、学科長、事務局長、事務部長、室長、図書館長、保健センター長、課長により構成されている。教学運営に関する重要事項、教授会の議題に関する事項等が審議され、意見の調整を行う。また、教授会の議題として新たな審議事項についての提案・検討も行っている。

③ 室

教育組織としての審議、決定機関は教授会であるが、教学関係の諸施策の検討や実施についての意見調整などについて、8室（総務室、将来構想室、学務室、広報入試室、評価室、学生支援室、図書館及び保健センター）を設けており、各室に属する各種委員会で立案・審議している。すなわち、教学全体をそれぞれのカテゴリーごとに効率的に審議、意見調整をする観点から、8室を設け、各室に所属する委員会が具体的な立案・審議や意見の集約を行っている。各室は必要に応じて所属委員会の委員長による室会議（意見調整会議）を適宜開催している。

④ 委員会

大学における教育・研究活動を円滑に実施するため、また教授会、運営会議などでの審議事項についての調査・研究・立案などを行うために、目的に応じて各種の委員会が設定され、それぞれの委員会はカテゴリーで分類された「室」に所属している。各委員会は規程に定められた事項の他、学長及び運営会議からの諮問を受けて立案・審議を行う。委員会からの提議は運営会議での審議を経て、教授会に報告事項または審議事項として付される。委員会の運営は各委員会規程に従っている。

⑤ 学科会議

各学科に関わる諸問題の検討、協議を行い課題を解決するため、また教授会および運営会議における審議事項について、各学科での予備的審議を行うとともに、各種委員会での調査・立案についての意見集約を図るために、学科ごとの全教職員による学科会議が開かれ、頻繁に実質的な連絡協議が行われている。本学は比較的教育内容の異なる2つの学科

で構成されていることから、それぞれの学科の特徴を意思決定に反映するため、伝統的に学科会議での検討がかなり重要な存在となっている。

学科会議は、各学科の事情に即して学科長に運営が任せられているが、基本的に学科を構成しているすべての教職員が参加して行われており、学科運営を円滑にするとともに教育現場に密着した問題点や要望について討議され、これらの内容が各種委員会に反映されることとなっている。

学生個人々の修学状況や学習環境などの授業に直結した問題、学生の生活状況、学生の就職活動状況などについて、クラス担任教員や各教員から直接報告を受けて検討、協議することから、学生指導のためにも学科会議は重要な役割を果たしている。

2. 教員

(1) 教員の構成

本学では、実学教育と実践力のある人材を養成するという観点から、特に専門課程に重点を置いた教員の採用がなされている。

本学の教員の構成は表3-1のようになっている。大学設置基準の規定を上回る数の教員が在職しているが、40歳代の「中間層」の教員が少ないため、経験が少ない30歳代の教員にも教育や大学運営上の負担がかからざるを得ない状況にあることは否めない。

表3-1 専任教員数と年齢構成 (平成24年5月1日現在)

所 属	職 名	29歳以下	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	合 計	
家 政 学 部	家 政 学 科	教 授			1	2	4	7
		准教授			1			1
		講 師		4	2	2	1	9
		助 教	1					1
		助 手	2	1				3
	生 活 美 術 学 科	教 授				4	2	6
		准教授				1		1
		講 師		1		1		2
		助 教						0
		助 手	2					2
大 学 計	教 授			1	6	6	13	
	准教授			1	1		2	
	講 師		5	2	3	1	11	
	助 教	1					1	
	助 手	4	1				5	

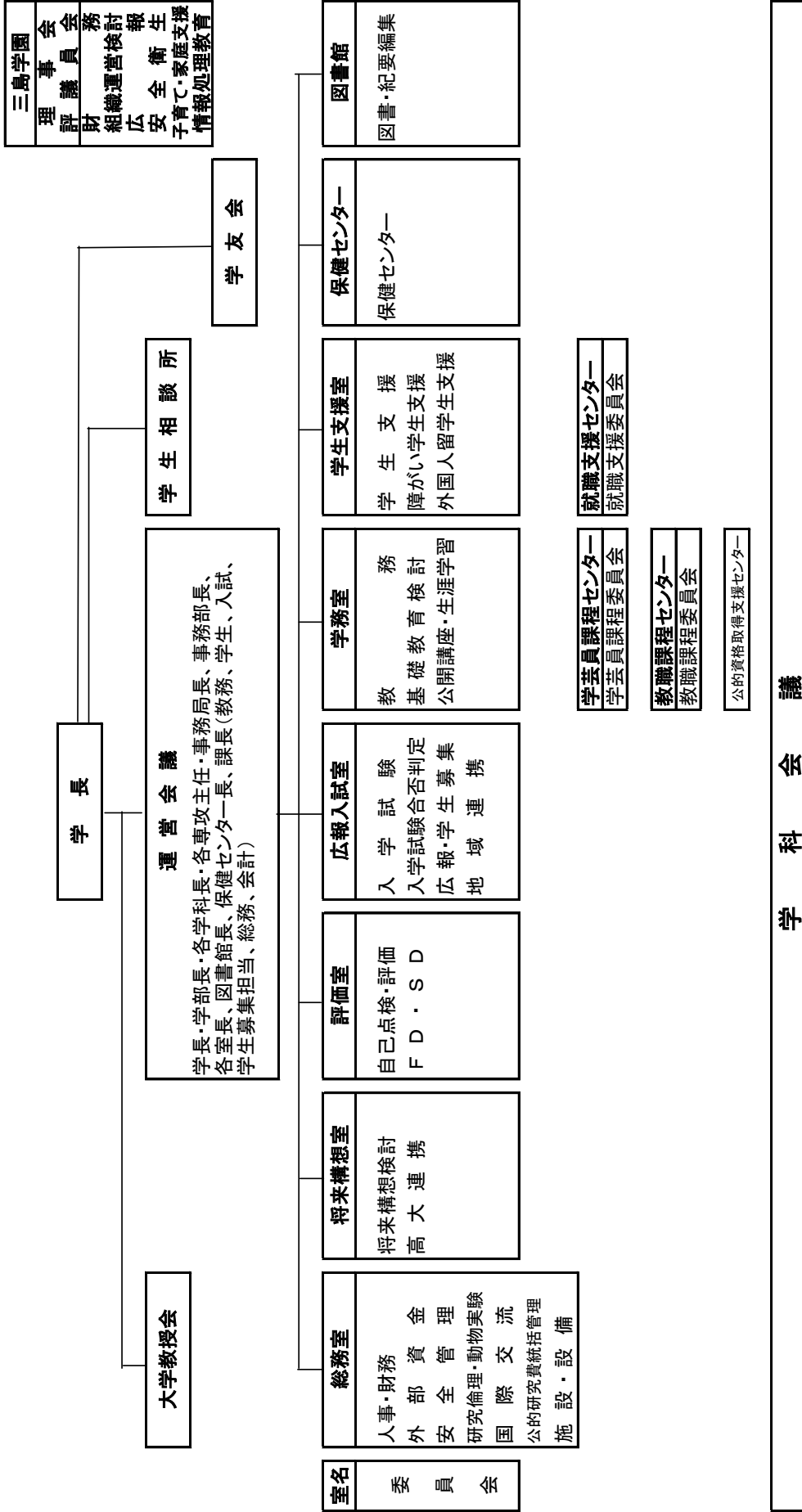
(2) 教員の採用、任用、昇任

教員の採用、任用、昇任については、各学科からの要望を基に人事・財務委員会で将来構想の観点からその適否について検討している。選考に当たっては「東北生活文化大学教員選考規程」及び「東北生活文化大学教員資格審査委員会規程」に従い、教員選考委員会において「東北生活文化大学教員資格基準」に基づいて教員の最終学歴、学位、研究業績、教育業績、学内業務分担状況、社会貢献等に関する審査を通じて判定される。教員選考委員会の判定結果は、教授会の承認を得て、理事長に報告され最終的に理事会で決定される。

表 3-2 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部運営組織（平成 24 年度）

組織名		委員会名	委員（委員名は省略）	事務担当課
室等名	室長 副室長 (議長) 学長			
運営会議		1		企画課
総務室		2	人事・財務委員会	企画課
		3	外部資金委員会	企画課
		4	安全管理委員会	企画課
		5	研究倫理委員会	企画課
		6	動物実験委員会	企画課
		7	施設整備委員会	企画課
		8	国際交流委員会	企画課、教務課 学生課
将来構想室		9	公的研究費統括管理委員会	企画課
		10	将来構想検討委員会	企画課
		11	高大連携委員会	入試課
		12	(大学)自己点検・評価委員会	企画課
評価室		12-2	(短大)自己点検・評価委員会	企画課
		13	FD 委員会	企画課
		14	SD 委員会	企画課、総務課
広報入試室		15	(大学)入学試験委員会	入試課
		15-2	(短大)入学試験委員会	入試課
		16	(大学)入学試験等合否判定委員会	入試課
		16-2	(短大)入学試験等合否判定委員会	入試課
		17	広報・学生募集委員会	入試課
		18	地域連携委員会	入試課
学務室		19	(大学)教務委員会	教務課
		19-2	(短大)教務委員会	教務課
		20	基礎教育検討委員会	教務課
		21	公開講座・生涯学習委員会	教務課
		22	【学芸員課程センター】学芸員課程委員会	教務課
		23	【教職課程センター】(大学)教職課程委員会	教務課
		23-2	【教職課程センター】(短大)教職課程委員会	教務課
学生支援室		24	【公的資格取得支援センター】	教務課
		25	学生支援委員会	学生課
		26	障がい学生支援委員会	学生課
		27	外国人留学生支援委員会	学生課
		28	【就職支援センター】就職支援委員会	学生課
図書館		29	図書・紀要編集委員会	図書館
保健センター		30	保健センター委員会	保健センター
学生相談所		31		学生相談所

図 3-1 東北生活文化大学運営体制



3. FD 活動

近年、各大学では、教員の教育力を向上させるべく FD 活動を実施している。本学でも、FD 委員会を中心として比較的活発な FD 活動がなされており、その成果は毎年度発行される「FD 活動報告(書)」としてまとめられている。

FD 活動は次のような内容となっている。

① 学生による授業改善アンケート調査の実施

「FD ネットワーク『つばさ』」のフォーマットにより、専任教員全員と非常勤講師(希望者のみ)担当の授業科目について実施している(原則として前期は7月、後期は1月に実施)。対象科目の選択は各教員に委ねられているが、専任教員は1科目以上(受講生が極めて少ない科目を除く)について実施することが求められている。集計結果は年度末に各教員に戻され、結果の考察、改善方策などを FD 委員会に報告することになっており、全て「FD 活動報告」に掲載される。

② 教員セミナーの実施

- a 専門分野を異にする教員間の教育・研究の相互理解を図ることを目的として、各教員が自己の教育・研究活動について報告、紹介する(テーマは各教員が設定する)。
- b 教育上や大学運営上の諸問題について、FD 委員会がテーマを設定して、学外から講師を招いて話をしていただく。

③ 公開授業の実施

各教員が任意で教職員が自由に参観できる公開授業を行い、授業について検討会を行う。

④ 外部研修会への参加

主として FD 委員が FD に関わる研修会に参加して他大学の情報を得、また他大学の教職員と情報交換、意見交換を行う。

4. 委員会での PDCA サイクルの実施

各委員会では、教育活動や大学運営の状況を把握し、改善するために、次のように PDCA サイクルによる年間活動計画の策定、実施、実施状況の把握、課題とその改善に取り組んでいる。

- ①PLAN(計画) 前年度～当該年度の初めに作成
- ②DO(実施) 当該年度内に実施し、11～12月に中間的把握、報告を行う
- ③CHECK(評価)、④ACT(改善) 当該年度末に行う

①～③それぞれの段階で全ての委員会についての活動計画、実施状況等の報告書が作成され、教職員に配布される。そのため、教職員は各委員会の活動状況を全体として把握できるようになっている。

第4章 教育課程

1. 教育課程編成の方針

本学における学部・学科・専攻の教育目的を踏まえた教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、表4-1のとおりである。このカリキュラム・ポリシーは「学生便覧」や「大学要覧」に掲載し、さらに本学ホームページで公開している。

本学の教育課程は、本学の使命・目的に基づき、生活と文化に密着した家政学を中心とした教育の展開とそれを基盤にした各専門領域の教育・研究の推進、社会貢献（研究成果の社会への還元）という目標によって編成されたものである。特に「地域の暮らしをデザインする力を育む大学」として、生活文化の向上と社会貢献を目標に、家政学科服飾文化専攻及び健康栄養学専攻、生活美術学科のカリキュラム・ポリシーを明確にした。

2. 教育課程

教育課程は、ディプロマ・ポリシーを念頭においたカリキュラム・ポリシーにより体系的、組織的に編成されており、次のような「科目群」（科目名等は資料として掲載した「東北生活文化大学学則」（以下「学則」）を参照）に分類される。

① 基礎教養科目

「幅広い教養、豊かな人間性の涵養」の基礎を形成するため、学部共通教養科目の名称で「人間と自然科学」、「人間と社会」、「人間と文化」、「言語とコミュニケーション」、「健康とスポーツ」の各科目群を設け、これらの科目の中から、必修科目を含めて、服飾文化専攻と生活美術学科では、22 単位以上、健康栄養学専攻では 32 単位以上を修得することになっている。

近年、基礎教育（教養教育）の重要性が増してきているため、教務委員会の他に基礎教育検討委員会を設けて基礎教育のあり方について検討を重ねている。

② 学部基幹科目

家政学部の学生として家政学の根幹を学習するために家政学部基幹科目（家政学原論、家族関係学、家庭経営学）を設け、各学科・専攻の必修科目としている。

③ 学科・専攻の専攻科目

専門領域の知識・技術を深めるため学科、専攻ごとに専攻科目を設けて、各学科・専攻の特色を活かした科目を設定し、専門的知識と技術の習得、応用能力の開発を行っている。

④ 導入教育科目、キャリア形成科目等

学部共通の導入教育科目としてスタディスキルズを、生涯におけるキャリア形成力の養成と就職支援のためにスタディスキルズ、ライフデザイン、キャリア開発、キャリアサポートからなるキャリア形成科目群を設けている（第5章、3参照）。スタディスキルズでは大学での学びの意義、方法、基礎学力向上、図書館やOA室の活用方法、学習ポートフォリオ作成などの指導・助言を行い、その後の大学での学習につなげるようにしている。新入生に対しては基礎学力の補強を目的として、英語・国語・数学の3教科について入学前に教材を配布して課題を与えている。すべての学生が対象であるが、特にA0入試、推薦入試による早期合格者に対しては、入学までの学習意欲の維持も意図している。そのためスタディスキルズは入学前教育の事後指導的な役割も持っている。

⑤ 免許・資格取得のための科目

教員免許、学芸員の資格などを取得する場合は、そのために設けられた科目の単位を修得

しなければならない（免許・資格に関してはこの章の5参照）。

大学教育に対する社会的・経済的な要請の変化、学生の多様な学習意欲、能力、学力の向上、免許・資格の取得など様々な点から、年々科目数や授業時間数が増える傾向にあり、それが教育課程の充実につながっている。しかし、一方では、教育課程の複雑さ、一部教員の負担増、履修方法のわかりにくさ、時間割編成の難しさなどの問題点も現われており、今後、教育課程の総合的な検討が必要である。

表4-1 本学のカリキュラム・ポリシー

学部・学科・専攻	カリキュラム・ポリシー
家政学部	<p>生活と文化に深く根ざした学びを通して、豊かな人間力と実践力を備え、地域文化の向上と地域社会の発展に貢献する人材を育成するため、幅広い教養を身につけるとともに、高度な専門分野の知識を修得させることを目指し、次のような方針で教育課程を編成し、実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神である「高い知識と技術を修め」に基づいてカリキュラムを編成し、特に実験・実習・実技を多く取り入れ、少人数教育により知識と技能の習得に努めます。 ・教育課程は、基本的に広い視野から総合的に洞察する目を養う「学部共通教養科目・基幹科目」と体系的・順次的に専門知識を修得するための学科、専攻別の「専攻科目」で構成します。 ・卒業要件科目のほかに、免許・資格取得や専門分野で多様な学修を確保するために、各学科、専攻に多様な関連科目群を設けます。 ・本学は、多視的な知識や技能を得られるように、他学科の専門科目である専攻科目の一部を選択して履修することができる他学科聴講制度を実施します。 ・4年間の学業の集大成として、3年次の後期から4年次にかけて少人数指導による課題研究や卒業論文、卒業制作の学習を通して、コミュニケーション力や応用力、表現力など総合的判断能力を養います。 ・大学における学習や生活にスムーズに導けるように初年次教育としてスタディスキルズ科目・ライフデザイン科目を設け、また就職支援のためのインターンシップ等のキャリア形成科目群を設定します。
家政学科 服飾文化専攻	<p>家政学を基礎から体系的に学び、服飾文化に関する高度な専門知識を修得すると同時に、衣料管理士資格を取得することを基本目標として、多様な実験・実習を通して、ファッション業界での商品企画・製造・販売などに力を発揮できる人材育成をめざした教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次は、大学での学びの基本が家政学であることを理解し、「生活文化分野」、「被服企画・造形分野」、「被服材料・加工・整理分野」の基礎的な知識を修得します。また、取得できる免許・資格についても、計画的に準備します。 ・2年次は、実験や研修を通して「被服材料・加工・整理分野」の理解を深めるとともに、「服飾文化分野」、「流通・消費・情報分野」の基礎的な知識を修得します。さらに研修旅行を実施し、日本におけるファッション産業について、多角的に知識を修得します。 ・3年次は、「服飾文化分野」、「流通・消費・情報分野」の実践的な応用力を深め、後期には、課題研究Ⅰにおいて各自の分野の研究のために情報収集をし、計画立案し実行する能力を養います。 ・4年次は、専門分野のまとめとして課題研究Ⅱに取り組み、応用力、プレゼンテーション能力を養います。また、免許・資格に対応したセミナー・講義等により、その取得をめざします。
家政学科 健康栄養学専攻	<p>国家資格である高度専門職の管理栄養士の養成を主な目標とし、さらに家庭科教員や栄養教諭としても活躍できる人材の育成をめざした教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次は、専門領域の基礎となる化学の授業と教養科目に力点を置いて学習します。 ・2年次は、管理栄養士養成の専門基礎科目を主に学習して管理栄養士に必要な知識・技術を身につけます。 ・3年次は、専門科目の講義・実験・実習に加え、学外での隣地実習、研究室に配属されたの課題研究および管理栄養士国家試験対策を行います。 ・4年次は、より実践的な学修として、学外での臨地実習や課題研究に集中的に取り組みます。さらに、国家試験対策としてセミナー・模擬試験で学力向上を図ります。

生活美術学科	<p>生活と美の融合の融合をめざし、「広く、深く」高度な専門的スキルを修得できるように4つのコース（アートな職人コース、アートインストラクターコース、アーティストコース、デザイナーコース）を設置し、一人一人の能力、表現力、個性を最大限に引き出すための教育課程を編成します。また、就職や大学院への進学など卒業後の進路についても、1年次からキャリア形成教育を導入し、目標実現に対する意識向上を図る教育を実践します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次は、大学生として必要な「学部共通教養科目」と「基幹科目」に加え、「絵画基礎」、「彫刻基礎」、「工芸基礎」、「デザイン基礎」等の履修を通し、各専門分野における基礎的な技法や制作理論の知識を修得します。また、取得できる免許・資格についても、計画的に準備します。 ・2年次は、「絵画」、「彫刻」、「工芸」、「デザイン」、「美術理論」、「生活美術関連科目」、「美術教育関連科目」等から複数履修し、学びたい分野の技法・知識を深め、コース選択に備えます。 ・3年次は、各自が選択した4つの専門コースに分かれ、それぞれの専門分野において一層の研さんを積み、後期には卒業研究・制作へむけての準備を開始します。また、就職活動に対応した「キャリア形成科目」も履修します。 ・4年次は、表現力をさらに磨き、4年間の集大成となる卒業研究・制作に取り組み、展示・研究発表を行ないます。また、免許・資格に対応したセミナー・講義等により、その取得をめざします。
--------	--

3. 科目の履修

科目の履修方法については学則や「東北生活文化大学家政学部教育課程、履修方法等に関する規程」に拠っている。

卒業単位・授業期間等について表4-2に示した。

表4-2 卒業単位・授業期間・授業形態・成績評価基準・授業内容・授業日程の記載

卒業単位	授業科目に与えられた単位を、一定の基準に従い履修修得し、4年以上在学し、124単位以上修得することにより、卒業を認定する。		
授業期間	前期と後期にわたる通年科目と前期（4月1日～9月30日）又は後期（10月1日～3月31日）のいずれか半期で終了する科目とがある。		
授業形態	科目は、原則として講義・演習・実験・実習・実技に分類される。	講義	毎週1時間15週を1単位とする。
		演習	毎週1時間15週を1単位とする。 毎週2時間15週を1単位とする。
		実験・実習・実技	毎週3時間15週を1単位とする。
成績評価基準	成績評価基準は各授業科目を担当する教員が授業の目的等に沿って適切に定めるべきものであり、学期末の試験のみでなく学生の授業への出席状況、課題への対応状況、レポート等の提出状況等、日常の学生の授業への取り組みと成果を考慮して評価している。		
授業内容	授業内容については、「授業概要（シラバス）」を毎年発行し、①授業概要、科目名称、担当教員名、開講年次、必修・選択別、通年・半期別、単位数、②授業の目的、内容・計画、③評価方法、④教科書等を記載して、学生に明示している。		
授業日程の記載	1日5時限で1週間を単位とした授業時間表と、年間学事予定表の内容として、「入学式・卒業式」「オリエンテーション期間」「前期授業開始・終了日」「後期授業開始・終了日」「夏季・冬季・春季休業」「大学祭・体育祭等の行事日」等について明記している。		

なお、学習が形式的なものに陥らずに、時間をかけて学習を進めるようにすべく、各学年で履修登録できる単位数の上限を設けている。

(平成24年度)

学 生		上 限 単 位 数			
		1 年	2 年	3 年	4 年
家政学科	服飾文化専攻	5 4	5 4	5 4	5 0
	健康栄養学専攻	5 0	5 0	5 0	5 0
生活美術学科		5 0	5 0	5 0	5 0

また、学生の学習状況や生活状況を4年間にわたって把握し、履修指導に役立てるための学習ポートフォリオを用いた教育を平成24年度入学生から開始した。

4. 単位の認定、進級・卒業要件

単位認定、進級及び卒業認定等については、「学則」、「東北生活文化大学学位規程」、「東北生活文化大学家政学部教育課程、履修方法等に関する規程」にその基準が示され、それらの基準に基づき単位認定、進級及び卒業認定が行われている。

(1) 単位の認定、学習の評価

単位認定に関しては、前述のように単位制度の実質を保つために各学科・専攻1～4年次までの履修登録単位数の上限を定めている。単位は、授業回数の三分の二以上の出席が条件で、「授業概要（シラバス）」の成績評価方法の欄に記された内容・方法により認定している。

成績評価については、授業の形態（講義、演習、実験・実習・実技の別）、授業の内容・方法、学生の状況などにより各教員が適切な方法で行っている。成績評価は、次のような区分になっており、C段階以上を合格（＝単位の修得）としている。

S 100～90点	A 89～80点	B 79～70点
C 69～60点	D 59点以下	

なお、平成25年度から成績評価にGPA制度を導入する予定である。

単位は各学科・専攻で開設されている科目の履修によってだけでなく、次のような方法でも修得できる。

- ① 大学教育の活性化と充実を図り、多様な学習機会を与えるために、意欲ある学生に他大学又は短期大学部との協議に基づき、単位互換学生（特別聴講学生）として他大学又は短期大学開講の授業科目の履修を認めている。
- ② 学生が本学に入学する前に、大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む）、高等専門学校の特攻科における学修、その他文部科学大臣が定める学修を、入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定している。
- ③ 他学科・他専攻の授業科目をそれぞれの学科長の許可を得て履修することができる（他学科・他専攻聴講）。

①～③において認定される単位数は次のとおりである。

単位互換及び入学前に修得したものに与える単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、60単位を超えないものとしている。単位互換学生として修得した単位のうち卒業の要件となる単位として認定できる単位の上限は12単位としている。「他学科・他専攻聴講」によって修得した単位は、8単位を上限に卒業要件として修得すべき単位数に算入することができる。

(2) 進級基準及び進級認定

進級基準は「2年次より3年次へ進級するための基準」に定められている。2年次から3年次へ進級する際には、各学科・専攻共に日本国憲法を含む62単位以上を修得しなければならない。進級の可否は学科で協議し、教授会の議を経て認定される。

(3) 卒業要件及び卒業認定

卒業要件及び卒業認定については、本学のディプロマ・ポリシー（表4-3）に基づき学則

第 14 条に定める通り、本学に 4 年以上在学し、必修科目を含めて 124 単位以上修得した者について各学科会議で協議したうえで、教授会の議を経て学長が卒業を認定することとしている。124 単位のうち、大学生の教養として学部共通教養科目から 22 単位（健康栄養学専攻は 32 単位）以上の修得と、家政学部学生の専門科目の基礎として学部基幹科目の中の必修 1 科目（家政学原論）の単位修得を義務づけている。

本学を卒業した者には、東北生活文化大学学位規程により学士の学位を授与している。学位の専攻分野ごとの各称は、家政学科については学士（家政）、生活美術学科については学士（生活美術）としている。

なお、教育職員免許状や学芸員の資格、健康栄養学専攻の学生で栄養士免許の取得や管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、それぞれの法及び規則に定める授業科目について必要な単位を修得しなければならない。

表 4-3 本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

家政学部		<p>本学は、建学の精神に基づいて、「地域の暮らしをデザインする力を育む」教育を通して以下にあげる到達目標を達成し、学則に定める所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に定める学部共通教養科目・基幹科目の履修を通して、基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につけること。 ・それぞれの専攻科目の履修を通して、社会に貢献できる専門分野の知識・技術を身につけること。 ・学生と教員との交流および学生生活を通して、社会で自律的に活動するために必要な倫理観・コミュニケーション能力・論理的思考力・創造力を身につけること。
家政学科	服飾文化専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ファッション業界における商品企画・製造・販売などの分野で活躍するために必要となる高度な専門知識と技術を身につけること。 ・家政学全般に関して体系的に理解し、自ら課題を発見して解決に取り組む実践力を身につけること。
	健康栄養学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士という高度専門職として、保健・医療・福祉分野での栄養管理を担い地域社会に貢献するため、食品・調理・栄養の専門的知識ならびに給食経営管理および栄養教育の実践力を身につけること。
生活美術学科		<ul style="list-style-type: none"> ・生活と美の融合を志向し、作品制作または研究のテーマを発見する能力を身につけること。 ・作品制作において独自の表現様式を開発する創造力を身につけ、研究において論旨を展開する思考力を身につけること。

5. 免許・資格の取得

近年、大学生の免許・資格取得に関する関心、要望は高まっている。本学でも、学生が大学の特色、教育内容を生かした免許・資格を取得できるよう努めており、学生の免許・資格取得をバックアップするため「公的資格取得支援センター」を設けた。当センターは当分の間管理栄養士国家試験対策のための活動を行うが、いずれは他の免許・資格の取得の支援にまで広げていくことを考えている。

本学で取得できる免許・資格(必要な単位を修得して卒業と同時に取得できるもの)は次のとおりである(平成 24 年度現在)。

(1) 家政学科服飾文化専攻

- ・教育職員免許状 高等学校教諭一種(家庭、保健) 中学校教諭一種(家庭、保健)
小学校教諭二種(明星大学通信教育部との業務提携による)
- ・学芸員

- ・衣料管理士(TA)2級
- (2) 家政学科健康栄養学専攻
 - ・栄養士免許
 - ・管理栄養士国家試験受験資格
 - ・食品衛生管理者任用資格
 - ・教育職員免許状
 - 栄養教諭一種免許状
 - 高等学校教諭一種(家庭)
 - 中学校教諭一種(家庭)
 - ・食品衛生監視員任用資格
- (3) 生活美術学科
 - ・教育職員免許状
 - 高等学校一種(美術、工芸)
 - 中学校教諭一種(美術)
 - 小学校教諭二種(明星大学通信教育部との業務提携による)
 - ・学芸員

次に主な免許・資格の取得状況(平成20年度～24年度)を記す。

①教育職員免許状(年度ごとの免許取得者数(人))

	家庭		保健		美術		工芸	栄養教諭
	中一種	高一種	中一種	高一種	中一種	高一種	高一種	一種
20年度	8	13	0	2	9	12	9	14
21年度	12	14	1	2	14	19	10	23
22年度	7	7	1	2	16	17	14	6
23年度	4	5	0	0	3	3	3	18
24年度	5	7	0	0	18	18	15	12

②学芸員(年度ごとの資格取得者数(人))

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
服飾文化専攻	12	9	10	3	6
生活美術学科	23	39	32	20	25

③衣料管理士2級(年度ごとの資格取得者数(人))

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
服飾文化専攻	—	—	12	12	10

④栄養士(年度ごとの免許取得者数(人))

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
健康栄養学専攻	40	37	40	37	32

6. 学生の教育課程に対する評価

学生による教育課程、教育方法(授業)等に対する評価として、各教員が個人的に行っているものの他、大学として組織的に実施しているものとして、FD活動の一環として毎年度実施されている「授業改善アンケート調査」があり、これについては「第3章 教育組織 3」で述べた。その他に、平成24年11月に全学生に対して実施した「学生の学修時間状況」調査がある。アンケートの内容と集計結果、結果の分析は「平成24年度FD活動報告書」で報告さ

れる予定であるが、おおよそ次のようなことが読み取れる。

①概して学習や研究、制作に対する意欲は高いが、授業以外の学習時間が少ない、②教育内容、方法で改善すべき点が多い、③施設・設備とその利用(=教育環境)に関しての不満が多い。

7. 科目等履修生、研究生

本学学生以外で、特定の授業科目の履修を希望する者がいるときは、当該科目担当教員の了承を得た上で、教授会の議を経て科目等履修生として授業科目の履修を認めている。

科目等履修生数（人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
科目等履修生数	2	6	6	2	4

また、本学で特定の専門事項についての研究を志願する者がいるときは、当該事項に関わる学科の了承を経たうえで選考の上研究生として受け入れている。

研究生数（人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
生活美術学科	—	—	2	3	5

第5章 学生生活・学生支援

1. 学生生活の安定のための支援

学生生活の安定のために、学生課、学生支援委員会等の委員、クラス担任、学生相談所、保健センターの教職員が学生の支援に当たっている。教職員による多方面からの支援を必要とする学生も増えつつあることもあり、学生生活の安定・向上のため学生支援を充実させるべく努めている。

学生に対する支援の状況は次のようになっている。

(1) 新入生へのサポート

新入生に対する具体的な指導としては、まず、入学直後に担任・教務課・学生課をはじめとした教職員や外部講師によるオリエンテーションを行っている。さらに教職員と2～4年次学生から選ばれた「オリエンテーションキャンプ・ヘルパー」が参加した一泊二日のオリエンテーションキャンプを実施し、新入生が大学生活にスムーズに移行できるよう考慮している。学習面でも担任の指導・助言を受け、学習ポートフォリオの作成やスタディスキルズの授業、教養科目の履修などで学習の基礎が作られるようにしている。

(2) 経済的支援

学生の経済的支援は、日本学生支援機構の奨学金の他、大学独自の三島学園香風会学業奨励金がある。在学中に1回のみ支給ではあるが応募者が多く、学生の勉学意欲向上に役立っている。

① 日本学生支援機構による奨学金

表5-1 日本学生支援機構奨学金の貸与状況（平成24年度）

学 科	1年			2年			3年		
	第一種奨学生		第二種奨学生	第一種奨学生		第二種奨学生	第一種奨学生		第二種奨学生
	自宅通学	自宅外通学		自宅通学	自宅外通学		自宅通学	自宅外通学	
家政学科	4	5	26	4	3	29	5	9	31
生活美術学科	4	2	15	3	3	17	1	2	13
計	8	7	41	7	6	46	6	11	44

(単位：名)

学 科	4年			計		
	第一種奨学生		第二種奨学生	第一種奨学生		第二種奨学生
	自宅通学	自宅外通学		自宅通学	自宅外通学	
家政学科	3	3	24	16	20	110
生活美術学科	5	3	22	13	10	67
計	8	6	46	29	30	177

表 5-2 日本学生支援機構奨学生数の推移

平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
第一種	第二種	第一種	第二種	第一種	第二種	第一種	第二種	第一種	第二種
43	130	45	139	49	145	52	170	59	177
全学生の 39.1%		全学生の 42.3%		全学生の 47.3%		全学生の 56.5%		全学生の 57.7%	

平成 24 年度の貸与状況を表 5-1、平成 20～24 年度の奨学生数の推移を表 5-2 に示した。奨学生数は年々増加しており、程度の差はあれ経済的な面で就学が困難になっている者が多くなっている（「学生生活実態調査」結果からもその傾向が読み取れる）ことを示していると言える。特に平成 23 年度以降の増加が著しく、これは東日本大震災で被災したり、家計が苦しくなった者が奨学金の貸与を受けたためとみられる。

②三島学園香風会学業奨励金

平成 24 年度に創設され、新入生学業奨励金と在學生学業奨励金がある。

a. 新入生学業奨励金

修学意欲が高く入学後の学業成績が優秀な 1 年次学生に対して 25 万円を給与する。

b. 在學生学業奨励金

学業に精励し態度と志向性が学生にふさわしい在學生に対して、月額 1 万円を 1 年間にわたって給与する。

平成 24 年度の実施状況

○新入生学業奨励金 24 名応募、3 名採用

○在學生学業奨励金 19 名応募、3 名採用

(3) 東日本大震災被災者に対する経済的支援

東日本大震災では 2 名の学生が津波により死亡した。また、保護者、家族、親類の死亡、負傷、家屋の全半壊など、多くの学生が被災した。

本学では、被災した学生に対して被害の状況に応じて次のような経済的支援措置を講じた。

①平成 23 年度(支援の種類と支援を受けた学生数)

- ・学納金の全額免除(家計支持者が死亡又は行方不明の場合) 3 名
- ・学納金の半額免除(家計支持者の自宅が全壊した場合) 20 名
- ・学納金の減額・延納(家計支持者の自宅が半壊した場合) 14 名
- ・臨時学生寮への入居(自宅からの通学が困難になった場合) 2 名
- ・学納金の減額・延納(「原発事故」で主たる家計支持者の家に居住できない場合) 1 名
- ・学納金の延納(被災により学業継続に支障があると認められたとき) 1 名

②平成 24 年度(支援の種類と支援を受けた学生数)

- ・授業料の全額免除(家計支持者が死亡又は行方不明になった場合) 4 名
- ・授業料の半額免除(家計支持者の自宅が全壊した場合) 19 名
- ・後期授業料の半額免除(家計支持者の自宅が半壊した場合) 22 名
- ・後期授業料の半額免除(「原発事故」で主たる家計支持者の家に居住できない場合) なし
- ・授業料の延納(被災により学業継続に支障があると認められた場合) 2 名

また、平成 23 年 6 月に後援会から被災した学生に対して、弔慰金、見舞金が支出された。

弔慰金 1名 見舞金(家屋全壊の場合) 18名

なお、学生に対する支援ではないが、被災した受験生に対して入学試験検定料を免除した。
対象者数 平成 24 年度入試 15名 平成 25 年度入試 21名

(4) 後援会による学生支援

学生生活を支援する組織として、保護者で構成する後援会がある。年一回総会を開催し、学生支援のための会計報告と学生支援活動報告が行われている。これまで後援会による経済的支援として、大学の福利厚生施設・設備の更新、新設などを行った。さらに学生の課外活動の遠征費、大学祭、生活美術学科の卒業制作作品の買い上げによる学園の環境デザイン事業、文化部・ゼミの発表活動、本学の対外的イベントであるファッションショーへの支援を行っている。なお後援会総会当日は、クラス担任との面談も行われ、担任から学生の学習状況や学生生活の様子などが報告され、また保護者からの相談を受けている。なお、本学の教育、学生の活躍、教職員の活動などの状況を知らせ、大学生生活への保護者の理解と支援を促すために「広報 TSB」を年 2 回発刊し、保護者に送付している。

(5) 健康管理及び学生相談

学生の健康管理については、保健センターが所掌して各種の活動を実施している。毎年 4 月に全学的に健康診断を行い、健康上の問題のある学生には、専門のスタッフが指導すると共に、専門医師への受診等を勧めている。

また、保健センター主催で毎年薬物使用防止の講演会を開催し、薬物使用の恐ろしさについて十分理解できるように指導している。

学生の心の問題のケア、心的支援、生活相談等は、学生相談所が中心になって行っている。専門のスタッフと学生課職員・クラス担任等が、必要に応じて医療機関・相談機関や保護者と連絡をとりながら、学生からの相談を受け、支援を行っている。学生一人一人個別の問題を抱えており、対応は一樣ではないが、学生が学業に専念できるように努めている。

なお、東日本大震災後、学生相談所が全学生を対象に「心の健康状態を把握するためのアンケート調査」を行って学生の状況を把握すると共に「震災学生サポートマニュアル」を作成して教職員に配布した。被災した学生で心のケアが求められるときは、学生相談所の職員をはじめクラス担任などの教職員によって随時相談や助言、サポートが行われている。

(6) ハラスメント対策

ハラスメント発生の際には加害者・被害者共に対応は慎重に、かつ的確・迅速に行わなければならない。学生及び教職員の各種のハラスメント対策については、学生課と学生相談所が担当している。「学生便覧」には「キャンパス・ハラスメントに関して」という項目を設け、ハラスメントがあった場合どのようにすべきかについて詳細に述べている。なおハラスメントに関して全教職員を対象としたセミナーを平成 24 年に外部講師を招いて行った。

(7) 障害のある学生に対する支援

本学には現在、聴覚障害の学生が 1 名在籍している。この学生に対しては、障がい学生支援委員会が支援を主導し、通常は学生ボランティア、学生課職員、教員などによるノートテークを行っている。みやぎ DSC、全国の支援のネットワークと連携している遠隔支援によるノートテークなども行った。今後、障害のある学生が入学した場合、障害の状況に応じた教

育支援・学生生活支援が求められるのでその体制作りをしておく必要がある。

表 5-3 保健センター、学生相談所の利用状況

名 称	年間利用件数				
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
保健センター	628	569	550	535	555
学生相談所	216	125	119	107	225

※同じ学生が何回も利用するケースがあるため利用件数は利用者数より多くなっている。

2. 学生生活に関する学生からの意見、要望の把握

(1) 学友会総会

学生生活全般に関する意見をくみ上げるシステムとしては、学友会の運営審議会とそれを受けての学友会総会がある。学生からの質問・要望は、学友会総会で審議され、会長の学長、副会長の学生支援室長が回答し、解決に向けて法人事務局などとも交渉しながら改善に努めている。最近では、図書館の開館時間延長、OA 室の使用時間延長、学生食堂の改善などが取り上げられ、改善が進められた。各サークル、ゼミ活動などに対する予算配分、活動場所、部室の使用などに関しても学友会運営審議会で教職員が学生と共に審議し、実施している。学生から学友会を通して要求される諸事項に関しては、学生支援委員会でも論議して解決策を検討している。

(2) 学生生活実態調査の実施

「学生満足度調査」を平成 21 年に続き、平成 24 年にも行った（学生生活実態調査、調査項目は 21 年度と同じ）。私学振興財団のアンケートをそのまま使用したので、本学の実情に合わない面があるものの全国の大学との比較をする点で有用であった。平成 21 年に行った調査では、様々な情報を読み取ることができたが、経済的な支援が必要な者が多く、教学面での満足度は比較的高いが、設備面での満足度が低い傾向にあることなどが把握できた。特に満足度の低い学生食堂は、椅子、テーブルのデザインを一新し、十分ではないが学生が楽しく食事ができるようにした。学生食堂の喫食スペース確保も兼ねて食堂前に設置したテラスの「CORE」も、椅子、テーブルを新しく入れ替えた。また経済的問題に関しては、日本学生支援機構の奨学金の他、三島学園香風会奨学制度を設け支援を行っている。

平成 24 年 11 月に行った調査の集計結果とその概評は「第 2 回 学生生活実態調査報告書」として教職員に配布された。今回の調査では、平成 21 年の調査とほぼ同数の 320 名から回答があった。結果の詳しい分析は今後行うが、おおよそ次のような傾向がみられる。大学選択の理由、大学への期待・要望については、「専門的な知識、技術を身につけたい」と「大学卒の学歴が必要である」が前回と同様に 1、2 位を占めた。しかし、所属学部・学科に「入学してよかった」と考えている学生の割合は前回に比べポイントが低下しており、その原因の解明が急務である。2 年次になると満足度がかなり低くなることも問題である。経済面については、「学費が高い」と回答した学生の割合が前回に比べかなり高くなっている。

大学生活で大切だと思っていることは、「専門的知識、技術を習得すること」、「経験を豊富にし、見聞を広めること」で前回と同じであった。教授陣に対する満足度は「大変満足」と「満足」を合わせると前回より低下している。一方で「不満」「まったく不満」を合わせると前回よりも増加している。大学の施設・設備の満足度は、「不満」、「まったく不満」を合わせると半数以上で、かなり不満が大きい。

3. キャリア形成

キャリア形成教育の重要性が指摘され、その充実が要請されている。キャリア形成は単に卒業時での就職支援に留まるのではなく、生涯におけるキャリア形成の意欲を持ち続ける力を養成することにあると考えなければならない。本学では、これまで就職支援対策として就職ガイダンスなどの科目が設定されてきた。また、就職支援センターを中心にキャリア形成と就職指導が行われてきた。本学学生の傾向（問題点）として、就職活動への取り組みが遅い、就職活動（会社訪問など）を積極的にしない、内定が得られないと活動の継続をあきらめてしまう、などが挙げられる。このようなことから、平成 23 年度に本学におけるキャリア形成教育のあり方と展望について検討を重ね、その結果を基にして、平成 24 年度から新たにキャリア形成科目群を作り、ライフデザイン、キャリア開発、キャリアサポートなどの授業科目を体系的に設定した。

また、本学で培った確かな実践力で地域社会に貢献できるように、学生が各自の専門分野の知識と能力を活かし、自己の適性にあった職業の選択ができるように、指導・支援の体制作りを進めてきている。

キャリア形成教育に関する科目の概要は次のようなものである。

- a. スタディスキルズ：基礎教育の強化が将来のキャリア形成、就職に結びつくとの観点から、高校教育から大学教育へのスムーズな移行をめざして、授業で必要とされる一般的学習方法や大学生として身につけたい基礎知識を習得させる。
- b. ライフデザイン：将来を見据えて自分の将来設計を描く際に、健全な勤労観、有為な社会人として活躍できる基本的能力、技能、資質を育成することを目的にしている。

これらの科目では、学習ポートフォリオを作成して自己の歩みを点検し、またクラス担任のアドバイスも受けられるような仕組みとなっている。

- c. キャリア開発：各学科ごとに内容が異なっているが、就業を意識して学習の意欲付けをし、資格取得のための講座の開設、インターンシップ、PBL 方式の授業、社会人として活躍している卒業生の講話などにより、社会人としての基礎力を養う内容になっている。
- d. キャリアサポート：実際の就職活動に向けて、社会人になるにあたっての心構え、自己理解の促進、筆記試験対策、リクルートファッションやマナー、履歴書の書き方、ハローワークの活用方法等、具体的な指導を行っている。

表 5-4 開設されているキャリア形成科目（平成 24 年度）

科目名	必・選	単位	学年		開講時期
スタディスキルズ	必	1	1		前期
ライフデザイン	必	1	1		後期
キャリア開発Ⅰ	選	1	服	2	後期
			健	1	前期
			美	2	通年
キャリア開発Ⅱ	選	1	服・健	2	前期
			美		通年
キャリア開発Ⅲ	選	1	服・健	3	不定
			美	2	通年
キャリア開発Ⅳ	選	1	服	3	不定
			健	4	
			美	3	
キャリアサポートⅠ	選	1	3		通年
キャリアサポートⅡ	選	1	4		通年

服：家政学科服飾文化専攻 健：家政学科健康栄養学専攻 美：生活美術学科

4. 学友会

(1) 組織、運営

学友会は大学・短期大学の全学生、全教員をもって組織され、会員相互の親睦を図り、組織的計画的な課外活動によって文化の向上、体力の増進を図り大学生活を意義あるものとするを目的としている。会長は学長が務め、運営審議会、総務部委員会ならびに総務部が全般の企画運営にあたり、総務部、文化部、運動部が常時活動している。毎年1回の総会において年間の活動状況、活動計画、決算、予算など諸事項が審議され、決定される。また、前述のように学生からの大学教育に関する質問、要望も出される。学生の活動状況については毎年発行される「学友会誌」に記載されている。コミュニケーション能力や社会的な活動能力を育てるためにも学友会の諸活動への学生の参加を促すようにしたい。

(2) 文化部、運動部（研究クラブ、同好会）

学友会の細則により、組織図のように総務部、文化部、運動部のクラブ（同好会を含む）が活動しており、各種競技会、東北地区大学総合体育大会、各種大会で活躍している。

(3) 学友会関連行事

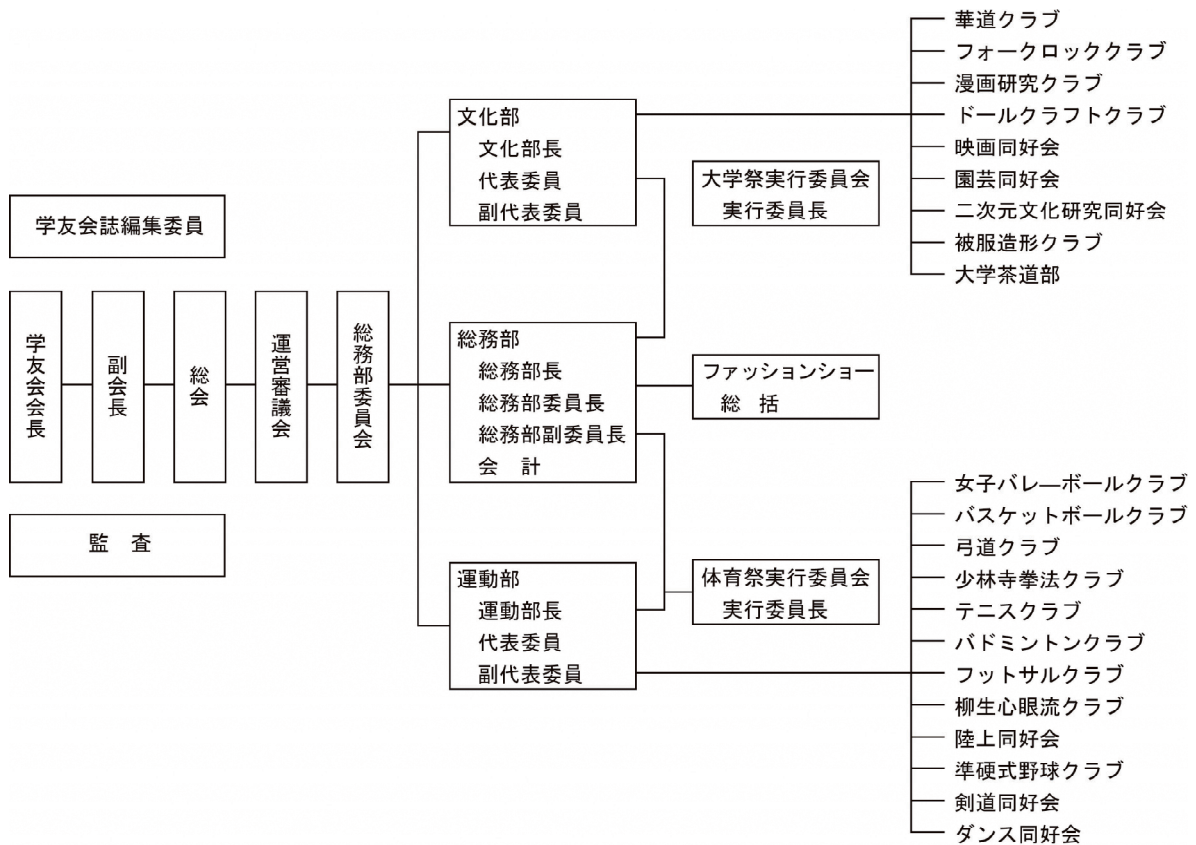
文化部・運動部の活動のほかに、学友会主催の大学祭、体育祭、新入生歓迎行事等が実施され、また、総務部と各実行委員会で企画・運営する多くの行事が、学生の積極的な参加のもとで行われている。

(4) 施設利用

体育館、クラブハウス等施設の利用については、体育館使用規程やクラブハウス管理運営規程、クラブハウス使用細則に従って効果的な利用が図られるようにしている。クラブハウ

ス等の施設、設備は不足気味で破損もみられるので、学友会活動の活性化の点から改善が必要である。

図 5 - 1 学友会組織図（平成 24 年度）



第6章 施設・設備

1. 施設設備の概要

本学は、仙台市泉区虹の丘に所在する学校法人三島学園の敷地、108,868 m²内に東北生活文化大学短期大学部及び東北生活文化大学高等学校共に配置されている。校地面積は 64,337 m²、校舎面積は 8,618 m²である。昭和 49(1974)年に仙台市の中央部から移転して建設され、その後増築された。現在の本学が占有する主な建物は、1号館、2号館、3号館、4号館(給食経営管理実習棟・学生食堂)、売店(みやぎインターカレッジユープ)、5号館、実験棟、体育館、図書室、窯業場、アトリエ、壁画工房、それに主として事務部門が入っている百周年記念棟などとなっている。全体として教育研究に大きな支障はない状況にあるが、次のような課題を抱えている。学生生活実態調査結果などに示されているように、施設・設備に対しては学生の不満も大きいため、改善しやすい個所から早急に着手する必要がある。

- ① 昭和 49 年の建設からすでに 40 年近くが経過しており、基本的校舎である 1～3 号館は老朽化が目立ち始めており、早晚大幅な改善策を考えなければならない状況にある。また、全体として手狭となってきた。
- ② 比較的小規模な、余裕のない建物面積となっている。現在、部分的な改善に当たっている状況ではあるが、実験・実習が多い教育研究に適した建物の必要性は強い。また、美術系の学科を有する大学として、ギャラリーなど教職員や学生の作品を展示する場がない。更なる拡充が必要である。
- ③ 大学の設備は研究分野によって大きく異なるものの、学問的な水準に対応した実験・実習機器が不十分な状況では優れた研究成果を生み出すことは困難であり、学生の教育にも支障をきたすので、実験・実習設備また制作活動に必要な設備を整えていくことが必要である。
- ④ 学生が利用する設備は充分ではなく、学生ホールを中心とした、施設の整備・拡充が必要である。
- ⑤ 学生食堂は内部がリニューアルされたものの依然として狭く、十分なものではない。拡充が必要である。
- ⑥ 教室や実験室、実習室の冷房化が進み、夏期の教育環境は良くなったが、老朽化のためあって冬期に 1～3 号館の暖房の利きが悪く、また授業終了前に暖房が止まるという問題がある。

2. 図書館

(1) 組織・運営等

現在の図書館は昭和 62 年に開館し、本学と併設の東北生活文化大学短期大学部との共通館として運営されている。

職員数	図書館長(兼任) 1名、事務職員(司書) 1名、事務補佐員 1名、
業務	図書及び雑誌等の受注受入、管理、図書閲覧、貸出、レファレンス、文献複写、研究紀要の編集等
施設・設備	総延面積 660 m ² ；閲覧スペース 146 m ² ；書庫 348 m ² ；事務室 62 m ² その他 104 m ²
開館時間(利用時間)	

- ① 月～金曜日：午前 8 時 50 分～午後 6 時 30 分（但し金曜日は午後 5 時閉館）
平成 25 年度から授業のある日は閉館時間を午後 8 時にする予定。
- ② 土曜、日曜、祝日及び本学が定めた休日は休館とする。
- ③ 第一・第三木曜日は図書整理のため午前中休館とする。
また、お盆期間と年末年始及び年度末の数日間は休館とする。

(2) 蔵書数、年間受入れ状況等

- ① 図書蔵書数：過去 5 年間の図書の蔵書数は次表のとおりである。毎年 700～1,500 冊を購入しているため蔵書数は増えつつあるが、除籍・廃棄した図書があるため蔵書数がそれほど増えない年がある。収蔵スペースの余裕がなくなっているが、書庫の増設の計画はないために、今後は役割を終えた図書を廃棄したり、類書の購入を少なくするなどの方法で対処していくが必要になる。

表 6-1 蔵書数 (平成 20～24 年、各年度末)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
56,970	65,870	66,741	67,471	68,369

- ② 雑誌所蔵種類数：過去 5 年間の雑誌の所蔵種類数は次表のとおりである。少しずつ種類が増えているが、学術研究の動向や学生の教育の状況を踏まえて毎年度購読誌の検討を行い、必要性の高いものを購読するようにする必要がある。なお、本学では教員の研究・教育分野が多岐にわたっていることから、購読誌の選択をバランスよく行うよう留意しているが、予算の関係もあり、個々の教員や学生の満足を得るような選択はなかなか難しい。

表 6-2 雑誌種類数 (平成 20～24 年、各年度末)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
250	224	224	231	233

- ③ 視聴覚資料所蔵数：過去 5 年間の視聴覚資料の所蔵数は次表のとおりである。視聴覚室がないために資料数が増加しても利用については制約を受けている。また、図書館の面積・構造からして今後も視聴覚室を設けることは困難と思われる。

表 6-3 視聴覚資料所蔵数 (平成 20～24 年、各年度末)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1,411	1,476	1,548	1,590	1,664

- ④ 年間図書受入数：過去 5 年間の年間図書受入数は次表のとおりである。受入図書の大部分は事前に各教職員から購入希望リストを提出してもらい、図書委員会で検討のうえ購入している。また、学生からの購入希望も受け付けている。図書購入費が減額されてきていることに伴って受入図書数も 10 年前よりかなり少なくなっている。なお、教員の研究費で購入した図書及び雑誌は、図書館に登録したうえで各教員の研究室に配置することになっている。

表 6-4 年間図書受入数 (平成 20～24 年度)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
803	623	871	780	945

- ⑤ 年間雑誌受入種類数：過去 5 年間の年間雑誌受入種類数は次表のとおりである。前述のとおり購読雑誌については毎年見直しをすることが必要と思われる。

表 6-5 年間雑誌受入種類数 (平成 20～24 年度)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
96	100	99	106	95

- ⑥ 年間視聴覚資料受入数：過去 5 年間の年間視聴覚資料の受入数は次表のとおりである。視聴覚室がないために、閲覧室の一角で視聴している状況にあるのは前述のとおり。

表 6-6 年間視聴覚資料受入数 (平成 20～24 年度)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
62	65	72	42	74

- ⑦ 館外貸出冊数：過去 5 年間の館外貸出冊数は表のとおりである。平成 20 年度から図書館システム（システムの電子化）による貸出を始めた。学生に対しては視聴覚資料を貸出していないが、教職員には貸出しているためその数も含まれる。

表 6-7 館外貸出冊数 (平成 20～24 年度)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
教職員	741	1,456	796	1,005	1,230
学 生	3,148	4,645	3,816	1,852	2,717

近年、図書館の利用者数が減少傾向にある。その理由として、一般に言われている青少年の読書離れが進んでいること、インターネットで多様な情報を得ることができるようになってきていること(PC 教室の利用者は多い)、授業時間が多いため図書館を利用する時間がないこと、などが考えられる。スタディスキルズの授業で図書館の利用について説明したり学生への広報活動を行ったりして利用者を増加させるべく努めている。

図書館の電子化は他大学に比べて遅れていたが、貸出業務を電子化したのを始め、図書館システムとして CARIN - i LITE を導入して、学内の図書資料の検索や国立国会図書館へのアクセスができるようにした。また、国立情報学研究所が提供する学術情報ポータルサイトを使って、国内の学術情報にアクセスすることが可能になった。

図書購入費が以前より削減され、高額の図書の購入が困難になっている。生活美術学科の学生の図書館利用者が比較的多いが、美術・工芸関係の図書は高額であるため、学生が個人で購入できないこともその一因となっていると思われる。3, 4 年ごとに図書購入費を増額し、高額図書を購入できる状況を作ることも必要である。

3. OA教室(PC教室)

OA教室(PC教室)は実験棟と百周年記念棟にそれぞれ1室ずつあり、情報関係の科目をはじめとする授業で使用する他、授業のない時間帯は利用時間の範囲内で学生の自由な利用を認めている。利用可能な時間は、百周年記念棟OA教室は、9時から17時50分まで、実験棟OA教室は9時から18時までとなっているが、学習でコンピュータを使用する機会が大幅に増えているため、利用状況は良く、利用時間延長の要望も強い。

名 称	席数	コンピュータ台数	ソフトウェアの種類	年間利用時間数	
				授 業	授 業 外
百周年棟 OA 教室	53	53	5	405	1,095
実験棟 OA 教室	31	31	6	360	1,140

第7章 管理・運営、財務

1. 組織編制及び業務執行体制

理事長は学校法人内部の事務を総括する。理事長を補佐する体制としては、規程上は、寄附行為第6条第3項に「理事（理事長を除く）のうち1人を常務理事とすることができるものとし、必要に応じて理事総数の過半数の議決により選任する」との定めを設けている。同第13条に「常務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を分掌する」と定めているほか、寄附行為施行細則第2条に「理事長は、理事会の議を経て、理事の中から理事長を補佐する副理事長を置くことができる」との定めを設けている。同第3条に「寄附行為第15条に係る理事長の職務の代理は、次の順位に従うものとする。(1) 副理事長 (2) 常務理事 (3) 理事のうち年長の者」と定めて、理事長に事故ある時等の代理者を明確にしている。現状は、副理事長は置かれておらず、常務理事が選任されて理事長を補佐している。

事務組織は、「学校法人三島学園組織運営規程」に基づいている。各部署の業務の分担については、同規程のほか、「学校法人三島学園事務分掌規程」により、事務分掌が明確にされている。

本法人の業務執行体制は、理事長－法人事務局長のラインに連なる2部(総務部、財務部)5課(法人課、総務課、広報課、施設管財課、会計課)からなる法人事務局と、理事長－学長のラインに連なる4課(企画課、教務課、入試課、学生課)からなる大学・短大事務部が事務組織の基本骨格を形成し、後者のラインには、8室(総務室、将来構想室、評価室、広報入試室、学務室、学生支援室、保健センター、図書館)が置かれて教学部門を支援する組織となっている。これらの支援組織(室)の長は大学・短大の教員である。室の実態は室長他を委員長とする委員会組織であって、それぞれの所掌事項と執行責任を明確にした運営を行っており、大学・短大事務部の4課のいずれかが各室の事務を担当している(第3章 参照)。

各委員会及び各室の業務執行状況は毎月一回開催される運営会議で報告され、審議される。その審議結果は学長を通して教授会で議論され、執行される体制にある。

事務部門間では、法人事務局長、総務部長、財務部長、大学事務部長、企画課長、教務課長、学生課長、入試課長、高校事務長を構成員とした部課長会議が毎月1回開催される他、大学事務部内でも、大学・短期大学部事務部連絡会議が必要に応じて行われており、情報の共有、問題解決が図られている。このように、日常の業務体制はほぼ整備されているが、職員数が少ないこともあって、法人事務局と大学事務部の事務職員の流動があまりなく、組織編制上の課題となっている。

2. 財務

毎年度の予算については、各学科・事務部・各委員会より提出された予算要求が大学の人事・財務委員会で審議される。この結果はさらに各部門・部局単位で立案された事業計画案に基づいて、理事会の諮問機関である財務委員会で検討され、理事会を経て各年度の予算に反映されている。中長期的な計画については、学園内の各部門で検討された将来構想に基づいて三島学園組織運営検討委員会で討議され、財務委員会を経て理事会で決定される仕組みとなっている。

本学は収容定員 440 名の小規模単一学部の大学であり、収容定員が充足したとしてもスケ

ールメリットが小さい。また、校舎の老朽化による教育環境の悪化が問題となっており、これは学生確保上の主要な問題点として指摘されている。したがって、中長期構想としては、安定した財政基盤の確立に向けて大学の適正規模を図ることと、校舎の整備を行っていくこととしており、これらの計画に対する資金計画を検討している。

なお、財務情報については、寄附行為第36条に、「財産目録等の備付け及び閲覧」の見出しを付して、会計年度ごとの「財産目録」、「貸借対照表」、「収支決算書」及び「事務報告書」の作成と、これに「監査報告書」を加えた書類の備付けと利害関係人の請求に応じてこれを閲覧に供することを明記している。その規程に基づいて作成された財務情報は、総務部に備え付けられると共に、毎年度の事業報告書に取り入れ、第IV章に「財務の概要」としてまとめ、財務データの解説を付して掲載されている。

財務状況については、在籍学生数が減少傾向にあることからくる人件費比率の上昇が見られるため、学生数確保をはじめとした対策が求められている。財政基盤の安定化のためには、学生生徒等納付金収入の確保が第一である。今までは限られた収入の予測を厳格に査定し、その範囲内で最大限の教育効果を目指して予算を組んできたが、今後は本学の中長期計画に基づく財務計画を策定し、将来に亘って安定した財政基盤を目指していく。そのため、学部学科の改組を踏まえた積極的な施設整備の拡充を進める必要がある。

3. 会計

本学の会計処理は、学校会計基準に基づき、「学校法人三島学園経理規程」に則って行われている。会計処理上、判断が困難な場合は、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に問い合わせる指導を受け適切に処理している。

監査について、本学では、公認会計士と監事による監査を実施している。公認会計士による監査は定期的に年3回実施し、その都度学園の監事や理事との面談の機会を設け、運営方針や大学を取り巻く内外の動向について討議している。

また、学園の監事の行う監査については、「学校法人三島学園監事監査規程」に従って定時監査を行うほか、定例の理事会にも2名の監事が出席して意見を述べ、さらに2名中1名の監事は学内理事会のメンバーとして、毎月行われる学内理事会に出席して意見を述べることができる。理事と監事はすべての最新の審議事項について情報を共有しており、会計監査を含め監査業務は適切に行われている。

なお、毎年5月に行なわれる期末の監事監査においては、公認会計士並びに監事により会計監査と業務監査が実施されている。

第8章 教員の研究・制作活動

本章では、教員の研究、制作活動の成果について記載した。

- ・ 期間は2008(平成20)年4月から2013(平成25)年3月までとした。
- ・ 論文や発表がほとんどの家政学科教員と制作がほとんどの生活美術学科とで記載様式を別にした
- ・ 制作活動については主要なものとした。
- ・ 著書、論文等については
 - a 著書
 - b 研究論文：学会誌、学術雑誌、研究紀要、会報等に掲載された論文。
 - c 口頭発表：学会、研究団体などで発表されたもの。○印は発表者。
 - d その他：a～cに分類し難いものに分けて掲載した。

なお、掲載は教員名五十音順とした。

1. 家政学科所属の教員の活動状況

◇ 伊澤 華子

著書（博士論文）

1. 伊澤華子. 植物性食品のアンジオテンシン I 変換酵素阻害についての研究.
女子栄養大学大学院栄養学研究科. (2008)

研究論文

1. 伊澤華子、吉田望、白貝紀江、青柳康夫. 豆類のニコチアナミン含量とアンジオテンシン I 変換酵素阻害活性. 日本食品科学工学学会誌, 55(5), p.253-257. (2008)
2. 伊澤華子、青柳康夫. 植物性食品のニコチアナミン含量とアンジオテンシン I 変換酵素阻害活性. 日本食品科学工学学会誌, 59(7), p.348-353. (2012)

口頭発表

1. 伊澤華子. 栄養教育による摂取エネルギーと食意識の変化. (宮城県栄養改善学会 第45回大会 2010.2)

その他

資料作成

1. 伊澤華子. 管理栄養士国家試験問題集(2009～2012年度 各年度版). (国家試験受験のための指導資料、非売品)

◇ 井上 美紀

研究論文

1. 井上美紀. 洗濯洗剤に含まれる配合剤の影響ーベントナイトについてー. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 38, p7-11. (2008)
2. 井上美紀, 永沢幸世, 鈴木則子. ポリトリメチレンテレフタレート繊維の性質について. 東北

- 生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 39, p25-28. (2009)
3. 井上美紀. 洗濯洗剤に含まれる配合剤の影響ーベントナイトについてー その2. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 40, p19-22. (2010)
 4. 井上美紀. 環境負荷低減のための洗濯用補助具の性能について. 洗濯の科学 55(4), p31-32. (2010)
 5. 井上美紀, 中川佳苗. 中国で市販されている洗濯用粉末合成洗剤の洗浄力. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 41, p43-47. (2011)
 6. 井上美紀. 環境負荷低減のための洗濯用補助具の性能について 第二報. 洗濯の科学 56(3), p36-37. (2011)
 7. 井上美紀, 菊地亜郁. 洗濯用液体合成洗剤の洗浄力ー従来型と超濃縮型との比較ー. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 42, p19-24. (2012)
 8. 井上美紀. 本学における綿の栽培ーこれまでの取り組み, 品種・栽培条件による比較ー. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 43, p23-29. (2013)
 9. 井上美紀. 環境負荷軽減を目指した天然洗浄剤の基礎研究. 平成23年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部研究奨励賞成果報告書, p1-10. (2013)

口頭発表

1. ○井上美紀. 洗濯洗剤に含まれる配合剤の影響ーベントナイトについてー その3. (日本家政学会第60回大会 2008. 5)
2. ○井上美紀, 鈴木則子. 綿に関する研究ー仙台における綿の栽培ー その2. (日本繊維製品消費科学会2008年年次大会 2008. 6)
3. ○M.Inoue . Fundamental researches about the utilization of the waste of the adzuki bean. (International Federation for Home Economics Congress 2008.7)
4. ○井上美紀, 鈴木則子. 綿に関する研究ー仙台における綿の栽培ー その3 (日本繊維製品消費科学会2009年年次大会 2009. 6)
5. ○井上美紀. 洗濯洗剤に含まれる配合剤の影響ーベントナイトについてー その4 (日本家政学会第61回大会 2009. 8)
6. ○井上美紀, 佐藤美穂. 洗濯用水の硬度と洗浄性について その2ーゼオライトの効果についてー(日本家政学会東北・北海道支部第54回研究発表会 2009. 9)
7. ○井上美紀. 洗濯ボールによる洗浄効果について その2 (日本家政学会第62回大会2010. 5)
8. ○井上美紀. 綿に関する研究ー仙台における綿の栽培ー その4 (日本繊維製品消費科学会2010年年次大会 2010. 6)
9. ○井上美紀. 洗濯ボールによる洗浄効果について その3 (日本家政学会第63回大会2011. 5)
10. 井上美紀, ○川又勝子. 大学生による地域の繊維素材を利用したブランドマネジメント(日本家政学会第63回大会 2011. 5)
11. ○井上美紀, 川又勝子. 大学生による地域の繊維素材を利用したブランドマネジメント2010年度の取り組みより(日本家政学会第64回研究発表会 2012. 5)
12. ○M.Inoue , S.Kawamata. Studies on the special fiber material produced locally and its utilization. (International Federation for Home Economics Congress 2012. 7)
13. ○井上美紀. 天然の染色剤としての小豆煮汁の有効利用. (日本家政学会東北・北海道支部57回研究発表会 2012. 9)

その他

1. 井上美紀. 環境負荷低減のための洗濯用補助具の性能について. (財団法人洗濯科学協会研究助成金による研究 2009)
2. 井上美紀. 環境負荷低減のための洗濯用補助具の性能について その2 継続課題. (財団法人洗濯科学協会研究助成金による研究 2010)
3. 井上美紀. 環境負荷軽減を目指した天然洗剤の基礎研究. (東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部研究奨励賞による研究 2011)
4. 井上美紀. 天然の染色剤としての小豆煮汁の有効利用. (平成 24 年度～25 年度 文部科学省科学研究費学術研究助成基金助成金(若手研究(B))による研究)

◇ 植松 公 威

研究論文

1. 植松公威. 誤概念の修正を促しリバウンドを防ぐためのテキスト情報—過去経験の妥当性を制限する情報の効果—. 科学教育研究, 32 (2), p121-129. (2008)
2. 植松公威, 岡田小百合, 熊谷悠. 大学生における薬物に対する規範意識の向上を目指した文章教材の検討. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 43, p31-43. (2012)

口頭発表

1. 植松公威. 誤概念の修正を促しリバウンドを防ぐためのテキスト情報. (日本教授学習心理学会 第4回年会(玉川大学) 2008. 6)
2. ○植松公威, 相澤賢司, 阿部良三. 概念学習におけるル・バーへの確信度と教授ストラテジーの交互作用. (日本教育心理学会 第50回総会(東京学芸大学) 2008. 10)
3. 植松公威. 概念学習においてル・バーへの確信度を意図的に高めると課題解決は促進されるか. (日本教授学習心理学会 第5回年会(東北福祉大学) 2009. 6)
4. 植松公威. 概念学習におけるル・バーへの確信度と教授ストラテジーの関係. (日本教育心理学会 第51回総会(静岡大学) 2009. 9)
5. 植松公威. 大学生における薬物に対する規範意識の向上を目指した文章教材の検討. (日本教育心理学会 第53回総会(北海道学校心理士会 北翔大学) 2011. 7)

◇ 大 庭 清

研究論文

1. ○八巻美智子, 大庭清. 地域差によるエゴマの栄養成分について(第66回日本栄養・食糧学会大会講演要旨集 2012.p112)

◇ 小野寺 美 和

研究論文

1. 眞鍋郁代, 知念葉子, 小野寺美和, 篠塚致子, 諸岡英雄, 諸岡晴美 下衣の着装がバストシルエットの評価に与える影響 愛媛大学教育学部紀要 57, 199-206 2010. 6月

製作・作品

1. わっしょい百万夏まつり振興会(北九州看板娘衣装デザインコンペ)
福岡県北九州市わっしょい 百万夏まつり振興会 平成 20 年 8 月
北村亜祐美, 古田美智子, 井上登美子, 小野寺美和

- ワンピースドレス (サテン) ボレロ (サテン) 帽子 (サテン) パニエ
2. 北九州市エコファッションショー 平成 20 年 4 月～平成 20 年 10 月
スカート (綿) ワンピースドレス (シーチング) パンツ (綿) ヘッド・ドレス アクセサリー 古田美智子, 井上登美子, 小野寺美和
 3. 福岡県のハウスクリーニング会社 (キレイ堂)
オリジナルエプロン商品化

◇ 片山正文

研究論文

1. 早坂よしみ、池田裕美、松原悠、山村薫、佐藤とよ子、片山正文. 大学生の喫煙状況と喫煙意識 ‘三島学園の敷地内全面禁煙に向けた取り組み’ 東北学校保健学会会誌、第 56 号、p17-18. (2008)

口頭発表

1. 片山正文, ○佐藤とよ子, 大場元成, 鈴木善之. 三島学園におけるインフルエンザ (H1N1) 2009 の流行について. (全国大学保健管理研究集会 第 49 回東北地方研究集会 2011.9)
2. 片山正文, ○関川さおり, 佐藤早苗, 鎌田春子, 菊地宏昭, 渡辺知子, 日野江利子, 小笠原千絵, 岩田金蔵, 神保雅幸, 三浦俊治. 震災時における生活環境の変化と透析患者への影響について. (第 41 回宮城県腎不全研究会 2012. 12)
3. 片山正文, ○神保雅幸, 渡辺知子, 日野江利子, 小笠原千絵, 菊地宏昭, 岩田金蔵, 三浦俊治. シナカルセット投与例の検討～PTX を回避しえている 1 例を中心に～ (第 41 回宮城県腎不全研究会 2012. 12)

◇ 加藤浩文

著書

1. 横井喜充、下村裕、半場藤弘、岡本正芳編. 乱れと流れ (「第 11 章 地球・太陽の磁場とダイナモ」を執筆). 培風館. 2008 年 7 月
2. 加藤浩文、千葉宏美著. ゆきの花 (文: 加藤、絵: 千葉). ストーク. 2011 年 2 月

研究論文

1. 加藤浩文. チェーホフの『園丁頭の話』における判決の意味. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要. 41, p75-78. (2011)

◇ 川又勝子

著書

1. 川又勝子, 佐々木栄一. 仙台型染資料集Ⅲ (川又ははじめに～第 4 章までの 96 ページを執筆編集). 東北生活文化大学染色学研究室. 2009
2. 川又勝子, 佐々木栄一. 仙台型染資料集Ⅳ—仙台地方の注染染物 手拭—(川又は、第 1 章～第 4 章までの 144 ページを編集). 東北生活文化大学染色学研究室. 2010
3. 川又勝子, 佐々木栄一. 仙台型染資料集Ⅴ—仙台地方の注染染物—(川又は、第 1 章～第 3 章までの 98 ページを編集). 東北生活文化大学染色学研究室. 2011
4. 川又勝子, 佐々木栄一. 仙台型染資料集Ⅵ—仙台地方の注染型紙—(川又は、第 1 章～第 7 章までの 79 ページを編集). 東北生活文化大学染色学研究室. 2012

5. 川又勝子, 佐々木栄一. 仙台型染資料集Ⅶ—仙台地方の注染型紙—(川又は、第 1 章～第 5 章までの 87 ページを編集). 東北生活文化大学染色学研究室. 2013

研究論文

1. 川又勝子, 佐々木栄一. 常盤紺型の文様—矢絰文様について—. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 39, p49-53. (2008)
2. 川又勝子. 仙台型染めの研究—常盤紺型、仙台浴衣、仙台手拭い—. 科学研究費補助金研究成果報告書, 全 5 ページ. (2009)
3. 川又勝子, 佐々木栄一. 常盤紺型の文様—絵絰文様について—. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 40, p49-54. (2009)
4. 川又勝子, 佐々木栄一. 常盤紺型の文様—絞り文様について—. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 41, p79-83. (2010)
5. 川又勝子, 佐々木栄一. 常盤紺型の文様—中形型紙について—. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 42, p31-35. (2011)
6. 川又勝子. 仙台型染めの研究—仙台浴衣、仙台手拭い—. 科学研究費助成事業 (科学研究費補助金) 研究成果報告書, 全 6 ページ. (2012)
7. 川又勝子, 三浦郁美, 佐々木栄一. 染型紙の補修と文様の複製・活用—本学所蔵常盤紺型について—. 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部紀要, 43, p51-56. (2012)

口頭発表

1. ○川又勝子, 佐々木栄一型紙のデジタル化処理 その 11. (日本家政学会 第 60 回大会 2008.5)
2. ○E. Sasaki and S. Kawamata. The digital archives of Sendai paper pattern resist dyeing of Tokiwa Kongata. International Federation for Home Economics, Displays Best Practices. 2008.7
3. ○S. Kawamata and E. Sasaki. The digitalization of Japanese stencil resist dyeing of Sendai Yukata and Sendai Tenugui. International Federation for Home Economics, Displays Best Practices. 2008.7
4. ○川又勝子, 佐々木栄一. 型紙文様のデジタル保存—仙台地方の木綿染めの型紙文様—. (文化財保存修復学会 第 31 回大会 2009.6)
5. ○川又勝子, 佐々木栄一. 常盤紺型の文様—絵絰文様について—. (日本家政学会 東北・北海道支部第 54 回研究発表会 2009.9)
6. ○川又勝子, 佐々木栄一. 型紙のデジタル化処理 その 12. (日本家政学会 第 62 回大会 2010.5)
7. ○川又勝子, 佐々木栄一. 常盤紺型の文様—絵絞り文様について—. (日本家政学会 東北・北海道支部第 55 回研究発表会 2010.9)
8. ○佐々木栄一, 川又勝子. 仙台地方の型染めに関するデジタル・アーカイブ(日本家政学会 東北・北海道支部第 55 回研究発表会 2010.9)
9. ○川又勝子, 井上美紀. 大学生による地域の繊維素材を利用したブランドマネジメント. (日本家政学会 第 63 回大会 2011.5)
10. ○佐々木栄一, 川又勝子. 型紙のデジタル化処理 その 13. (日本家政学会 第 63 回大会 2011.5)

11. ○川又勝子, 佐々木栄一. 常盤紺型の文様—中形について—. (日本家政学会 東北・北海道支部第 56 回研究発表会 2011.9)
12. ○佐々木栄一, 川又勝子. 仙台地方の型染めに関するデジタル・アーカイブその 2. (日本家政学会 東北・北海道支部第 56 回研究発表会 2011.9)
13. ○川又勝子, 佐々木栄一. 型紙のデジタル化処理 その 14. (日本家政学会 第 64 回大会 2012.5)
14. ○井上美紀, 川又勝子. 大学生による地域の繊維素材を利用したブランドマネジメント 2010 年度の取組より. (日本家政学会 第 64 回大会 2012.5)
15. ○M. Inoue and S. Kawamata. Studies on the special fiber material produced locally and its utilization. International Federation for Home Economics, 2012.7
16. ○川又勝子, 三浦郁美, 佐々木栄一. 染型紙の補修と文様の複製—桔梗文様常盤紺型について—. (日本家政学会 東北・北海道支部第 57 回研究発表会 2012.9)

その他

1. 川又勝子. 仙台型染めの研究—常盤紺型、仙台浴衣、仙台手拭い—平成 20 年度文部科学省科学研究費補助金(若手研究(B))による研究
2. 川又勝子. 仙台型染めの研究—仙台浴衣、仙台手拭い—平成 21～23 年度文部科学省科学研究費補助金(若手研究(B))による研究
3. 川又勝子. 仙台型染めの研究—平成 24 年度文部科学省科学研究費学術研究助成基金助成金(若手研究(B))による研究
4. 仙台市歴史民俗資料館企画展「日々の装い～野良着と普段着とアクセサリ～」のための調査協力(常盤紺形染の鑑定等 2012.)

◇ 川村 奎子

著書

1. 川村奎子著. 食生活 2009.6 月号 100 年後まで伝えたい ふるさとの味 宮城県. p 44-47 (株)カザン 東京 (2009)
2. 「米の摂取・調理状況と米に対する意識調査」報告書(川村は p 13-23 宮城県を執筆) 日本調理科学会東北・北海道支部 (2009)
3. 平成 21 - 23 年度 日本調理科学会特別研究「調理文化の地域性と調理科学」報告書—行事食・儀礼食—(川村は p 41-42 の宮城県を共同執筆)「調理文化の地域性と調理科学」特別研究委員会 (2011)

研究論文

1. 川村奎子・笹山千里・渡邊真衣. 山形県省内地方における食の継承について その 1 —鶴岡市と山形県東田川郡三川町の年間行事食—. 東北生活文化大学東北生活文化大学短期大学部紀要 NO.40.(p55-62).2010

口頭発表・ポスター

1. 早坂千恵子, 大出京子, 佐藤玲子, ○和泉真喜子, 千葉元子, 阿部由紀, 宮下ひろみ, 川村奎子, 瀬戸由布子. (日本調理科学会平成 20 年度大会. 椋山女学園大学星が丘キャンパス. 2008.8)

2. 川村奎子. 山形県庄内地方の食の継承. (第44回宮城県栄養改善学会. フォレスト仙台. 2009.2.14)
3. ○川村奎子. 板橋並子. 幕末から明治にかけての宮城県七ヶ宿町の酒造り
－「酒造傳法」より－. (日本食生活学会第38回大会. 郡山女子大学. 2009.5.16)
4. ○宮下ひろみ, 川村奎子, 和泉真喜子. 宮城県の正月料理の特徴－雑煮およびもち料理について－. (日本調理科学会平成24年度大会. 秋田大学, 2012.8)
5. ○川村奎子, 佐藤靖子. 災害と食事と学生の取り組み. (日本調理科学会平成24年度大会. 秋田大学, 2012.8)

◇ 栗山孝雄

著書

1. 21世紀の予防医学・公衆衛生 第2版(栗山は「第8章 生活習慣病の予防と健康増進
1. 栄養と食生活 1) 主な栄養素のはたらき、2) 栄養と健康」を執筆). 杏林書院.(2012)

研究論文

1. Kenichi Tomiyama, Takao Kuriyama, Akiko Yamaguchi, Yurie Sayama, Yasuaki Arakawa. Relation of excessive accumulation of calcium and calcium-dependent apoptotic cell death in the organotin-exposed olfactory system. *Trace Nutrients Research*, 25,p158-163.(2008)
2. 荒川泰昭, 栗山孝雄. 亜鉛と生殖. ビタミン, 82, p539-542.(2008)
3. Kenichi Tomiyama, Akiko Yamaguchi, Takao Kuriyama, Yasuaki Arakawa. Analysis of mechanisms of cell death of T-lymphocytes induced by organotin agent. *Journal of Immunotoxicology*, 6(3), p184-193.(2009)
4. Takao Kuriyama, Takahiro Usami, Takashi Muto, Kazumoto Kimura, Yuichi Miwa. Prevalence of multiple risk factors and effect of lifestyles on these factors in young Japanese workers. *Journal of Physical Fitness, Nutrition and Immunology*, 19(1), p3-7. (2009)
5. Kenichi Tomiyama, Takao Kuriyama, Yasutaka Ogawa, Yasuaki Arakawa. Relation of excess calcium accumulation to calcium-dependent apoptotic cell death in RCR-1 cells exposed to tributyltin. *Biomedical Research on Trace Elements*, 20(4), p296-306. (2009)
6. Kenichi Tomiyama, Takao Kuriyama, Harunobu Nakashima, Masahiko Funada, Yasutaka Ogawa, Yasuaki Arakawa. Analysis of relation between an increase in intracellular calcium and cell cleath mechanism in RCR-1 cells exposed to tributyltin chrolide. *Trace Nutrients Research*, 27, p28-34.(2010)

口頭発表

1. ○富山健一, 山口明子, 佐山友里江, 栗山孝雄, 荒川泰昭 . in vitro実験系を用いた有機スズ暴露による胸腺リンパ球の細胞死誘導メカニズムの解析. (日本微量栄養素学会 第25回学術集会 2008.5.)
2. ○富山健一, 佐山友里江, 山口明子, 栗山孝雄, 荒川泰昭 . 有機スズ暴露による嗅覚系カルシウムの過剰蓄積と細胞死の関係. (日本微量栄養素学会 第25回学術集会 2008.5.)
3. ○富山健一, 佐山友里江, 栗山孝雄, 山口明子, 荒川泰昭 . 有機スズ暴露による嗅覚系カル

シウムの過剰蓄積と細胞死誘導メカニズムの解析. (日本微量元素学会、第19回学術集会)

4. ○富山健一、栗山孝雄、山口明子、佐山友里江、荒川泰昭. *in vitro*実験系を用いた有機スズ暴露による胸腺リンパ球の細胞死誘導メカニズムの解析. (日本微量元素学会、第19回学術集会 2008.7.)
5. ○栗山孝雄、安藤清香、五十嵐彩. 大学生のダイエットサプリメントの利用実態について. (体力・栄養・免疫学会 第21回大会 2011.8.)

その他

1. 第20回体力・栄養・免疫学会学術賞(三島賞)受賞 (体力・栄養・免疫学会 第20回大会 2010.8.)

◇ 佐藤 とよ子

研究論文

1. 佐藤とよ子, 片山正文, 早坂よしみ, 池田裕美, 松原悠, 山村薫. 大学生の喫煙状況と喫煙知識—三島学園の敷地内全面禁煙に向けた取り組み—. 東北学校保健学会誌, 56, p17-18. (2008)
2. 佐藤とよ子, 針生隆. 被災地からの報告—東北生活文化大学・同短期大学部の状況—. CAMPUS HEALTH, 49(2), p52-57. (2012)

口頭発表

1. ○佐藤とよ子, 片山正文, 大場元成, 鈴木善之. 三島学園におけるインフルエンザ(H1N1) 2009の流行について. 全国大学保健管理研究集会(第49回東北地方研究集会 2011.9)
2. 佐藤とよ子. 東北生活文化大学における聴覚障害学生への支援. (日本学生支援機構 平成24年度障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム 2012.11)

◇ 佐藤 靖子

著書

日本調理科学会編. 新版 総合調理科学事典. (佐藤は「揚げかまぼこ, かまぼこ, 魚肉練り製品, さつま揚げ, ちくわ, 鳴門巻き, はんぺん」を執筆). 光生館. 2009.

研究論文

1. 平成24年度会報 日本家政学会 食品組織部会
「タンパク質の染色方法と染色性～アザン染色」
2. 平成24年度研究助成金 財団法人 旗影会
「廃鶏の肉の軟化に関する組織化学的構造の変化と軟化度の関連」

口頭発表・ポスター

1. ○佐藤靖子・大山沙耶子・柴田美和・松本有紀子・阿部茜・板宮歩美・加藤聡子・友廣悠喜・鈴木惇. 食酢およびキウイにより前処理した廃鶏の肉における組織構造の変化. (日本調理科学会 2008. 8 名古屋)
2. ○佐藤靖子・鈴木 惇. キウイで前処理した廃鶏の肉の組織構造の変化. (日本食生活学会 38回大会 2009,5.16 郡山)

3. ○佐藤靖子・鈴木 惇. 食酢およびキウイに浸した廃鶏の肉における組織構造の変化. (日本調理科学会 2009. 8 京都)
4. ○佐藤靖子・鈴木 惇. 食酢およびキウイの希釈液に漬けた廃鶏の肉における膠原線維の変化. (日本調理科学会 2010. 8 福岡)
5. ○佐藤靖子・鈴木 惇. 食酢およびキウイの希釈液により前処理した廃鶏の肉の加熱による結合組織の変化. (日本調理科学会 2012. 8 秋田)
6. ○川村奎子・佐藤靖子. 災害と食事と学生の取り組み. (日本調理科学会 2012. 8 秋田)

◇ 菅 並 茂 樹

研究論文

1. 菅並茂樹. 仙台市立小学校における栄養教育実習の諸問題. 教師教育研究(全国私立大学教職課程研究連絡協議会), 23, p43-53. (2010)

口頭発表

1. ○菅並茂樹, ○藤原祥子. 栄養教育実習の諸問題. (全国私立大学教職課程研究連絡協議会第29回研究大会 2009.5)

その他

1. 教育実習の手引き(第3次改訂版)(教育実習のためのテキスト 非売品). (2009)

◇ 鈴 木 裕 行

著書

1. 吉田 勉 監修. 高畑京也、堀坂宣弘、正木恭介、菱沼宏哉、日田安寿美、鈴木裕行、矢内信昭 著. 生化学基礎(鈴木は「7章 生体のエネルギー」を執筆). 学文社. 2012
2. 駒井三千夫、正木恭介 編著. 神山 伸、小関卓也、白川 仁、鈴木裕行、曾我部夏子、曾根英行、菱沼宏哉、星 清子 著. 基礎栄養学(鈴木は「4章 たんぱく質の栄養」を執筆). アイ・ケイコーポレーション. 2013

研究論文

1. Suzuki, H., Sone, H., Kawamura, K., and Ishihara, K. Liver injury due to 3-amino-1-methyl-5H-pyrido [4,3-b] indole (Trp-P-2) and its prevention by Miso. *Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry*. 72(8), p2236-2238. (2008)
2. 石原和夫, 鈴木裕行, 曾根英行, 川村 堅, 別司ちひろ, 小林恭子, 臼井絵梨香, 田中亜実, 五十嵐由香, 小林亜希, 佐藤 努, 星野 力. 味噌の優れた機能. 味噌の科学と技術. 57(2), p55-66. (2009)

◇ 土 井 豊

著書

1. 数見隆生編著. 10代の性をめぐる現状と性の学力形成—今日の社会で確かな性の学びを育むために—(土井は「第一部 1章 2節 大学生へのアンケート調査から見えてくる問題状況」を執筆). かもがわ出版. 2010
2. 数見隆生編著. 子どもの命は守られたか—東日本大震災と学校防災の教訓(土井は養護教諭取

材及び編集補助) . かもがわ出版. 2011

3. 山本玲子編著. 衛生・公衆衛生学—社会や環境のシステムと健康との関わり— (土井は「第4章 健康、疾病、行動に関わる統計資料のD 生命表」, 「第10章 児童・生徒・学生・教職員の健康 (学校保健)」, 「第11章 生活習慣 (ライフスタイル) の現状と対策のD 身体活動・運動」, 「第11章のE 睡眠・休養・ストレス」, 「第11章のF 歯科保健行動」を執筆) . アイ・ケイコーポレーション. 2013

研究論文・報告集等

1. 伊藤常久, 土井豊. 地域保健福祉環境の向上に関する研究—大学生の介助犬に対する意識とその検討—. 東北生活文化大学・同短期大学部紀要, 39, p 93-97. (2008)
2. 土井豊, 伊藤常久. 大学生における性意識・性行動の実態、及びこれらに影響を及ぼす心理・社会的要因に関する調査研究. 東北生活文化大学・同短期大学部紀要, 39, p 99-102. (2008)
3. 伊藤常久, 土井豊, 数見隆生. 教育大学学生のジェンダー意識の現状調査. 日本教育保健学会年報, 16, p 13-24. (2009)
4. 数見隆生, 土井豊, 伊藤常久. 高校生の性意識・性行動の実態とその背景に関する調査研究. 公衆衛生情報みやぎ, 391, p 25-26. (2009)
5. 数見隆生, 土井豊, 伊藤常久. 宮城教育大学学生のジェンダー意識の現状と課題—一般大学生との比較調査から—. 宮城教育大学紀要, 44, p 109-123. (2009)
6. Tsunehisa Ito, Chieko Nakajima, Yutaka Doi and Takao Kazumi. Relationships between Experiences of Sexual Intercourse and Psycho-social Factors of University Students in Japan, 東北生活文化大学・同短期大学部紀要, 40, p 13-18. (2009)
7. 土井豊, 中島千恵子, 数見隆生. 大学生における性意識・性行動の実態、及びそれらに影響を及ぼす背景要因に関する検討. 東北生活文化大学・同短期大学部紀要, 40, p 87-91, (2009)
8. 秋本頼孝, 佐藤磨和, 中島千恵子, 小田嶋充, 土井豊. 一般大学生を対象に行った『結婚観に関するアンケート調査』の結果と考察. 東北生活文化大学・同短期大学部紀要, 41, p 13-19. (2010)
9. 伊藤常久, 土井豊, 数見隆生. 北京市内の高校生における性意識と性行動に関する調査. 東北生活文化大学・同短期大学部紀要, 41, p 35-41. (2010)
10. 数見隆生, 土井豊, 伊藤常久. 編集・執筆. 現代の思春期・青年期の性をめぐる現状と課題—今日の社会で確かな性の学力を育むために—. 平成19年~21年度の科学研究費補助金による調査研究 (基盤研究C; 「思春期・青年期の性行動活性化の影響因子の解明と性の学力形成に関する実証的研究」研究代表者; 数見隆生・宮城教育大学教授) の研究成果報告書. (2010)
11. 土井豊. 「思春期・青年期の性教育をめぐる現状と課題」についての特集を企画するにあたって. 学校保健研究, 52 (6), p 415. (2011)
12. 黒川修行, 土井豊, 伊藤常久, 鹿野裕美, 千葉保夫. 自然災害時におけるリスク回避行動と意志決定に関する研究—東日本大震災における学校での避難対処行動の認知と心理的背景—. 公益財団法人・明治安田こころの健康財団からの研究助成を受けての研究論文. (2011)

口頭発表

1. ○数見隆生, 土井豊, 伊藤常久. 高校における性教育の実施状況と今後のスタンスに関する意識～宮城県の養護教諭と保健体育教師への調査から～. (第 27 回日本思春期学会 2008.8)
2. ○土井豊, 阿部律子, 矢作未津美, 伊藤常久, 中條多美子, 中島千恵子, 数見隆生. 大学生の性意識・性行動に影響を及ぼす心理・社会的要因等に関する調査研究. (第 56 回東北学校保健学会 2008.9)
3. ○土井豊, 伊藤常久, 数見隆生. 養護教諭が把握している高校生の性意識・性行動の実態とその背景理解に関する調査研究. (第 55 回日本学校保健学会 2008.11)
4. ○数見隆生, 土井豊, 伊藤常久. 高校における性教育の実状と今後求められる性教育スタンスに関する養護教諭への意識調査. (第 55 回日本学校保健学会 2008.11)
5. ○伊藤常久, 土井豊, 数見隆生. 教育大学学生のジェンダー意識の実態と男女による比較. (第 6 回日本教育保健学会 2009.3)
6. ○Tsunehisa Ito, Yutaka Doi, Takao Kazumi. Relationships between Experiences of Sexual Intercourse and Psychosocial Factors of University Students in Japan. (第 1 回アジア太平洋ヘルスプロモーション健康教育学会 2009.7)
7. ○土井豊, 伊藤常久, 数見隆生. 男女大学生の性意識・性行動の実態、及びその背景要因に関する検討(その1)～男女差を中心として～. (第 28 回日本思春期学会 2009.8)
8. ○伊藤常久, 土井豊, 数見隆生. 男女大学生の性意識・性行動の実態、及びその背景要因に関する検討(その2)～性交経験の有無及びその慎重行動との関連要因の検討～. (第 28 回日本思春期学会 2009.8)
9. ○数見隆生, 伊藤常久, 土井豊. 教育大学生の性意識・性行動をめぐる課題の検討～一般私立大学生との比較から～. (第 28 回日本思春期学会 2009.8)
10. ○伊藤常久, 土井豊, 数見隆生. 高校生・大学生のジェンダー意識の検討～性差観尺度を基にした比較～. (第 57 回東北学校保健学会 2009.9)
11. ○伊藤常久, 土井豊, 数見隆生. 高校生の性意識・性行動とその影響要因に関する研究. (第 56 回日本学校保健学会 2009.11)
12. ○土井豊, 伊藤常久, 数見隆生. 高校生と大学生の性意識・性行動の実態、及びその関連要因についての比較検討. (第 56 回日本学校保健学会 2009.11)
13. ○数見隆生, 伊藤常久, 土井豊. 高校生の性意識・性行動の状況とその背景の多様化～養護教諭へのインタビュー調査から～. (第 56 回日本学校保健学会 2009.11)
14. ○伊藤常久, 土井豊, 数見隆生. 高校生の性に関する意識・行動と性をめぐる格差・貧困の状況～養護教諭と高校生への調査より～. (第 7 回日本教育保健学会 2010.3)
15. ○Tsunehisa Ito, Yutaka Doi, Takao Kazumi. The present states about experiences of sexual intercourse and psychosocial factors for students of high school in Japan and China. (4th Asian Conference on Sexuality Education 2010.8)
16. ○Tsunehisa Ito, Yutaka Doi, Takao Kazumi. The present states about experiences of sexual intercourse and psychosocial factors for general university students in Japan and China. (4th Asian Conference on Sexuality Education 2010.8)
17. ○土井豊, 伊藤常久, 数見隆生. 日本と中国の一般大学生における性意識・性行動に関する実態比較. (第 29 回日本思春期学会 2010.8)
18. ○数見隆生, 伊藤常久, 土井豊. 日本と中国の教員養成系学生の性意識・性行動に関する実

- 態比較。(第29回日本思春期学会 2010.8)
19. ○佐藤磨和, 秋本頼孝, 伊藤常久, 中島千恵子, 土井豊. 男女大学生の結婚観に関する調査研究～男女差を中心として～。(第58回東北学校保健学会 2010.9)
 20. ○伊藤常久, 土井豊. 北京市内の高校生における性意識と性行動に関する調査。(第69回日本公衆衛生学会 2010.10)
 21. ○伊藤常久, 土井豊, 数見隆生. 日本と中国における高校生の性に関する実態調査(1)－性意識・性行動の比較。(第57回日本学校保健学会 2010.11)
 22. ○土井豊, 伊藤常久, 数見隆生. 日本と中国における高校生の性に関する実態調査(2)－性を取り巻く背景要因の比較。(第57回日本学校保健学会 2010.11)
 23. ○伊藤常久, 中島千恵子, 土井豊, 数見隆生. 授業における大学生の居眠りの実態とその検討。(第8回日本教育保健学会 2011.3)
 24. ○伊藤常久, 黒川修行, 土井豊, 鹿野裕美, 千葉保夫, 数見隆生. 東日本大震災における宮城県内の学校被害に関する検討～実験・実習室の被害と耐震対策の状況～。(第59回東北学校保健学会 2011.9)
 25. ○伊藤常久, 中島千恵子, 土井豊, 数見隆生. 授業における大学生の居眠りと生活状況との関連。(第58回日本学校保健学会 2011.11)
 26. ○数見隆生, 千葉保夫, 土井豊, 伊藤常久, 黒川修行, 鹿野裕美. 東日本大震災における宮城県内の学校被災に関する検討(1)～学校の立地条件・校舎構造と津波との関連～。(第58回日本学校保健学会 2011.11)
 27. ○伊藤常久, 黒川修行, 土井豊, 鹿野裕美, 千葉保夫, 数見隆生. 東日本大震災における宮城県内の学校被災に関する検討(2)～校舎使用不可となった学校の状況～。(第58回日本学校保健学会 2011.11)
 28. ○鹿野裕美, 土井豊, 伊藤常久, 黒川修行, 千葉保夫, 数見隆生. 東日本大震災における宮城県内の学校被災に関する検討(3)～児童生徒の安全安心を確保するための保健室の状況と養護教諭の対応～。(第58回日本学校保健学会 2011.11)
 29. 土井豊. 大学生の健康意識の変容を求めて行った『簡易な期待寿命調査』の結果。(第60回東北学校保健学会 2012.9)
 30. ○鹿野裕美, 土井豊, 伊藤常久, 黒川修行, 千葉保夫, 数見隆生. 東日本大震災における宮城県内の学校被災に関する検討(4)～避難者対応および避難所運営にかかわる養護教諭の在り方～。(第59回日本学校保健学会 2012.11)
 31. ○数見隆生, 千葉保夫, 土井豊, 伊藤常久, 黒川修行, 鹿野裕美. 東日本大震災における宮城県内の学校被災に関する検討(5)～岩手県と宮城県内小・中学生の人的被災の比較から見た防災上の教訓について～。(第59回日本学校保健学会 2012.11)
 32. ○伊藤常久, 黒川修行, 土井豊, 鹿野裕美, 千葉保夫, 数見隆生. 東日本大震災における宮城県内の学校被災に関する検討(6)～保育所と学校での日常的な防災対策の比較による教訓～。(第59回日本学校保健学会 2012.11)
 33. ○伊藤常久, 土井豊, 数見隆生. 小学生の就寝時刻を軸とする生活リズムが他の生活習慣・体調等に及ぼす影響。(第10回日本教育保健学会 2013.3)
 34. ○数見隆生, 伊藤常久, 土井豊, 千葉保夫. 震災時における養護教諭の活動～宮城県の養護教諭へのアンケート調査から～。(第10回日本教育保健学会 2013.3)

◇ 半澤 真喜子

口頭発表

1. 半澤真喜子. 自衛官の喫食調査から見たこと. (第43回宮城県栄養改善学会 2008.5)
2. 半澤真喜子. 健康日本 21touhoku への取り組み第4報—中間評価から— (第43回宮城県栄養改善学会 2008.5)
3. 半澤真喜子. BMI25以上と25未満の自衛官の食行動と検査値データの比較—健診受診者から— (第45回宮城県栄養改善学会 2010.2)
4. 半澤真喜子. 給食経営管理実習における学生の不安度調査からみた実習内容の検討 (第8回日本給食経営管理学会 2012.11)

その他 (シンポジスト・コーディネーター)

1. 半澤真喜子. 食事バランスガイドの活用の実際—脱メタボ・食事バランスガイド自衛隊版の活用から— (宮城県栄養士会生涯学習研修会 シンポジスト 2008.7)
2. 半澤真喜子. 栄養管理業務と給食管理業務の両立について (宮城県栄養士会生涯学習研修会 コーディネーター 2010.7)

◇ 福岡 敦子

博士論文

1. 福岡敦子, 岩崎洋子. Donald C. Wood, 岩田豊人, 村田勝敬. Suicide mortality for young, middle-aged and elderly persons in the period of Japanese economic transition, 1975-2005. Akita J Med. 秋田大学大学院医学系研究科. (2013)

研究論文

1. ○福岡敦子, 中村勝則, 佐藤了. 高齢者の加齢と食事自立の維持残存. 日本認知症ケア学会 8(3), p414-418. (2009)
2. ○福岡敦子, 中村勝則, 佐藤了. 高齢者施設における箸使用の有無と日常生活自立との関係. 栄養士会雑誌 54(12), p19-23. (2011)
3. 福岡敦子. 加齢に伴う日常生活自立の変化と食事の意義. 秋田県立大学大学院, (2008)

口頭発表

1. 福岡敦子. 箸使用と日常生活との関係についての一考察—介護老人保健施設入所を対象に— 第54回日本栄養改善学会学術総会 栄養学雑誌 65 (5), (2007)
2. ○岩田豊人, 福岡敦子, 阿久津雅典, 村田勝敬, 井上修. クロロエチレンの神経運動機能に及ぼす影響. 日本産業衛生学会東北地方会抄録集, (2010)
3. ○福岡敦子, 岩田豊人, 堀口兵剛, 村田勝敬. 経済移行期 (1973-2007) の日本人青年、中年および高齢者の自殺死亡率. 東北公衆衛生学会誌, 第61回東北公衆衛生学会講演集, (2012)

◇ 八巻 美智子

研究論文

1. 八巻美智子. 通電(微弱電流)による小麦粉生地の物性改良. 平成19年度年報(財) 飯島記念食品科学財団, p191-197. (2009,8)
2. 八巻美智子. 通電(微弱通電)方法の違いによる小麦粉生地の物性改善について. 平成20年年報(財) 飯島記念食品科学振興財団, p225-229. (2010, 8)

口頭発表

1. ○八巻美智子, 小島エル, 宮尾成美, 鎌田慶朗. 小麦粉生地に対する極性交換通電の物性に対する影響. (日本食品科学工学会第 56 回大会講演集 2009,p115)
2. 鎌田慶朗, 小島エル, 八巻美智子. 小麦粉生地に対する極性交換通電処理における小麦粉タンパク質の挙動. (日本食品科学工学会第 56 回大会講演集 2009,p115)
3. ○八巻美智子, 鎌田慶朗. 極性交換通電による小麦粉生地の物性における交換時間の影響. (日本食品科学工学会第 57 回大会講演集 2010.p123)
4. ○八巻美智子, 斎藤静香, 鎌田慶朗. 極性交換通電による小麦粉生地の物性における交換時間と捏ね時間の影響 (日本食品科学工学会第 57 回大会講演集 2010.p123)
5. ○八巻美智子, 斎藤静香, 鎌田慶朗. 極性交換通電による小麦粉生地の物性における交換時間と捏ね時間の影響 (日本食品科学工学会第 58 回大会講演集 2011.9)
6. ○鎌田慶朗, 斎藤静香, 渡邊慧, 八巻美智子. イオン除去型通電装置を用いた処理が薄力粉バターの捏ねに対する応答やアンモニウムイオンの存在状態に及ぼす影響 (日本食品科学工学会第 58 回大会講演集 2011.9)
7. ○八巻美智子, 大庭清. 地域差によるエゴマの栄養成分について(第 66 回日本栄養・食糧学会大会講演要旨集 2012.p112)
8. ○八巻美智子, 鎌田慶朗. 極性交換通電による小麦粉生地の物性における交換時間と捏ね時間の影響について (日本食品科学工学会第 59 回大会講演集 2012.p145)

その他

特許

1. 大坪 俊輔, 石橋 英昭, 八巻美智子, 鎌田 慶朗. 小麦粉又は小麦粉生地の改質方法及び装置
特開 2009-207436、公開日：2009 年 9 月 17 日

2. 生活美術学科所属の教員の活動状況

展覧会等の名称	場 所	所 属 大 学 生 活 美 術 学 科	職 名 講 師	氏 名 大 堀 恵 子
開 催 日 時				
発 表 ・ 展 示 等 の 内 容 等				
個展				
	GALLERY ART POINT / 東京都	2008年9月		「The Locus of Rains」シリーズ 8点
公募展				
ビエンナーレ KUMAMOTO IV	熊本県立美術館本館 / 熊本県	2008年11月		「The Locus of Rains 2008-G」 150cm × 110cm
第12回 川の絵画大賞展	加古川総合文化センター / 兵庫県	2009年11月		「The Locus of Rains 2009-5」 85cm × 125cm
	0美術館 / 東京都	2010年1月		「The Locus of Rains 2009-5」 85cm × 125cm
第3回 ビエンナーレ しゅうく	牛久市中央生涯学習センター / 茨城県	2010年6月		「The Locus of Rains 2010-A」 150cm × 110cm
第61回 モダンアート展 佳作賞	愛知県美術館 ギャラリー / 愛知県	2011年5月		「The Locus of Rains 2011」 150cm × 110cm
グループ展				
モダンアート協会版画ニューヨーク展	CELUM GALLERY / New York	2010年9月		「The Locus of Rains 2009-5」 他3点
モダンアート準会員・会友による13人展 Treiz III	GALLERY ART POINT / 東京都	2010年～2012年		「The Locus of Rains 2010」 194cm × 162cm, 「The Locus of Rains 2011-A」 85cm × 125cm, 「The Locus of Rains 2012-d」 85cm × 125cm
THE PRINT SHOW vol.1	GALLERY ECHIGO / 仙台市	2012年4月		「The Locus of Rains」シリーズ
モダンアート展	東京都美術館 / 東京都	2008年～2013年		「The Locus of Rains」シリーズ
版画みやぎ	せんだいメディアテーク / 仙台市	2008年～2013年		「The Locus of Rains」シリーズ
仙台女流美術協会展	せんだいメディアテーク / 仙台市	2008年～2013年		「The Locus of Rains」シリーズ

所属	大学	生活美術学科	職名	教授	氏名	近江惠美子
展覧会等の名称		場 所	開催日時		発表・展示等の内容等	
糸・土・木・漆展	東北電力グリーンンプラザギャラリー NORTH/仙台市		2008年～2012年		「タビストリー」165cm×82cm, 「ランチョンマット」6枚1組 31.5cm×44.5cm 他3点	
第10～第12回T家の恐るべき子どもたち展	せんだいメディアアーツギャラリー リー/仙台市		2008年～2010年		「shinshi」30cm×30cm 2点	
第9回北アリアゾノナ大学東北生活文化大学交流 教員作品展	宮城県美術館東民ギャラリー/仙台 市		2010年6月		「タビストリー」160cm×73cm, 「MAKURAME」51.5cm×72cm	

(研究論文)

執筆者名	論文名	掲載誌名	巻・号	掲載 ページ	発行年
近江惠美子、小谷竜介	仙台張子	仙台市教育委員会 仙台市文化財調査報告書	第375集②	P. 6～11	2010年
近江惠美子	柳生和紙について 一紙漉き和紙技術の現状一	東北生活文化大学紀要	第40巻	P. 35～48	2010年
近江惠美子、安藤直子、佐々田弥生、 鈴木若弓	仙台の七夕飾り	仙台市教育委員会 仙台市文化財調査報告書	第375集③	P. 2～5 P. 13～17 P. 71～ P. 73	2010年

(その他)

寄稿

執筆者名	論文名	掲載誌名	巻・号	掲載 ページ	発行年
近江惠美子	年中行事に隠された摩訶不思議「七夕」	歴史読本	第54巻1号	P. 208～ 211	2009年

講座講師

題目	講座名・主催者	開催場所	開催年月日
仙台七夕	仙台市中山児童館講座	仙台市中山児童館	2008年6月18日
エコロッピングーフロシキ	宮城県第三女子高等学校 第3学年PTA講演会	宮城県第三女子高等学校	2009年9月25日
仙台七夕を作ろう	仙台市中山市民センター講座	仙台市中山市民センター	2010年7月9日

展覧会等の名称	場 所	所 属 大 学 生 活 美 術 学 科	職 名 教 授	氏 名 北 折 整
開 催 日 時				
第25回伊東市制60周年記念IZUBI	池田20世紀美術館/静岡県	2008年4月		「子供の見た夢は」 F50 (佳作)
第15～20回時のかたち	横浜市民ギャラリー/横浜市	2008年～2012年		「涙の一滴花になる」 F50 他
10～15th T家の恐るべき子どもたち展	せんだいメデアティアーク/仙台市	2008年～2012年		「赤いテーパー」 F50 他
個展	川辺りの散歩道/石巻市	2008年10月		「だからどうした」 F60 他35点
第58～62回新現美術協会展	せんだいメデアティアーク/仙台市	2008年～2013年		「作品 I、II」 F50 他
2008公募：ふるさとの風景	喜多方市美術館/福島県	2009年3月		「大和の冬」 F30
第8回熊谷守一大賞展	アートピア付知交芸プラザ/岐阜県	2009年11月		「山彦は眠ることにしたII」 S40
ソウル国際現代美術祭	韓国美術館/ソウル	2010年6月		「男の肖像」 F8
個展	西脇市岡之山美術館/兵庫県	2010年7月		「SMシリーズ」サムホール等約30点
みやぎ芸術銀河美術展	東京エレクトロンホール宮城/仙台市	2010年12月		「人間が作り出した関係について」 F100
東日本大震災チャリティーアート選抜作家展	ギャラリーそあとの庭/仙台市	2011年8月		「花」サムホール 他
境界線	SARP/仙台市	2012年6月		「Drawing I～IV」 F0
exART_NE	ギャラリー越後/仙台市	2012年10月		「気憶写真」 F100

展覧会等の名称	場 所	所 属 大 学 生 活 美 術 学 科	職 名 教 授	氏 名 佐藤淳一
7 CONTEMPORARY ARTISTS OF JAPAN	北アリゾナ大学美術館/アリゾナ州、米国	2008年～2013年		「生動一雲」安山岩、鉄溶接 50×50×20cm 「生動一樹」木、鉄 100×40×30cm
河北美術展	仙台市	2008年		顧問出品「生動一風」, 「生動一雲」花崗岩 45×50×30cm 「生動一雲」花崗岩 45×50×30cm
個展	ピーバーストリートギャラリー / アリゾナ州、米国	2008年5月		「生動一風」花崗岩 50×40×20cm 他15点 出品作の「生動一樹」をアエニックス市立現代美術館に寄贈
モンテネグロ国際彫刻シンポジウム	ダニロブグラード市、モンテネグロ	2008年9月		「生動一モンテネグロ」200×100×100cm 大理石 公開制作、招待 (カシオ科学振興財団助成、セルビア日本大使館紹介)
宮城県芸術祭彫刻展	せんだいメデアテアーク 5階 / 仙台市	2008年10月～2013年		審査員「生動一行雲」花崗岩 160×90×90cm, 「気動流」花崗岩、鉄 150×60×60cm 他
新現美術協会展	せんだいメデアテアーク / 仙台市	2008年～2013年		「生動雲一雷」木、鉄 160×50×150cm, 「そのはなしをするには道が短かすぎる」花崗岩 100×70×50cm, 「気影」花崗岩 150×50×50cm 他
公共彫刻設置	仙台市原町本通り本通入り口公園 / 仙台市	2009年3月		「生動一雲」花崗岩 180×160×50cmと木製ベンチを制作、設置 原町商店街依頼
CAF-N山台展	せんだいメデアテアーク 6階 / 仙台市	2009年5月		「生動一雲」花崗岩 150×70×90cm
2009CAF、ネビュラ展	埼玉県立近代美術館 / 埼玉県	2009年11月		「生動一雲」花崗岩 180×60×160cm
NAU (北アリゾナ大学) TSBU (東北生活文化大学) 学生交流展	北アリゾナ大学ギャラリー / 米国	2010年3月		企画
NAU, TSBU 学生、教員交流展	宮城県美術館県民ギャラリー / 仙台市	2010年6月		企画、出品
せんだいアートフェスティバル2010 - SHINGEN(企画)二人展	ギャラリーくろろろーど / 仙台市	2010年10月		「ぼんすけ」花崗岩 30×40×20cm 他8点
CAF-N金沢展	金沢21世紀美術館 / 金沢市	2011年5月		「イノチー上昇気流」花崗岩、鉄 160×100×65cm
個展	晩翠画廊 / 仙台市	2011年10月		「いつもみもっている」花崗岩、鉄 160×60×50cm 他
CAF-N 熊本展	熊本県立近代美術館 分館 / 熊本県	2012年6月		「生動一波」花崗岩、木 110×70×30cm
アートでつながる宮城とつながる希望の地より芸術家のメッセージ展	沼津信用金庫ギャラリー / 沼津市	2012年7月		「ガッツなやつ」鉄溶接 150×40×20cm 他1点

展覧会等の名称		場 所	所 属 大 学 生 活 美 術 学 科	職 名 教 授	氏 名 瀬 戸 典 彦
発表・展示等の内容等		開 催 日 時			
Eight (7+1) Contemporary Artists of Japan	The NAU Art Museum/米国アリゾナ州フラッグスタッフ市 北アリゾナ大学	2008年4月			[Relay this vial to the cave of Shanidar.] 10cm (H)×300cm (W)×500cm (D)
第10～第11回T家の恐るべき子どもたち展	せんだいメデアイアテーク/仙台市	2008年～2009年			[Gift to the First Flower People] 200cm (H)×150cm (W)×5cm (D) 他1点
Travels with Gulliver展	Beaver Street Gallery/米国アリゾナ州フラッグスタッフ市	2008年7月			[Travels with Gulliver] 150cm (H)×1200cm (W)×600cm (D)
CAF.N 仙台展	せんだいメデアイアテーク/仙台市	2009年7月			[A Voyage to the Country of the Houyhnhnms - Relay this memento of T.T. to Tsodilo where I was supposed to take him.] 180cm (H)×400cm (W)×20cm (D)
第2回東北生活文化大学-北アリゾナ大学交流展	宮城県美術館県民ギャラリー/仙台市	2010年6月			[46 Travels to the Batswana National Museum] 150cm (H)×1200cm (W)×5cm (D)
執筆者名	論 文 名	掲 載 誌 名	巻 ・ 号	掲 載 ペ ー ジ	発 行 年
Norihiko Seto	How Arts & Crafts Should Contribute to Primary Education in Japan	Tohoku Seikatsu Bunka University and Tohoku Seikatsu Bunka Junior College Reports on the Researches	No. 39	pp. 83～91	2008年

展覧会等の名称	場 所	所 属 大 学 生 活 美 術 学 科		氏 名 林 範 親
		職 名 教 授	発 表 ・ 展 示 等 の 内 容 等	
糸・土・木・漆 展	東北電力グリーンプラザ/仙台市	2008年～現在に至る		スツールA・B・C 他6点, ラックA・B 他5点, プレゼントA・B・C 他6点
第48～52回日本クラフト展	丸ビルホール/東京都	2009年～2012年		スツールNo1・No2・No3, ラック, オブジェA・B・C・D, 器A・器B, 器A・B・C
個展 林範親ー周縁の記憶ー	ギャラリー青城/仙台市	2009年10月		「やぶがらし」 他13点
ギャラリー青城小品展	ギャラリー青城/仙台市	2010年5月		Still Life・B, Still Life・W
SARPオーブニング展	SARP仙台アーツスペーストランプレイス/仙台市	2010年7月		バルーン、Balloon
現代木彫の潮流	北海道立近代美術館/札幌市	2010年9月		「3-F北通路・2157」 「B-1南通路・3387」
個展 林範親ー街・記憶ー	SARP仙台アーツスペーストランプレイス/仙台市	2011年1月		「歩道沿い」 他2点
SARP 2nd season exhibition	SARP仙台アーツスペーストランプレイス/仙台市	2011年9月		「道端」 「歩道」
林範親個展 re・erisode	YOKOI FINEART/東京都	2012年1月		「安全第一」 他3点
個展 林範親 記憶・風景	SARP仙台アーツスペーストランプレイス/仙台市	2012年8月		「大坊鶏舎前停留所」
日本のクラフト in SAPPORO 2013	札幌芸術の森工芸館展示ホール/札幌市	2013年3月		器A・B・C, オブジェA・B・C・D

展覧会等の名称	場 所	所属 大学 生活美術学科		氏名 三上 秀夫
		職名 教授	発表・展示等の内容等	
個 展	場 所	開催日時		
「三上秀夫展」	ギヤラリー 一なつか／東京都	2008年6月	「NONRESISTANCE」 60cm×60cm, 12点	
「三上秀夫展」	SARP仙台アーツイストランス レイス／仙台市	2010年11月	「NONRESISTANCE」 12cm×44cm, 47点 「断片-Fragment」 23cm×23cm, 15点	
「三上秀夫展」	ギヤラリー 一なつか／東京都	2010年12月	「NONRESISTANCE」 12cm×44cm, 47点	
「三上秀夫展」	SARP仙台アーツイストランス レイス／仙台市	2012年9月	「経（タテ）と緯（ヨコ）／壁から20ミリ」 62cm×62cm, 10点 「Tension」 23cm×23cm, 4点	
グループ展				
2008 南星国際アート展	ソウル市Namsong Art center ／韓国	2008年8月	「断片Fragment」 20cm×20cm, 5点（一部） 選抜海外作家による展覧会 品「断片Fragment」の一部を出品 図録190頁	
第20回シルク博物館全国染織作品展	横浜シルク博物館／横浜市	2008年9月	染織「人間の翼」 160cm×160cm 八宝堂美術出版『染織春秋』2001年11月号 5頁	
ギヤラリー 和菜なままたち展	ギヤラリー 和菜／仙台市	2009年7月	「NONRESISTANCE08-01」 50cm×200cm	
textile circus	ヒルトピア アーツスクエア ／東京都	2010年2月	「NONRESISTANCE09-01」 90cm×30cm 10人の作家によるテキスタイル展に出 品	
Art Gallery 「そあとの庭」記念展	Art Gallery 「そあとの庭」/ 仙台市	2010年2月	「オレンジ色と幾何学模様」 50cm×50cm NPO法人東北の造形作家を支援する 会主催 オープニング記念展に出品 河北新報に掲載	
北京国際美術検討会交流展作品	北京工業大学芸術設計学院/ 中国	2011年10月	「無題」 40cm×40cm 北京工芸美術学会主催2011年北京国際美術検討会交流 展 学会誌30頁	
境界線	SARP仙台アーツイストランス レイス／仙台市	2012年6月	「経（タテ）と緯（ヨコ）／壁から20ミリ」のためのドローイング 70cm× 90cm 沖縄県芸と東北生活文化大学教員・学生による交流展	
その他				
記念品「風呂敷」制作 来賓・教員・学生、3種	東北生活文化大学創立50周年 記念式典／仙台市	2008年8月	東北生活文化大学創立50周年記念品 「風呂敷」のデザイン	
記念品「クリアファイナル」3種制作	三島学園創立110周年記念式典 ／仙台市	2010年12月	三島学園創立110周年記念品 「クリアファイナル」のデザイン	
研究発表「日本の伝統的染色技法を用いた現代の絵画表現について」	北京工芸美術学会／中国	2011年10月	2011年北京国際美術検討会で口頭発表 学会誌22頁	

展覧会等の名称		場 所	所 属 大 学 生 活 美 術 学 科	職 名 教 授	氏 名 森 敏 美
発表・展示等の内容等		開 催 日 時			
新在仙韓国総領事館開館記念韓日美術展	総領事館／仙台		2007年2月	AMBIVALENCE702	h 8 6 c m × 9 0 c m ミクストメディア
日韓美術大学交流展	長崎ブルックス／仙台		2007年3月	AMBIVALENCE703	ミクストメディア
日韓現代美術交流展	宮城県美術館／仙台		2007年8月	AMBIVALENCE708	ミクストメディア
モザイクビエンナーレ (2011年2席受賞)	横浜市民ギャラリーあざみ野／横浜		2007～2011 (隔年開催)	AMBIVALENCE709・910・1110	ミクストメディア
個展	晩翠画廊／仙台		2007年10月	AMBIVALENCE710	50点 ミクストメディア
MAYLAND展	京橋ギャラリー一樁G T 2 / 東京		2008～2010 (隔年通算5回実施)	AMBIVALENCE805	18点 ミクストメディア
韓日現代美術展	ソウル・釜山／韓国		2008年5月	AMBIVALENCE805	ミクストメディア
ROUGH MIX展	晩翠画廊／仙台		2008年5月	AMBIVALENCE805	8点 ミクストメディア
亜太国際芸術創作展	宜蘭／台湾		2009年8月	AMBIVALENCE908	ミクストメディア&インスタレーション
みやぎ芸術祭絵画部門展 (2009大賞受賞)	せんだいメディアテーク／仙台		2009 (毎年開催)	AMBIVALENCE909・109・119・129	ミクストメディア
新現美術協会展 (2010会員賞受賞)	せんだいメディアテーク／仙台		2009～2012 (毎年開催)	AMBIVALENCE912・1012・1112・131	ミクストメディア
宮城の気鋭展	ギャラリーLB／仙台		2010年1月	AMBIVALENCE101	ミクストメディア
ROUGH MIX展2nd	晩翠画廊／仙台		2010年5月	AMBIVALENCE105	9点ミクストメディア
釜山国際アートフェア (K art)	韓国		2010年6月	AMBIVALENCE106	ミクストメディア
アジア新美術交流会「生命展」	在仙大韓民国総領事館／仙台 論山市百済軍事博物館ギャラリー／韓国		2010年8月/10月	AMBIVALENCE108	ミクストメディア
晩翠企画新現小品展	晩翠画廊／仙台		2010年11月	AMBIVALENCE1011	ミクストメディア
もう一つのページェント展	仙美ギャラリー／仙台		2010年12月		小品2点
個展 (同時開催ワークショップ - ハウス -)	SARP／仙台		2011年5月		個展作品展示とワークショップ制作作品展示
モザイク展	ギャラリー・アット・ザ・ハイアット／大阪/堺		2012年2月/3月		モザイク作品4点

3. 学会等の運営についての活動状況

教員の学会や教育、芸術関係の団体における「役員」への就任状況は次のとおりである(平成20年4月～平成25年3月。「現在に至る」は平成25年3月現在、役員を務めていることを示す)

家政学科

植松公威

- ・『教授学習心理学』(日本教授学習心理学会会誌)編集委員 平成20年6月～現在に至る

大庭 清

- ・日本栄養・食糧学会参与 平成8年1月～現在に至る
- ・日本栄養・食糧学会東北支部役員参与 平成8年1月～現在に至る

加藤浩文

- ・日本家政学会東北・北海道支部副支部長 平成22年6月～平成24年5月
- ・日本家政学会代議員 平成24年1月～現在に至る

川村奎子

- ・日本調理科学会評議員 平成22年1月～平成23年10月

栗山孝雄

- ・日本微量元素学会幹事 平成18年4月～現在に至る
- ・体力・栄養・免疫学会理事 平成16年9月～現在に至る
- ・日本栄養・食糧学会 第66回大会実行委員 平成23年4月～平成24年5月

佐藤靖子

- ・日本調理科学会 東北・北海道支部会役員 平成20年6月～現在に至る
- ・日本家政学会食品組織研究部会役員 平成14年～現在に至る
- ・日本栄養士会宮城支部研究教育会長 平成21年4月～平成22年6月
- ・日本伝統食品研究会役員 平成22年～現在に至る

鈴木裕行

- ・日本栄養・食糧学会 第66回大会実行委員 平成23年4月～平成24年5月

土井 豊

- ・東北保健学会第56回大会事務局長 平成20年9月
- ・東北保健学会 宮城県世話人 平成14年～現在に至る
- ・日本学校保健学会評議員 平成20年4月～現在に至る
- ・『学校保健研究』(日本学校保健学会誌)編集委員 平成20年4月～現在に至る
- ・日本教育保健学会理事 平成20年4月～平成23年3月
- ・日本教育保健学会理事兼事務局長 平成23年4月～現在に至る

半澤真喜子

- ・日本栄養改善学会評議委員 平成 20 年 4 月～現在に至る

福岡敦子

- ・秋田栄養士会会誌編集委員(秋田県病院栄養士病院食に関する会報)
平成 20 年 6 月～平成 23 年 2 月

生活美術学科

大堀恵子

- ・『大学版画学会』(大学版画学会誌)編集委員 平成 24 年

佐藤淳一

- ・宮城県芸術年鑑編集委員 平成 20 年 4 月～現在に至る
- ・宮城県芸術協会理事 平成 20 年 4 月～平成 24 年 3 月
- ・宮城県芸術協会彫刻部主任 平成 20 年 4 月～平成 23 年 3 月
- ・平成 22 年せんだいアートフェス SHINGEN 企画委員(新現美術協会)
- ・CAF-N 協会地域評議員 平成 20 年 4 月～平成 24 年 3 月
- ・河北美術展顧問 平成 20 年 4 月～現在

4. 研究条件

本学では、毎年度各教員に一定額の「研究費」が支給されているが、研究内容、方法によって状況が異なるものの必ずしも十分とは言えないのが現状である。また「第 6 章 施設・設備」に記したように、研究や制作に必要とする設備や実験機器も不十分である。

また、今後自己の研究を深めていくことが必要な若手、中堅の教員は、学生指導や学務の遂行のため多忙になりがちなこととも相俟って、研究時間を確保しにくい状況になっている。このようなことから、平成 23 年度に「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部研究奨励金」を設け、50 歳以下の教員の研究（共同研究を含む）に対して研究奨励金を交付し、研究活動を支援することにした。

文部科学省科学研究費補助金については、採択された件数が極めて少ないのが現状で、今後、申請方法などの検討・工夫が必要となろう。なお、企業や各種団体から研究助成金を得ている教員もあり、「外部資金」獲得のあり方として参考にすべきと思われる。

第9章 社会貢献活動

本学は、「深く生活と文化に関する専門の学芸を教授研究し……社会に貢献する人間性豊かな人材を育成する」ことを目的・使命としている。この目的・使命を具現化すると共に、“Center of Community”及び「地域密着型大学」として、大学の知的資源を活用した社会貢献活動を行うことは本学の責務といえる。この具体的な方策として、従来から公開講座の開催、地域連携事業の実施、図書館などの施設・設備の地域への開放などに取り組んできた。また、東日本大震災後、被災地にある大学として地域の再生に貢献すべく「東日本大震災地域復興支援事業」を実施している。次にこのような社会貢献活動の概要について述べる。

1. 公開講座の開催

本学では、地域連携活動の一環として、短期大学部と合同で「公開講座」を実施している。平成20年度～24年度に実施した「公開講座」は次のとおりである。

(1) みやぎ県民大学

- 平成20年度 9月6,7,13,14日 「童謡を歌う～童謡や唱歌を取り上げ、歌うことの楽しさを学ぶ～」(短期大学部子ども生活専攻 阿部陽子)
- 平成22年度 9月11,12,18日 「環境と健康～21世紀の健康学」(家政学科 大庭清、西野徳三、土井豊、片山正文、川村奎子、鈴木裕行、寺崎洋子、佐藤靖子、南文子、伊澤華子)
- 平成23年度 10月8,15日 11月5,19日 「美の断面」(生活美術学科 林範親、佐藤淳一、北折整、森敏美、瀬戸典彦、渡邊圭介)

(2) 東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部公開講座

- 平成24年度 12月15日
「エコ版画板紙凹凸版」(生活美術学科 大堀恵子)
「世界をつなぐ彫刻」(生活美術学科 佐藤淳一)
「ポストデジタル時代の創造について」(生活美術学科 渡邊圭介)
- 平成24年度 12月22日
「初心者のための静物デッサン」(生活美術学科 三上秀夫)
「移動の美術」(生活美術学科 瀬戸典彦)
「食の情報」(家政学科 鈴木裕行)
「あなたの食べ方をコンピュータで判断します(半澤真喜子)

(3) 三島学園公開講座東北生活文化大学講演会

- 平成20年度 8月2日 「大学創立50周年記念講演会 東北の歴史・文化と教育～東北のすばらしさ～」(高橋克彦氏×入間田宣夫氏)
- 平成22年度 11月19日 「生活とアート」(横尾忠則氏)
- 平成24年度 11月27日 「脳を知り、脳を鍛え、脳を育む」(川島隆太氏)

2. ワクワク 100 ぷろじえくと

平成 23 年度には「地域の暮らしをデザインする力を育む大学」との本学の特徴を明確にし、平成 24 年度から「ワクワク 100 ぷろじえくと」を実施している。これは「地域連携事業」、「東日本大震災地域復興支援事業」に対し、本学の教育・研究内容と関連があり、学生が関わる活動であることなどの必要な条件を満たしたものを「ワクワク 100 ぷろじえくと」に認定し、その活動を通じて地域貢献を図るものである。実施期間は平成 24 年度～26 年度の 3 年間とし、短期大学部と併せて合計 100 件の事業の実施を目標にしている。

地域貢献に関する諸活動の検討と実行については、平成 23 年度に発足した東北生活文化大学・短期大学部地域連携委員会(各学科の教員、入試課、法人事務局広報課職員によって構成される。以下「地域連携委員会」)が主管し、事業を遂行している。特に、「ワクワク 100 ぷろじえくと」については、地域連携委員会に加えて、東北生活文化大学・短期大学部ワクワク 100 ぷろじえくと委員会(以下「ワクワク 100 ぷろじえくと委員会」)を新設し、組織を強化している。

地域貢献に関連する各種ネットワークへの参加状況については、主のものでは「泉・大学地域ネットワーク」(仙台市泉区区民部まちづくり推進課)、「みやぎ教育応援団」(宮城県教育庁生涯学習課)、「加茂中学校区ネットワーク」(加茂中学校区支援地域事業本部)、「学都仙台コンソーシアム」(同運営委員会)に登録・加盟しており、依頼に応じて各種事業を展開している。

3. 「地域連携事業」の実施

最近の「地域連携事業」は平成 23 年度が 9 件、24 年度が 16 件、合計 25 件である。実施担当について組織別に見ると、家政学科は、平成 23 年度が 2 件、24 年度が 9 件、生活美術学科は平成 23 年度が 6 件、24 年度が 7 件、学科共同は平成 23 年度が 1 件であった。事業の内容についてはそのほとんどが「服飾」、「健康栄養」、「生活美術」の各学問領域に直接的に関連するものである。ただし、これらの領域が複合的に活用される事業の依頼が少なかったため、大半の事業が学科ごとに行われる結果となった。

以下、具体的な事例を取り上げて活動の概要を述べることとする。

事例 1) mishima&Co.東北生活文化大学展示会 古いけど新しい！シルクの魅力再発見

この展示会は家政特別講義「ブランドマネジメント演習」の成果を発表する「合同展示会」で、毎年仙台市内で開催されているが、平成 24 年度は山形市でも開催した。この事業のコンセプトの一つとして「東北地方の企業が開発した素材を商品に利用する」を掲げている。産・学・官が連携しながら、東北地方の服飾産業の活性化のために、服飾文化の地産地消を図れるようなファッション商品の企画・開発を試みた。将来ファッション・アパレル系企業での活躍を希望している服飾文化専攻学生ならではの発想と、少人数教育体制の下、本学のアットホームで温かい雰囲気をもった実習などを活用してフォーマルウェア、ホームウェア、アンダーウェア、バック、ポーチなどを実際に開発した。

制作では、鶴岡織物工業協同組合と松岡株式会社の協力を得て、山形県庄内地方の様々な絹を使用した。これらの作品を素材が生み出された「山形」にて展示・販売することで地域活性化を促すことをねらいとした。この企画は河北新報ワイド東北面に掲載され、東北地方全域に情報発信された。なお、販売収益はすべて東日本大震災被災自治体等に寄付した。

※mishima&Co.展示会の実施状況

- ・2010年展示会(2010.2) 「@m」
- ・2011年展示会(2011.2) 「relieved」
- ・2012年展示会(2012.2) 「fill heart」

事例2) ねんりんピック宮城・仙台2012 総合開会式衣装製作協力

平成24年10月13日仙台市陸上競技場にて「ねんりんピック宮城・仙台2012」が開催された。これは、60歳以上の方が参加する各種交流大会と、子供から高齢者まであらゆる世代が交流を深めながら健康・福祉・生きがいに関するイベントに参加する大会とで構成されている。

その総合開会式アトラクションでの高校生による荒城の月ダンスに使用される衣装(サーキュラースカート)150着を製作した。この事業には服飾文化専攻1~3年次学生29名と服飾文化専攻教職員、広報課職員が参加した。布地の選定、型紙作成、裁断・縫製、仕上げ、情報発信までのすべてが、参加者により成し遂げられた。この衣装製作の様子は、河北新報に掲載され、開会式当日に放送された東北放送の番組内でも取り上げられた。

4. 「東日本大震災地域復興支援事業」の実施

東日本大震災では東北地方太平洋側を中心に甚大な被害が生じた。本学でも施設・設備が損壊し、多くの学生や教職員が被災した。このような状況を踏まえ、地域連携委員会では、平成23~24年度に「震災に関わるボランティア活動調査」を実施し学生の動向を把握しながら各種の「東日本大震災地域復興支援事業」を展開した。実施した当事業の件数は平成23年度が18件、24年度が8件の合計26件である。実施担当について組織別に見ると、家政学科は、平成23年度が6件、24年度が5件、生活美術学科は平成23年度が9件、24年度が3件、その他図書館が平成23年度に2件、学園全体が1件であった。事業の内容については「地域連携事業」と同様に本学の学問領域に直接的に関連するものが主となっている。特に被災地においては「食」が切実な問題であったため、「食」に関連する事業と、精神的なケアとして「美術」を有効に活用した事業が多く含まれている。例えば、「『避難所における食事調査及び給食管理課題、食事状況と栄養』等の指導・支援」や「石巻アートプロジェクト」のような、一定期間ではあるが幾度となく現地へ赴き、地域住民と直接関わりあう事業が散見される。両学科にわたって多くの教員、学生(合計延べ人数家政学科54名、生活美術学科86名)が参加しており、全学的な取り組みであったと言えよう。

以下、具体的な事例として家政学科健康栄養学専攻及び生活美術学科が担当した事業について各々記載する。

事例1) 「手軽に簡単料理教室」たのしさ・おいしさ・うれしさの分かち合い!

NPO生活習慣改善センターの依頼により簡単料理教室を味の素(株)の協力を得て「『手軽に簡単料理教室』たのしさ・おいしさ・うれしさの分かち合い!」と題した料理教室を以下の日程で開催した。

平成24年6月25日(月)JR東日本アパート 南小泉集会所(若林区南小泉3丁目18)

8月9日(木)宮城野区岡田西町公園仮設住宅集会所

8月10日(金)宮城野区扇町公園1丁目仮設住宅集会所

8月30日(木)宮城野区福田町南仮設住宅集会所

当時、仙台市の仮設住宅にて行う支援事業としては、仙台市が実施したもの以外では当事

業が初の試みとのことであった。東日本大震災をきっかけに、食べることがどんなに大切なことかを誰もが身をもって感じた。そして、震災直後の困難を乗り越えた時期には、ただ食べるということではなく、楽しく料理を行うことでおいしさとうれしさを分かち合いながら行う行事が必要とされていた。そこで、味の素(株)のキッチンカーを仮設住宅に持ち込み、「手軽に簡単料理教室」を行った。狭い仮設住宅でコミュニケーション不足になりがちな一人暮らしの方を中心とし、多くの方々が参加した。

メニューは健康栄養学専攻の学生が考案した。6月25日、8月9～10日は「野菜たっぷり冷やし中華、マーボーナス、杏仁豆腐」と夏メニューとし、8月30日は「生姜ごはん、野菜たっぷり豚汁、笹かまのずんだ和え」と秋メニューとした。被災者の方々とコミュニケーションを取りながら調理していくので、その後の食事は楽しくにぎやかだった。仮設住宅の方々の心が少しでも和んでくれたらという思いが、学生たちの間でも強くなっているようだった。その後、学生による簡単な栄養教室を行い、夏バテ防止や今回使用した食材について説明し理解を深めてもらった。この時使用した説明用の各種教材も学生が考案し、回を重ねることによってスキルがアップしていった。

事例2) 南三陸町志津川漁港番屋ウォールペインティングプロジェクト

平成23年5月、南三陸町志津川在住の本学卒業生より、志津川湾の番屋の壁面にペインティングを施すため、学生ボランティアを派遣して欲しい旨の依頼があった。この番屋は宮城大学の教員及び学生が建設した、志津川漁港では震災後の最初の建造物であった。

早速、現地での打ち合わせを行い、「海」をテーマとすることを決めた。色と音を奪われた港に彩りと声をもたらし、無表情な番屋を復興のモニュメントとするため、約2ヶ月間、作業日数7日間にわたりウォールペインティングを完成させた。

この番屋は役目を終えた後取り壊される予定であったが、平成24年秋には大型クレーンにより他所へ設置された。移設にかかる多額の費用を投じて残すと判断した背景には、この番屋が単なる仮設建築物以上の意味を持っていたことが推察される。

制作現場には、学生達が描くウォールペインティングを見に多くの人々が訪れ、交流の場となった。学生達には、震災復興の一助を担うことができた喜びと、コミュニケーションツールとしての美術の有効性を実感できる得がたい経験となった。なお、この事業は地元新聞及びテレビ局のみならず、東京新聞等でも紹介された。

5. ファッションショーによる社会への情報発信

本学では、大学祭及び学外でのファッションショーを実施している。大学祭におけるファッションショーは、平成13年度の大学祭から、本学と短期大学部の学生有志によって行われているもので、大学体育館に本格的なステージを設置し、照明や音響などもダイナミックにグレードアップしてきている。

ファッションショーのテーマや構成は毎年変わり、総括の案をもとに学生たちが話し合っ

て決める。ショーの準備は4月から始まり、夏季休業中もリハーサルを重ねて、10月の本番にそなえる。

表9-1に大学祭ファッションショーのテーマと構成を示す。

表 9-1 大学祭のファッションショーにおけるテーマと構成

年度	テーマ	構成
平成 13	『STYLE』	
平成 14	『TRANS FORMER』=形を変える	「ユニクロ」「穴」「色」の3部
平成 15	『装・粧・匠』	「装」「粧」「匠」の3部
平成 16	『PARTY』	「戦争と平和」「PARTY」の2部
平成 17	『personality』	「white」「treasure」の2部
平成 18	『CONTRAST』	「DECORATE」「PALETTE」の2部
平成 19	『我流』	「異端児」「無限∞」「我流」の3部
平成 20	『The human ~makes one world~』	「Mothers sea」「Emotion」「My world」の3部
平成 21	『Power of expression ~表現力~』	「soft」「freedom」の2部
平成 22	『Shine ~十人十色~』	「Flower」「My color」の2部
平成 23	『One ~それぞれのメッセージ~』	「Bright」「My direction」の2部
平成 24	『My Spirit ~私の魂~』	「BEAT」「Pride」の2部

平成 24 年度の大学祭ファッションショーは、次のようなものであった。

メインテーマを「My Spirit ~私の魂~」とし、課題制作と自由制作の2部構成となっている。ショー全体の上演時間は約1時間半であり、観客は400名を超えた。スタッフ、デザイナー、モデルとしてショーに関わった学生は約80名であった。

第1部の課題制作のテーマは「BEAT~私だけのリズム~」である。ここでは、デザイナーそれぞれが持つ「リズム」を服で表現する。ブランド毎に「synthesizer」、「Melody」などのコンセプトを決め、そのコンセプトを衣装、ウォーキング、音楽、映像、照明などで総合的に表現する。第1部のショーの終了後、来場者による投票が行われる。

第2部の自由制作のテーマは「Pride~私の誇り~」である。「Love&Peace」、「Courtesan-花魁-」、「Color」などのブランドコンセプトを表現する。第1部ではブランド毎のモデルの数は1名だが、第2部では複数名になりショーの構成はより多様になる。

大学祭におけるファッションショーの完成度が高まり、社会に対してより広く学生の創造表現活動を伝えるため、平成21年度から仙台市中心部の「エル・パーク仙台」のホールでファッションショーを開催している。開催の時期は2~3月で、40分から50分のショーを2ステージから3ステージ行う。1ステージ当りの来場者数は大体100~120名である。

「エル・パーク仙台」におけるショーは、大学祭におけるショーよりもコンパクトであるが、大学祭ファッションショーの衣装に手を加えたり、新しい衣装を制作したりして、大学祭ファッションショーとは異なるショーを創っている。

大学祭のファッションショーではステージ作りや機材の操作などを学生だけで行うが、

「エル・パーク仙台」におけるショーでは、ホールの専属スタッフと学生が打ち合わせを行い、専属スタッフのアドバイスを受けながら、会場設営や機材操作を行う。このような学外の専門スタッフとの共同作業は、コミュニケーション力を養う点でも学生たちの貴重な社会経験となっている。

平成 24 年 12 月には、新しい試みとして「デザインウィーク in せんだい」のイベントの一つとしてファッションショーを開催した。「デザインウィーク in せんだい」は東北地方で最大規模のデザインイベントであり、6 日間にわたって「せんだいメディアテーク」で行われるものである。本学のファッションショーは、1 階のオープンスクエアで実施された。オープンスクエアは開放的な広い空間であり、ファッションショーを目的に来場した方々だけではなく、その場に居合わせた多くの市民の方々にも見ていただくことができた。このショーでは、学外のファッション専門家による審査・表彰も行われ、学生たちには様々な刺激を受ける貴重な機会となった。

6. 「出前授業」

高大連携の一環として、高校から大学教員による授業(いわゆる「出前授業」)の依頼が増えつつある。依頼があっても、適任者がいない、大学の授業と時間帯が重なるなどの理由で応じられないこともあるが、本学でも、高校からの依頼に応えるべく可能な限り「出前授業」を実施している。

平成 24 年度の実施状況は次のとおりである。

校数 9 校、1 施設 件数 10 件 授業を行った教員数 10 名

7. 教員の社会貢献活動

「公開講座」や「ワクワク 100 ふろじえくと」など大学として組織的に取り組んでいる社会貢献(地域連携)活動以外にも、各教員が独自に地方公共団体や各種団体からの依頼を受けて社会貢献活動を行っている。平成 20 年度～24 年度の活動の状況は次のとおりである(教員名は五十音順、活動期間は年・月で表示、「現在に至る」は平成 25 年 3 月現在まで継続していることを示す)。

(1) 家政学科

井上美紀

- ・ to Mothers－みちのく－(みちのく子育て広場 ホワイトトリボン運動関連イベント)
平成 22 年 10 月
- ・ to Mothers－みちのく－(メディアテーク ホワイトトリボン運動関連イベント)
平成 22 年 12 月

伊澤華子

- ・ 伊澤華子、栗山孝雄、加藤ゆき、皆川百合 復興大学「復興のための生活構築学」 現場実習(調理実習) (学都仙台コンソーシアム) 平成 24 年 8 月

川村奎子

- ・ 講演(2 回) 「ふるさと文化コース『仙台の食文化』」 仙台豊齢学園主催

平成 20 年 1,12 月

- ・講演「宮城の食文化」 (平成 22 年度みやぎ県民大学開放講座) 平成 22 年 9 月
- ・講演「昭和と仙台の食」 仙台市歴史民族資料館特別展「昭和の仙台」 講座「昭和と仙台の食」 平成 23 年 12 月
- ・東日本大震災における日本栄養士会災害支援活動に参加(日本栄養士会会長から感謝状を授与される) 平成 23 年 11 月

栗山孝雄

- ・栗山孝雄、伊澤華子、加藤ゆき、皆川百合 復興大学「復興のための生活構築学」 現場演習(調理実習) (学都仙台コンソーシアム主催) 平成 24 年 8 月

佐藤とよ子

- ・被災者のこころのケア・チーム 日本赤十字社宮城県支部 平成 23 年 7 月～現在に至る
- ・赤十字看護奉仕団臨時救護 日本赤十字社宮城県支部 平成 24 年 1 月, 10 月
- ・経営者モーニングセミナー講師 仙台広瀬倫理法人会 平成 25 年 3 月

鈴木裕行

- ・講演「環境と健康—21 世紀の健康学」 (平成 22 年度みやぎ県民大学開放講座) 平成 22 年 9 月

土井 豊

- ・平成 22 年度 仙台市小学校教育研究会保健研究部会 第 3 回研究発表会での指導助言 平成 23 年 2 月

半澤真喜子

- ・講演「高齢者に必要な栄養、食行動について」 上杉地域包括支援センターからの依頼 平成 24 年 10 月
- ・講演「高齢者の効果的な食事の摂り方について」 WAC まごころサービスみやぎからの依頼 平成 24 年 11 月

福岡敦子

- ・秋田市男女共生・次世代育成支援室に参画 平成 20 年 6 月～24 年 3 月
- ・秋田県中央エリア産学官連携促進事業試作品技術移転先約検討委員 平成 20 年 7 月～22 年 2 月
- ・講演「メタボリックシンドローム対策の食事について」(秋田県男女共生主催 秋田市学校給食従事者対象) 平成 20 年 8 月
- ・「健康秋田 21」県民の栄養・食事相談(秋田県栄養士会) 平成 21 年 2 月
- ・講演「高齢者の日常の食事について」(秋田市下新城地域包括支援センター) 平成 22 年 10 月
- ・講演「がん手術後の食事について」(秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹) 平成 23 年 9 月

(2) 生活美術学科

近江恵美子

- ・「シルバー創作展」出品作品の審査員(手工芸部門) 公益財団法人 仙台市健康福祉事業団主催 平成20年～現在に至る
- ・仙台市市民文化事業団助成事業審査会委員 公益財団法人 仙台市市民文化事業団 平成22年～現在に至る
- ・仙台七夕まつり七夕飾り付け審査委員 仙台市七夕まつり協賛会 平成21年～現在に至る
- ・仙台市七夕まつり笹飾り・行事部実行委員会委員 仙台市七夕まつり協賛会実行委員会 平成20年～現在に至る

大堀恵子

- ・「特製こいのぼりをあげて商店街を盛り上げよう」(仙台市青葉区一番町四丁目商店街復興組合企画)参加 平成22年5月
- ・伊達の紋章のデザインとジャンパーへの印刷(商工会議所からの依頼) 平成22年6～8月
- ・「島田飴まつり」(大和町吉岡)の祭事に使用する「のれん」のロゴマーク制作(大和町吉岡役場からの依頼) 平成22年10月
- ・さくら野東北生活文化大学アンテナショップ出品(仙台市商工会議所主催) 平成22年11月
- ・「若者によるまちづくり実践塾」(泉区中央市民センター企画)に学生と共に参加 平成22年12月
- ・「新しい版画の研究」(小中学校教員を対象とした体験講座 多賀城市教育委員会からの依頼) 平成24年6月

北折 整

- ・「県民との美術交流」講師 (宮城県芸術祭絵画展におけるギャラリートーク) 於:仙台メディアテーク 宮城県芸術協会からの依頼 平成22,23年
- ・大和町まほろばの風景「七ツ森」展の審査員 大和町教育委員会からの依頼 平成22～24年
- ・まほろばの星美術ワークショップオープンアトリエコース講師 於:大和町公民館 大和町公民館からの依頼 平成22～24年

佐藤淳一

- ・宮城県芸術銀河ワークショップ(宮城県主催) 講師 平成22年9,10月 平成23年10月 平成24年9,10月
- ・全国健康福祉祭ねんりんぴっく宮城 美術展実行委員審査員(厚生労働省、宮城県主催) 平成24年
- ・CAF-N 仙台展企画(CAF-N協会) 平成21年
- ・せんだいアートフェス SHINGEN 企画(新現美術協会) 平成22年
- ・震災復興チャリティ展企画(於:晩翠画廊) 平成23年5月
- ・河北美術展顧問 平成20年4月～現在に至る
- ・河北美術展彫刻部作品解説 平成20～22,24年

三上秀夫

- ・第34回東北地区学校図書館研究大会授業研究指導助言者 東北地区学校図書館連絡協議会、宮城県学校図書館協議会、社団法人全国学校図書館協議会主催 平成21年11月

林 範親

- ・住まいのインテリアコーディネーションコンテスト東北支部審査員 社団法人インテリア産業協会東北支部主催 平成20～21年
- ・「高校生セミナーサポート事業」講師 岩手県高等学校文化連盟 平成21年

森 敏美

- ・福島県立美術館ワークショップ(フレスコ) 平成20年
- ・福島県立美術館ワークショップ(ガラスモザイク) 平成21年
- ・みやぎ県民文化創造の祭典美術ワークショップ(ガラスモザイク) 於:村田町、柴田町 平成23年
- ・福島県立美術館ワークショップ(ガラスモザイク) 平成24年
- ・みやぎ県民文化創造の祭典美術ワークショップ(ガラスモザイク) 於:古川、塩釜 平成24年

《資料》

東北生活文化大学学則

平成24年4月1日 改正

第1章 目的及び使命

- 第1条 東北生活文化大学（以下「本学」という。）は、三島学園建学の精神に則り、我が国の生活文化の高揚を図るため、学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、使命とする。
- 第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行いつつ現代生活に適応する科学的知識と技量の向上に努める。
- 2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

第2章 学部、学科、修業年限及び学生定員

- 第3条 本学に、家政学部を置く。
家政学部は、広く教養を培い、文化生活形成の要素としての家政学と生活美術を、現実の生活様式という視点から深く学習し、探求することを教学の指針とする。
- 第4条 家政学部の修業年限は、4年とする。
2 在学期間は、8年を越えることができない。
- 第5条 家政学部は、次の二学科を置く。
家政学科
生活美術学科
- 2 家政学科は、服飾文化及び健康栄養に関する家政学の科学的考察と実践教育を通して、生活文化への探究心を備えた人材を養成することを目的とする。
- 3 生活美術学科は、生活と美の融合を志向する独創性豊かな創造者と指導者を養成することを目的とする。
- 4 家政学科に、次の二専攻を置く。
服飾文化専攻
健康栄養学専攻
- 5 学科並びに学科に置く専攻の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	収容定員
家 政 学 科	70	280
服飾文化専攻	(30)人	(120)人
健康栄養学専攻	(40)人	(160)人
生 活 美 術 学 科	40人	160人

表中括弧を付したものは、専攻の定員で内数である。

第3章 学年、学期、授業期間及び休業日

- 第6条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日までとする。
- 第7条 学年を次の2期に分ける。
前 期 4月1日から9月30日まで
後 期 10月1日から翌年3月31日まで
- 第8条 本学における1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。
- 第9条 本学における休業日を次のとおりとする。
(1) 日曜日及び土曜日

- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 本学創立記念日 10 月 27 日
- (4) 春季休業 3 月 10 日から 4 月 4 日まで
- (5) 夏季休業 8 月 1 日から 9 月 18 日まで
- (6) 冬季休業 12 月 25 日から 1 月 10 日まで

ただし、学長が必要と認めたときは、臨時に休業日を設け、または休業日を変更することができる。

第 4 章 教育課程及び履修方法等

第 10 条 本学において開設する授業科目及びその単位数は、別表 I のとおりとする。

第 11 条 本学における授業は、15 週をもって 1 期間とする。

2 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果・授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって 1 単位とすることがある。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、課題研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第 11 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

第 11 条の 3 授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画は、学生にあらかじめ明示する。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

3 前項の基準は、別に定める。

第 11 条の 4 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき

単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

第 12 条 本学において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目のうち修得した単位については、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前二項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

第 12 条の 2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第 2 項及び第 3 項の規定により本学において修得したものとみなす単位数を合わせて、60 単位を超えないものとする。

第 12 条の 3 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前二項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第12条第2項（同条第3項において準用する場合を含む。）及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。ただし、修業年限の短縮は行わない。

第13条 本学は、各授業科目の履修者に対し、授業科目毎に試験の上、単位を授与する。

第13条の2 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの評語をもって評価し、評価S、A、B、Cは合格とし、Dは不合格とする。

- 2 前項の評価の区分並びに再試験及び追試験については、別に定める。

第5章 卒業及び学位

第14条 本学に4年以上在学し、124単位以上修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第11条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

第15条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。学士学位の専攻分野の名称は、家政学科については、家政、生活美術学科については、生活美術とする。

第16条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法並びに同法施行規則に定める授業科目について必要な単位を別表Iの7及び8により修得しなければならない。

- 2 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

(1) 家政学科卒業者

服飾文化専攻	高等学校教諭一種免許状(家庭) (保健) 中学校教諭一種免許状(家庭) (保健)
健康栄養学専攻	高等学校教諭一種免許状(家庭) 中学校教諭一種免許状(家庭) 栄養教諭一種免許状

(2) 生活美術学科卒業者

	高等学校教諭一種免許状(美術) (工芸) 中学校教諭一種免許状(美術)
--	--

第17条 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法並びに同法施行規則に定める科目について必要な単位をIの9により修得しなければならない。

第18条 健康栄養学専攻の学生で栄養士の資格又は管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、栄養士法、並びに同法施行規則及び管理栄養士学校指定規則による栄養士又は管理栄養士養成に関する科目について必要な単位を別表Iの3、4により修得しなければならない。

第6章 入学、編入学、転入学、再入学、転学科・転専攻、転学、休学、復学及び退学

第19条 入学は、学年始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第20条 次の各号の一に該当する者で、かつ、本学の行う入学試験に合格した者に入学を許可する。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）

む。)

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

第21条 次の各号の一に該当する者で、本学に編入学を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に編入学を許可することがある。

- (1) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者
- (2) 短期大学卒業者
- (3) 高等専門学校卒業者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）
- (5) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- (6) その他前各号と同等以上の学力があると認められる者

第22条 大学の2年を修了した者で転入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することがある。

第23条 本学に入学、編入学及び転入学を志願する者は、本学所定の書類に別に定める入学検定料を添えて願出するものとする。

第24条 本学に入学、編入学及び転入学を許可された者は、所定の期日までに本学所定の書類を提出するとともに、別に定める入学金等を納入するものとする。

第25条 本学を退学した者で再入学を志願する者は、保護者連署の上、願出するものとする。その場合、教授会の議を経て、学長が再入学を許可する。

第26条 転学科あるいは学科内での転専攻を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て、学長は、相当年次に転学科又は転専攻を許可することができる。

第27条 他の大学へ転学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

第28条 病気その他止むを得ない事由により、3ヵ月以上修学することができない者は、保護者連署の上、休学を願出することができる。

2 休学期間は、2年以内とし、在学年数に算入しない。

第29条 休学期間が満了したときは、復学願を提出しなければならない。

2 休学期間中にその事由が止んだときは、復学を願出することができる。

第30条 病気その他止むを得ない事由により退学しようとする者は、保護者連署の上、退学願を提出し学長の許可を得なければならない。

第7章 入学検定料、入学金、授業料及びその他の費用

第31条 入学検定料、入学金及び授業料は、別表Ⅱのとおりとする。その他の費用は、別に定める。

2 授業料は、年額の2分の1ずつを次の2期に分けて納入するものとする。

区 分	納 期
前期（4月から9月まで）	4月末日まで
後期（10月から翌年3月まで）	10月末日まで

第32条 前期又は後期の中途において、復学した者は、復学した月の属する当該期分の授業料を、復学した月に納入するものとする。

第33条 学年の中途で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月の属する当該期分の授業料を納入するものとする。

第34条 前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者の当該期分の授業料は、徴収する。

2 停学期間中の授業料は、徴収する。

第35条 休学を許可され又は命ぜられた者については、当該期間中の授業料を免除する。

第36条 納入した入学検定料、入学金及び授業料等は、原則として返還しない。ただし、一般入学試験（専願又は推薦入学試験及びこれに類する試験を除く）に合格して授業料等を納付した者が、納付後に入学を辞退する場合、入学前年度の3月31日までに「入学辞退及び入学時納付金返還願」を申請することにより、入学検定料及び入学金を除く授業料等の納付金を返還する。

第 8 章 賞 罰 及 び 除 籍

第 37 条 学生で他の模範となる行為のあったときは、教授会の議を経て、学長がこれを褒賞する。

第 38 条 学生でその本分に違背する行為のあったときは、教授会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒を分けて譴責、謹慎、停学及び退学とする。

3 次の各号の一に該当する者に対しては、退学を命ずることがある。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 正当の理由がなくて出席常でない者

(3) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 39 条 学生で次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第 4 条第 2 項に定める在学年限をこえた者

(2) 授業料を 3 ヶ月以上滞納し納入の見込がないと認められる者

第 9 章 職 員

第 40 条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他の職員を置く。

第 10 章 教 授 会

第 41 条 本学に教授会を置き、次の事項を審議する。

(1) 学生の教育に関する重要事項

(2) 学生定員に関する事項

(3) 教育研究上の組織並びに施設に関する事項

(4) 学則及び規程等の制定及び改廃に関する事項

(5) 教員の人事に関する事項

(6) 学生の入学、卒業その他身分に関する事項

(7) その他必要と認める事項

第 42 条 教授会は、学長、副学長（またはこれに代わる職にある者）並びに教授、准教授及び専任講師をもって組織する。

2 教授会は、必要に応じ、教授会の構成員以外の者を出席させることができる。

第 11 章 科目等履修生、研究生、外国人学生、委託生及び特別聴講学生

第 43 条 本学の授業科目について履修を志願する者があるときは、学生の教育に支障のない限り、科目等履修生として履修を許可することができる。

第 44 条 科目等履修生として出願できる者は、次の各号に該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

(2) 特定の授業科目の単位修得を目的とする者

第 45 条 科目等履修生を志願する者は、所定の書類に入学検定料別表Ⅲの金額を添えて願い出るものとする。

第 46 条 授業料は、履修科目 1 単位に相当する授業につき別表Ⅳの金額とする。

第 47 条 科目等履修生の単位の授与については、第 13 条の規定を準用する。

第 47 条の 2 本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育・研究に支障のない限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

第 48 条 外国人で入学（編入学、転入学、再入学を含む）を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することができる。

2 前項の選考の方法は、別に定める。

第 49 条 国・地方公共団体又は教育機関から推薦された者で、特定の授業科目について研究する者を委託生として入学を許可することができる。

第 50 条 委託生として出願できる者は、短期大学卒業者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

第 51 条 委託生は、入学後指導教員の指導を受け研究に専念するものとする。

第 52 条 委託生の在学期間は、1 年とする。

第 53 条 委託生の研究料は、別表Ⅴの金額とする。

第 54 条 委託生が研究を修了したときは、それに対し修了証明書を交付することができる。

第 55 条 委託生は、修学上必要な経費の全部又は一部を負担しなければならない。

第 56 条 本学において他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)との協議に基づき、当該他 大学等の学生に特別聴講学生として本学の授業科目を履修させることがある。

2 特別聴講学生に関する必要事項は、別に定める。

第 57 条 科目等履修生、外国人学生、委託生及び特別聴講学生には、別段の定めがない限り、本学の学則を 準用する。ただし、科目等履修生及び特別聴講学生には、第 14 条の規定は、適用しない。

第 12 章 公 開 講 座

第 58 条 本学は、公開講座を開講することがある。

2 公開講座に関する事項は、そのつど定める。

第 13 章 図 書 館

第 59 条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

第 14 章 厚生保健施設

第 60 条 本学に保健室、体育館、学生集会所を置く。

2 これらに関する規程は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 23 年度以前に入学、編入学及び転学科・転専攻した者の授業科目、単位数、履修方法等については、改正後の別表 I の 1 から 6 及び 9 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別 表 I

1. 家政学部共通教養科目

科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
人間と自然科学	化 学 I	2	健専(必)
	化 学 II	2	健専(必)
	生 物 学 I	2	健専(必)
	生 物 学 II	2	健専(必)
	統 計 学	2	
	数 学	2	
人間と社会	経 済 学 I	2	
	経 済 学 II	2	
	社 会 学 I	2	
	社 会 学 II	2	
	歴 史 I	2	
	歴 史 II	2	
	日 本 国 憲 法	2	
	法 学 概 説	2	
人間と文化	哲 学 I	2	
	哲 学 II	2	
	心 理 学 I	2	
	心 理 学 II	2	

科 目		単位数		備 考
		必修	選択	
言語とコミュニケーション	英 語 I		2	服専・健専（必） 健専（必） 服専・健専（必）
	英 語 II		2	
	英 会 話 I		1	
	英 会 話 II		1	
	仏 語 I		1	
	仏 語 II		1	
	中 国 語 I		1	
	中 国 語 II		1	
	日 本 語 基 礎		2	
	国 語 表 現 法		2	
	情 報 基 礎 学		2	
健康とスポーツ	ス ポ ー ツ		2	
	武 道		2	
人 間 と 社 会	ス タ デ ィ ス キ ル ズ	1		
	ラ イ フ デ ザ イ ン	1		
	キ ャ リ ア 開 発 I		1	
	キ ャ リ ア 開 発 II		1	
	キ ャ リ ア 開 発 III		1	
	キ ャ リ ア 開 発 IV		1	
	キ ャ リ ア サ ポ ー ト I		1	
	キ ャ リ ア サ ポ ー ト II		1	
合 計		4	60	

備考欄に「服専・健専（必）」又は「健専（必）」とある授業科目は、服飾文化専攻の学生、健康栄養学専攻の学生は必修である。

2. 家政学科服飾文化専攻・生活美術学科共通教養科目

科 目		単位数		備 考
		必修	必修	
人間と自然科学	地球環境学 I		2	
	地球環境学 II		2	
人 間 と 文 化	美術		2	
	美術史 I		2	
	美術史 II		2	
	生活文化論		2	
健康とスポーツ	スポーツ身体科学		2	
合 計			14	

生活美術学科の学生は、選択科目から1科目以上履修し、単位を修得しなければならない。

4. 家政学科服飾文化専攻専攻科目

科 目		単位数		備 考
		必修	選択	
生活文化	消費生活論	2		
	社会福祉論		2	
	地域文化論		2	
服飾文化	服飾文化論	2		
	被服学	2		
	色彩学		2	
被服企画・造形	被服機構・衛生学	2		
	被服造形基礎・ハターンメイキングⅠ	2		
	被服造形基礎・ハターンメイキングⅡ	2		
	被服造形実習Ⅰ		1	
	被服造形実習Ⅱ		1	
	被服造形実習Ⅲ		2	
	被服平面造形学	2		
	被服平面造形実習Ⅰ		1	
	被服平面造形実習Ⅱ		1	
	被服平面造形実習Ⅲ		2	
	ファッションデザイン		2	
	アパレル設計・生産論		2	
	アパレル生産実習		1	
	アパレルCADⅠ	1		
	アパレルCADⅡ		2	
	服飾工芸・造形（服飾手芸）Ⅰ		1	
	服飾工芸・造形（服飾手芸）Ⅱ		1	
被服材料・加工・整理	被服繊維学	2		
	被服材料学	2		
	被服繊維学実験	1		
	被服材料学実験	1		
	被服整理学	2		
	被服整理学実験	1		
	染色加工学		2	
	染色加工学実験		1	
	染色学実習		2	
	テキスタイルデザイン		1	
流通・消費・情報	ファッションビジネス論		2	
	ケーススタディ	1		
	ファッション販売論		2	
	ファッションビジネス実務実習		1	

科 目		単位数		備 考	
		必修	選択		
流通・消費・ 情報	マ ー ケ テ ィ ン グ 論		2		
	情 報 処 理 I		2		
	情 報 処 理 II		2		
関 連 科 目	家 庭	食 品 学 総 論		2	
		食 品 学 各 論		2	
		基 礎 栄 養 学		2	
		栄 養 生 化 学		2	
		調 理 科 学 論		2	
		調 理 学 実 習 I		2	
		食 文 化 論		2	
		食 生 活 論		2	
		住 居 学 (製 図 を 含 む)		2	
		住 居 デ ザ イ ン		2	
		住 文 化 論		2	
		保 育 学 (実 習 及 び 家 庭 看 護 を 含 む)		2	
		家 庭 電 気 ・ 機 械		2	
	保 健	栄 養 学		2	
		食 品 衛 生 学		2	
		応 用 栄 養 学 I		2	
		応 用 栄 養 学 II		2	
		生 理 学		4	
		解 剖 生 理 学 II		2	
		微 生 物 学		2	
		衛 生 学		2	
		公 衆 衛 生 学 I		2	
		公 衆 衛 生 学 II		2	
		健 康 管 理 概 論		2	
		精 神 保 健		2	
		学 校 保 健 (学 校 安 全 及 び 救 急 処 置 を 含 む)		4	
小 児 保 健		4			
家 政 特 別 講 義 I		2			
家 政 特 別 講 義 II	2				
家 政 特 別 講 義 III		2			
家 政 特 別 講 義 IV		2			
課 題 研 究 I	2				
課 題 研 究 II		4			
合 計		29	110		

5. 家政学科健康栄養学専攻専攻科目

科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
社会・環境と健康	社 会 福 祉 論	2	
	家 族 関 係 学	2	
	公 衆 衛 生 学 I	2	
	公 衆 衛 生 学 II		2
	健 康 管 理 概 論	2	
人体の構造と機能 及び疾病の成り立ち	解 剖 生 理 学 I	2	
	解 剖 生 理 学 II		2
	運 動 生 理 学	2	
	微 生 物 学	2	
	有 機 化 学 I	2	
	有 機 化 学 II		2
	生 化 学 I	2	
	生 化 学 II	2	
	病 理 学		2
	解 剖 生 理 学 実 験		1
	生 化 学 実 験		1
	臨 床 医 学 概 論 I		2
臨 床 医 学 概 論 II		2	
食 べ 物 と 健 康	食 品 学 総 論	2	
	食 品 学 各 論	2	
	食 品 学 実 験	2	
	食 品 機 能 学		2
	食 品 加 工 学	2	
	食 品 加 工 実 習	1	
	食 品 衛 生 学	2	
	食 品 衛 生 学 実 験		1
	調 理 科 学 論	2	
	調 理 科 学 実 験		1
	調 理 学 実 習 I	2	
	調 理 学 実 習 II		2
食 文 化 論	2		
基 礎 栄 養 学	基 礎 栄 養 学	2	
	栄 養 学 実 験		1
応 用 栄 養 学	応 用 栄 養 学 I	2	
	応 用 栄 養 学 II	2	
	栄 養 生 化 学	2	
	応 用 栄 養 学 実 習 I		1

科 目		単位数		備 考
		必修	選択	
応用栄養学	応用栄養学実習Ⅱ		1	管理(必)
臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2		管理(必)
	臨床栄養学Ⅱ		2	
	臨床栄養指導論Ⅰ		2	管理(必)・栄(必)
	臨床栄養指導論Ⅱ		2	管理(必)
	臨床栄養学実習Ⅰ		2	管理(必)・栄(必)
栄養教育論	食生活論	2		
	栄養教育論	2		
	栄養指導論	2		
	保健栄養学	2		
	栄養指導論実習	1		
公衆栄養学	公衆栄養学	2		管理(必)
	地域栄養活動演習		2	
	公衆栄養学実習Ⅰ		1	
給食経営管理論	給食管理学	2		管理(必)
	給食経営学		2	
	給食管理実習Ⅰ	1		
	給食管理実習Ⅱ		1	
臨地実習	給食管理実習Ⅲ (給食運営に係る校外実習1単位を含む)		2	管理(必)・栄(必)
	公衆栄養学実習Ⅱ		1	管理(必)
	臨床栄養学実習Ⅱ		1	管理(必)
関連科目	被服学		2	
	被服造形実習Ⅰ		1	
	被服造形実習Ⅱ		1	
	住居学(製図を含む)		2	
	保育学(実習及び家庭看護を含む)		2	
	家庭電気・機械		2	
	情報処理Ⅰ		2	
	消費生活論		2	
	学校栄養指導論		2	
	学校食育概論		2	
セミナ一Ⅰ		1		
セミナ一Ⅱ		1		
家政特別講義Ⅰ	2			
家政特別講義Ⅱ		2		
家政特別講義Ⅲ		2		
課題研究		6		
合 計		62		75

備考欄に「栄」又は「管理（必）」とある授業科目は、それぞれ栄養士の資格又は管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする場合は、必修である。

6. 生活美術学科専攻科目

科 目		単位数		備 考
		必修	必修	
絵 画	絵画基礎Ⅰ（映像メディア表現を含む）	2		
	絵 画 基 礎 Ⅱ		2	
	洋 画 Ⅰ		2	
	洋 画 Ⅱ		2	
	洋 画 Ⅲ		2	
	日 本 画 Ⅰ		2	
	日 本 画 Ⅱ		2	
	日 本 画 Ⅲ		2	
	版 画 Ⅰ		2	
	版 画 Ⅱ		2	
	版 画 Ⅲ		2	
	壁 画 Ⅰ		2	
	壁 画 Ⅱ		2	
	壁 画 Ⅲ		2	
	彫 刻	彫 刻 基 礎 Ⅰ	2	
彫 刻 基 礎 Ⅱ			2	
彫 刻 Ⅰ			2	
彫 刻 Ⅱ			2	
彫 刻 Ⅲ			2	
工 芸	工芸基礎Ⅰ（プロダクト制作を含む）	2		
	工芸基礎Ⅱ（プロダクト制作を含む）		2	
	木 工 Ⅰ		2	
	木 工 Ⅱ		2	
	木 工 Ⅲ		2	
	陶 芸 Ⅰ		2	
	陶 芸 Ⅱ		2	
	陶 芸 Ⅲ		2	
	漆 芸 Ⅰ		2	
	漆 芸 Ⅱ		2	
	漆 芸 Ⅲ		2	
	染 織 Ⅰ		2	
	染 織 Ⅱ		2	
	染 織 Ⅲ		2	
デ ザ イ ン	デ ザ イ ン 基 礎 ・ 平 面 Ⅰ （映像メディア表現を含む）	2		

科 目		単位数		備 考
		必修	必修	
デ ザ イ ン	デ ザ イ ン 基 礎 ・ 平 面 II		2	
	デ ザ イ ン 基 礎 ・ 立 体 I	2		
	デ ザ イ ン 基 礎 ・ 立 体 II		2	
	視 覚 デ ザ イ ン I		2	
	視 覚 デ ザ イ ン II		2	
	視 覚 デ ザ イ ン III		2	
	デ ジ タ ル デ ザ イ ン I		2	
	デ ジ タ ル デ ザ イ ン II		2	
	デ ジ タ ル デ ザ イ ン III		2	
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン I		1	
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン II		1	
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン III		1	
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン IV		1	
美 術 理 論	生 活 美 術 概 論 I	2		
	生 活 美 術 概 論 II		2	
	視 覚 表 現 概 論 I		2	
	視 覚 表 現 概 論 II		2	
	デ ザ イ ン 概 論		2	
	美 学 I	2		
	美 学 II		2	
	美 術 鑑 賞 I		4	
	美 術 鑑 賞 II		2	
	色 彩 学 I		2	
	色 彩 学 II		2	
	表 現 材 料 学		2	
生 活 美 術 関 連 科 目	グ ラ ス ア ー ト I		2	
	グ ラ ス ア ー ト II		2	
	グ ラ ス ア ー ト III		2	
	人 形 I		2	
	人 形 II		2	
	人 形 III		2	
	マ ン ガ I		2	
	マ ン ガ II		2	
	マ ン ガ III		2	
	製 図 I		1	
	製 図 II		1	
	図 学 I		1	

科 目		単位数		備 考
		必修	必修	
生活美術関連科目	図 学 II		1	
	写 真 I		1	
	写 真 II		1	
美術教育関連科目	リ ベ ラ ル ア ー ツ		2	
	表 現 演 習 I		2	
	表 現 演 習 II		2	
	美 術 教 諭 試 験 対 策 講 座 I		2	
	美 術 教 諭 試 験 対 策 講 座 II		2	
	ア ー ト ボ ラ ン テ ィ ア I		2	
	ア ー ト ボ ラ ン テ ィ ア II		2	
卒 業 研 究	技 法 研 究 I		2	
	技 法 研 究 II		4	
	卒 業 研 究	16		
	卒 業 研 究 特 別 講 義	2		
生 活 美 術 特 別 講 義 I		1		
生 活 美 術 特 別 講 義 II		1		
生 活 美 術 特 別 講 義 III		1		
生 活 美 術 特 別 講 義 IV		1		
生 活 美 術 特 別 講 義 V		1		
生 活 美 術 特 別 講 義 VI		1		
合 計		32	152	

7. 教職に関する科目

科 目		単位数		備 考
		必修	必修	
教 職 概 論			2	
教 育 原 理			2	
教 育 心 理 学			2	
教 育 制 度 論			2	
教 育 課 程 論			2	
家 庭 科 教 育 法 I			4	
家 庭 科 教 育 法 II			4	
保 健 科 教 育 法 I			4	
保 健 科 教 育 法 II			4	
美 術 科 教 育 法 I			4	
美 術 科 教 育 法 II			4	
工 芸 科 教 育 法			4	

科 目	単位数		備 考
	必修	必修	
道 徳 教 育 の 研 究		2	
特 別 活 動 の 研 究		1	
視 聴 覚 教 育		2	
生徒指導の理論と方法A(進路指導の理論及び方法を含む)		2	
生 徒 指 導 の 理 論 と 方 法 B		2	
教 育 相 談		2	
教 育 実 習 I (事 前 ・ 事 後 指 導 を 含 む)		5	
教 育 実 習 II (事 前 ・ 事 後 指 導 を 含 む)		3	
栄 養 教 育 実 習 事 前 事 後 指 導		1	
栄 養 教 育 実 習		1	
教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)		2	
教 職 実 践 演 習 (栄 養 教 諭)		2	
合 計		63	

8. 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

科 目	単位数		備 考
	必修	必修	
日 本 国 憲 法	2		
ス ポ ー ツ		2	
英 語 I		2	
英 語 II		2	
英 会 話 I		1	
英 会 話 II		1	
情 報 基 礎 学		2	
合 計	2	10	

9. 博物館に関する科目

科 目	単位数		備 考
	必修	必修	
生 涯 学 習 概 論		2	
博 物 館 概 論		2	
博 物 館 経 営 論		2	
博 物 館 資 料 論		2	
博 物 館 資 料 保 存 論		2	
博 物 館 展 示 論		2	
博 物 館 情 報 ・ メ デ ィ ア 論		2	

科 目	単位数		備 考
	必修	必修	
博 物 館 教 育 論		2	
博 物 館 実 習 I (学内・見学実習を含む。)		2	
博 物 館 実 習 II (館園実習) (事前・事後指導を含む。)		1	
歴 史 I		2	
歴 史 II		2	
生 活 文 化 論		2	
美 術 史 I		2	
美 術 史 II		2	
化 学 I		2	
生 物 学 I		2	
合 計		33	

別 表 II 入学検定料・入学金及び授業料

検 定 料		30,000 円
入 学 金		250,000 円
授 業 料	家政学科 服飾文化専攻	590,000 円
	健康栄養学専攻	620,000 円
	生活美術学科	590,000 円

別 表 III 科目等履修生入学検定料

科目等履修生	30,000 円
--------	----------

別 表 IV 科目等履修生授業料

科 目	講 義 科 目	演 習 科 目	実 験・実 習・実 技 科 目
科目等履修生 1単位	13,000 円	15,000 円	20,000 円

別 表 V 委託生研究料

委 託 生	月 10,000 円
-------	------------

- 補 則 (1) 授業料等については、経済事情の変動に応じて変更することがある。
(2) 平成 23 年度以前に本学に入学、編入学及び転学科・転専攻した者の授業料等は、この規定にかかわらず、なお従前のおりとする。

以 上

東北生活文化大学学位規程

平成3年9月30日 制定

(趣 旨)

第1条 学位規則（平成3年文部省令第27号）第13条第1項の規定に基づき，東北生活文化大学（以下「本学」という。）が授与する学士の学位については，この規程の定めるところによる。

(学 位)

第2条 本学において授与する学位は，学士とする。

2 学位の専攻分野の名称は，次のとおりとする。

- 学士（家政）
- 学士（生活美術）

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は，本学を卒業した者に授与する。

附 則

この規程は，平成3年9月30日から施行する。

東北生活文化大学家政学部教育課程、履修方法等に関する規程

平成 23 年 4 月 1 日施行

(趣旨)

第 1 条 東北生活文化大学家政学部における教育課程、履修方法等は、東北生活文化大学学則（以下「学則」という。）その他別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(教育課程)

第 2 条 教育課程は、基礎教育科目、専攻科目、教職に関する科目及び博物館に関する科目の授業科目をもって編成する。

(単位数、配当学年及び履修方法)

第 3 条 各授業科目の配当学年及び履修方法は、別表のとおりとする。ただし、教職に関する科目及び博物館に関する科目の授業科目については、別に定める。

- 2 前項のほか、授業科目の履修は、配当学年に従う。ただし、在学年次より下級の年次配当の授業科目は、履修できる。
- 3 前項前段の規定にかかわらず、第 5 条ただし書きの規定に基づき履修登録の上限を超えて授業科目の登録を認められた者は、在学年次より上級の年次配当の授業科目を履修できる。
- 4 履修し、単位を修得した授業科目の再履修は、認めない。
- 5 試験において不合格となった授業科目の再履修は、これを認める。

(履修手続)

第 4 条 授業科目を履修するためには、学年（再入学した者にあつては、学期）の初めに履修登録をしなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第 5 条 1 年間において履修科目として登録することができる単位数の上限は、教職に関する科目及び博物館に関する科目の授業科目を除き、次の表のとおりとする。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得したと教授会において認めたとき又は第 3 年次に編入学した者で教授会において特に必要と認めたときは、当該上限を超えた履修科目の登録を認めることがある。

学科・専攻		学 年			
		上限単位数			
		1 年	2 年	3 年	4 年
家政学科	服飾文化専攻	54	54	54	50
	健康栄養学専攻	50	50	50	50
生活美術学科		50	50	50	50

(試験)

第 6 条 学生は、授業を受けた科目（履修登録をした授業科目に限る。）について試験を受ける

ことができる。ただし、次の各号の一に該当する者は、この限りでない。

- (1) 当該履修科目の総授業時数の3分の2以上の出席ない者
 - (2) 授業料その他の納付金の納付のない者（ただし、延納願を提出し、許可された者を除く。）
- 2 試験の評価は、筆記、演習、実験、実習又は実技の試験成績並びに平常の学業成績をもって行う。ただし、演習、実験、実習又は実技は平常の成績をもって試験に代えることがある。
 - 3 試験の成績の評価S、A、B、C、Dの区分は、次のとおりとする。
 - S 90点から100点まで
 - A 80点から89点まで
 - B 70点から79点まで
 - C 60点から69点まで
 - D 59点以下
 - 4 試験は、当該授業科目が開設されている学期（通年開講の科目にあつては、年度）内に行う。

第7条 病気その他真に止むを得ない理由により前条第1項の試験を受けることができなかった者には、それを証する書類を添えた願い出により追試験を認めることがある。

第8条 試験において合格点に達しなかった者は、願い出により再試験を認めることがある。

- 2 再試験における成績の評価は、60点を上限とする。

（試験における不正行為）

第9条 試験において不正行為をした者は、当該学期に履修したすべての科目を無効とし、学則第38条第1項の規定に基づき、懲戒処分する。

（追試験及び再試験の試験手数料）

第10条 追試験又は再試験を認められた者は、試験を受けようとする授業科目1科目につき、試験手数料1,500円を納付しなければならない。

（進級に必要な単位）

第11条 3年次に進級するためには、基礎教育科目及び専攻科目を合わせ62単位（基礎教育科目の日本国憲法2単位を含む。）を修得していなければならない。

（他の学科・専攻の授業科目の履修）

第12条 学生は、他の学科・専攻の授業科目の履修を希望する場合は、当該所属する学科の学科長及び履修を希望する学科の学科長の許可を得て、その学科の授業科目を履修することができる。

- 2 前項の規定により履修し、修得した単位は8単位まで、卒業の要件として修得すべき単位数に算入することができる。
- 3 第4条の規定は、第1項の授業科目を履修する場合に準用する。

附 則

- 1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 5 条、第 6 条第 3 項及び別表の規定は、平成 22 年度に入学する者から適用し、この規程の施行の日前に現に在学する者の試験の成績の標語及びその区分は、なお従前の例による。
- 2 この規程の施行の日後に編入学、転入学又は再入学する者の第 5 条、第 6 条第 3 項及び別表の規定の適用は、編入学、転入学又は再入学を許可された年次に在学する者の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

教 員 一 覧

1. 教員の役職関係

学 長	秋葉征夫
学部長	林範親
家政学科長	加藤浩文
家政学科服飾文化専攻長	加藤浩文
家政学科健康栄養学専攻長	鈴木裕行
生活美術学科長	北折整
図書館長	近江恵美子
室 長	
・ 総務室	松尾広(短期大学部)
・ 将来構想室	森敏美
・ 評価室	菅並茂樹
・ 広報入試室	加藤浩文
・ 学務室	林範親
・ 学生支援室	佐藤淳一
保健センター長	片山正文

2. 専任教員名

家政学科服飾文化専攻所属

加藤浩文(教授)	菅並茂樹(教授)	井上美紀(講師)
植松公威(講師)	小野寺美和(講師)	川又勝子(講師)
佐藤とよ子(講師)		

家政学科健康栄養学専攻所属

大庭清(教授)	片山正文(教授)	川村奎子(教授)
鈴木裕行(教授)	土井豊(教授)	佐藤靖子(准教授)
伊澤華子(講師)	栗山孝雄(講師)	半澤真喜子(講師)
福岡敦子(講師)	八巻美智子(助教)	

生活美術学科所属

北折整(教授)	近江恵美子(教授)	佐藤淳一(教授)
瀬戸典彦(教授)	林範親(教授)	森敏美(教授)
三上秀夫(准教授)	大堀恵子(講師)	渡邊圭介(講師)

※平成 24 年 4 月現在

東北生活文化大学 自己点検・評価委員会

委員長 菅 並 茂 樹
委員 大 庭 清 瀬 戸 典 彦 渡 邊 圭 介
松 尾 広 池 田 展 敏
白 鳥 彦 松 田 知 子 荒 伸 二
黒 川 利 司 菅 福 彦

学校法人 三島学園
東北生活文化大学 自己評価報告書 第4号

平成25(2013)年 7月発行

編 集 東北生活文化大学 自己点検・評価委員会

発 行 学校法人 三島学園

〒981-8585 仙台市泉区虹の丘1丁目18-2

TEL 022-272-7511 FAX 022-301-5602